

# 第1章 下水道事業の計画概要及び整備状況

## 1. 流域下水道

### (1) 小矢部川流域下水道

小矢部川流域下水道は、高岡市をはじめとする県西部の4市7町1村(現5市)を対象に、昭和57年度に着手しており、昭和63年3月に一部供用開始し、平成7年4月には関係全市町村が供用となった。

本事業により、県西部の砺波・高岡地方の生活環境の向上と、小矢部川をはじめ地域内河川の水質保全に寄与している。

#### ① 計画概要

(令和4年9月末)

	全体計画	都市計画決定	下水道法による事業計画	都市計画法による事業計画	
法 手 続 経 過	昭和47年度	昭和50年12月25日 (富山県告示 第1484号)			
	昭和53年度	昭和56年8月6日 (富山県告示 第813号) ほか変更8回	昭和56年11月5日 (建設省富都下流発第2号) ほか変更8回	昭和56年11月18日 (建設省告示 第1836号) ほか変更8回	
	平成5年度	平成9年12月5日 (富山県告示 第792号)	平成7年3月15日 (建設省富都下流発第2号)	平成7年4月12日 (建設省告示 第992号)	
			平成8年9月26日 (建設省富都下流発第5号)	—	
			平成9年12月9日 (建設省富都下流発第4号)	平成10年1月8日 (建設省告示 第22号)	
			平成11年4月28日 (建設省富都下流発第5号)	—	
			平成12年12月11日 (建設省富都下流発第5号)	平成12年12月25日 (建設省告示 第2457号)	
			平成15年11月14日 (国北整都住第114号-2)	平成16年3月4日 (北陸地方整備局告示第19号)	
			平成16年12月27日 (富山県告示 第647号)	平成16年9月27日 (国北整都住第62号の2)	平成16年10月8日 (北陸地方整備局告示第101号)
			平成19年10月5日 (国北整都住第141号の2)	—	
	平成21年8月3日 (国北整都住第37-2号)	平成21年4月22日 (北陸地方整備局告示第85号)			
	平成23年度 (目標年度令和7年)	平成25年3月25日 (富山県告示 第139号)	平成24年1月30日 (国北整都住第1014号の2)	—	
			平成25年12月17日 (国北整都住第154号)	平成26年3月26日 (北陸地方整備局告示第22号)	
			平成30年1月11日 (国北整都住第149号)	平成30年3月13日 (北陸地方整備局告示第25号)	
令和4年3月28日 (国北整都住第-号) (目標年度令和4年)			—		
処理面積	(10,755ha) 10,806ha*	—	8,593 ha	—	
関係市町村	高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市5市	高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市5市	高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市5市	高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市5市	
処理人口	258,900人	—	198,081人	193,000人	
処理水量	189,400m <sup>3</sup> /日最大	—	133,500m <sup>3</sup> /日最大	133,500m <sup>3</sup> /日最大	
管渠延長	146,020m	49,670m	140,400m	49,670m	
ポンプ施設	1箇所	—	1箇所	—	
処理施設	二上浄化センター 8系列	二上浄化センター	二上浄化センター 6系列	二上浄化センター 6系列	

※H29事業計画変更時に(高岡市の処理区域拡大に伴い)処理面積を見直している。

② 全体計画の内訳

(平成23年度策定)

	計画処理面積 (ha)			人 口 (人)	計画下水道量 (m <sup>3</sup> /日最大)			
	市街化区域 用途地域	左以外の 都市計画区域	小 計		生 活	工 場	その他	小 計
高岡市	3,515.9	1,924.6	5,440.47	140,900	67,231	14,910	25,985	108,126
砺波市	624.4	1,472.1	2,096.5	46,400	19,477	10,950	4,144	34,571
小矢部市	408.0	697.4	1,105.4	26,700	11,445	6,260	2,878	20,583
南砺市	845.4	1,217.3	2,062.7	43,600	18,119	3,595	3,627	25,341
射水市	49.8		49.8	1,300	631	10	126	767
計	5,444	5,311	10,755	258,900	116,903	35,725	36,760	189,388

③ 普及状況

(令和3年度末)

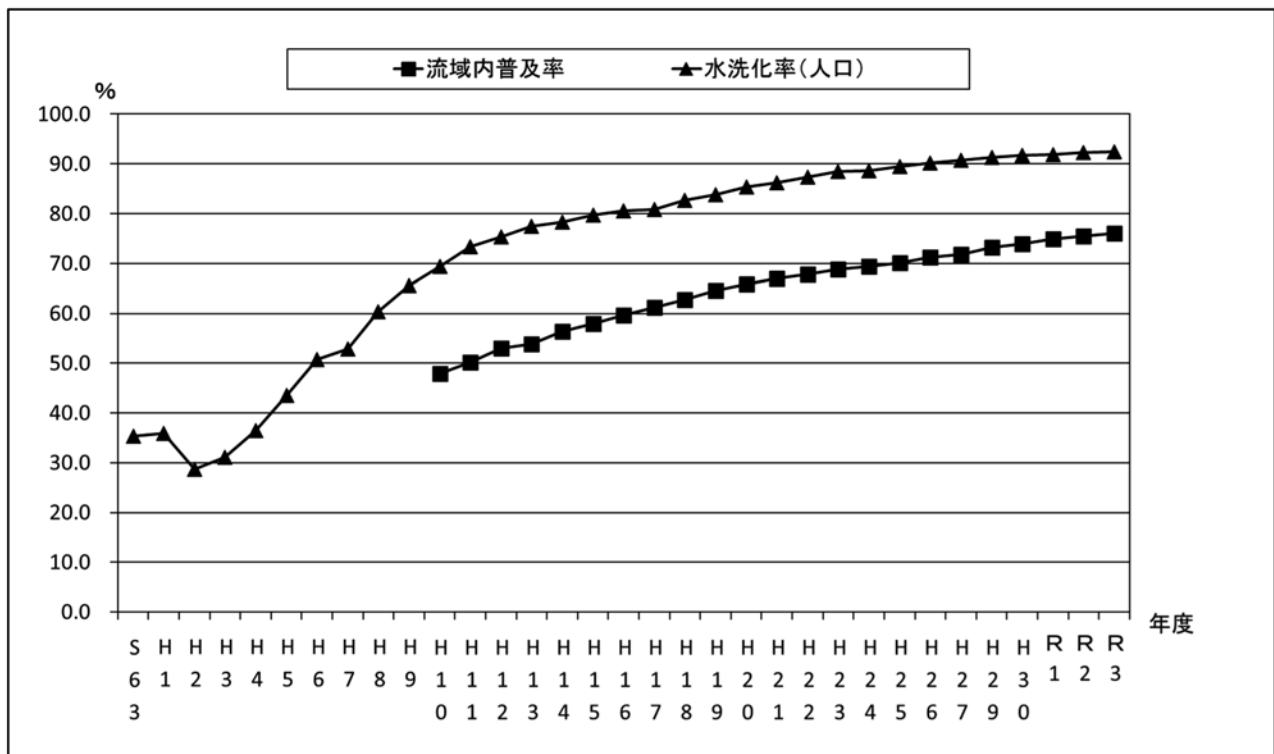
区 分	高岡市	砺波市	小矢部市	南砺市	射水市	計	前年度
処理区域面積 (ha)	3,235	1,279	765	1,752	43	7,074	7,024
行政人口 (千人)	166.6	47.4	28.8	48.3	91.5	382.6	387.0
全体計画区域内人口(A) (千人)	149.1	47.0	27.3	45.7	1.0	270.1	273.2
処理区域内人口(B) (千人)	108.3	34.6	19.6	41.7	1.0	205.2	206.3
処理区域内水洗化人口(C) (千人)	102.6	31.1	16.1	38.9	0.9	189.7	190.3
流域内普及率 (B/A) (%)	72.6	73.7	72.0	91.2	100.0	76.0	75.5
水洗化率 (C/B) (%)	94.8	89.8	82.1	93.4	91.5	92.4	92.2

※ 高岡市の「全体計画区域内人口」には高岡処理区分を含む。

※ 水洗化率は、処理区域内水洗化人口÷処理区域内人口

処理区域内水洗化人口は、公共下水道（広義）に接続している人口とし、下水道法によらない事業や、浄化槽による水洗便所設置済み人口を除く。

■小矢部川流域下水道普及実績の推移



#### ④処理施設の概要

##### ア. 全体計画

項目	内容	
処理場名称	二上浄化センター	
所在地	富山県高岡市二上地内	
敷地面積	18 ha	
下水排除方式	分流式	
処理方式	標準活性汚泥法	
処理能力	189,400 m <sup>3</sup> /日最大	
放流先	小矢部川	
環境基準	B-Ⅰ	
区分	BOD	SS
計画放流水質(mg/L)	15	20
処理効率(%)	92.9	88.2

##### イ. 施設の内容

(令和3年度末)

主要施設名称	施設内容	数量		
		全体計画	整備済	
管理本館	地上3階、地下1階、延床面積 1,865m <sup>2</sup> 事務室、水質試験室等	1棟	1棟	
水処理施設	第1ポンプ棟	地上2階、地下2階 立軸斜流ポンプ 30.0 m <sup>3</sup> /分 70.0 m <sup>3</sup> /分 初期用汚水ポンプ 9.5 m <sup>3</sup> /分 7.0 m <sup>3</sup> /分	2台 3台 1台 1台	3台 1台 1台 1台
	第2ポンプ棟	(立軸斜流ポンプ 52 m <sup>3</sup> /分 70 m <sup>3</sup> /分)	4台	—
	沈砂池	(巾4.6m×長10.1m×深4.2m<エアレーション)	3池	—
	最初沈殿池	巾5.0m×長30.5m×深3.0m×3水路(4池)	6池	4池
	生物反応槽	巾7.6m×長88.5m×深5.0m(8池) 巾7.6m×長98.0m×深5.0m(1池)	16池	9池
	最終沈殿池	巾5.0m×長58.0m×深3.0m×3水路(4池) 巾5.5m×長74.5m×深3.45m×3水路(1池)	8池	5池
	塩素混和池	巾6.0m×長53.7m×深3.0m、巾3.0m×長23.7m×深3.0m	2池	2池
	送風機棟	地上2階、地下1階 多段増速ブロワー 310 m <sup>3</sup> /分 240 m <sup>3</sup> /分 単段増速ブロワー 150 m <sup>3</sup> /分(65 m <sup>3</sup> /分) 鋼板製ブロワー(初期用) 120 m <sup>3</sup> /分(35 m <sup>3</sup> /分)	2台 1台 1台	(1台) 1台 (2台) (2台)
	処理水再利用棟	地上1階、地下1階 砂ろ過器(移床式上向流連続式) 42 m <sup>3</sup> /時・基	8基	5基
	汚泥処理施設	汚泥濃縮棟	地上1階、地下1階 汚泥濃縮タンク(重力式) φ9.0m×深3.0m	4槽
汚泥処理棟		地上3階、地下1階 汚泥濃縮機 (スクリュウ型濃縮機) 30 m <sup>3</sup> /時 (ベルト型ろ過濃縮機) 30 m <sup>3</sup> /時 汚泥脱水機 (圧入式スクリュウプレス型)	5台 5台	3台 1台 2台 3台
汚泥貯留棟		地上1階 ケーキ貯留ホッパー 175 m <sup>3</sup>	2基	2基
汚泥熔融炉棟		地上3階、地下1階 1号汚泥熔融炉(表面熔融式) 5.3t-DS/日(H18末休止) 2号汚泥熔融炉(表面熔融式) 12.0t-DS/日 汚泥受入施設	— — 1基	1基 1基 1基
2号熔融炉棟		地上4階、地下1階 3号汚泥熔融炉(表面熔融式) 16.0t-DS/日	1基	1基
3号熔融炉棟		地上4階、地下1階 4号汚泥熔融炉(表面熔融式) 16.0t-DS/日	1基	1基
4号熔融炉棟		5号汚泥熔融炉 3.0t-DS/日	1基	—

⑤幹線管渠の概要

(令和3年度末)

管渠名	管径	施工	延長(m)		
			全体計画	整備済	
一期幹線	小矢部川幹線	◎2,000~◎ 350	S57~H6	39,870	39,870
	砺波庄川幹線	◎1,350~◎ 450	S57~H3	19,980	19,980
	高岡幹線	◎1,800~◎ 200	S63~H7	10,820	10,820
	新湊幹線	◎ 700~◎ 350	H2~H3	1,600	1,600
	大門幹線	◎ 600~◎ 250	H3~H4	1,100	1,100
	井口幹線	◎ 450~◎ 100	H5~H7	7,690	7,690
	小計			81,060	81,060
二期幹線	福光城端幹線	◎ 400~◎ 350	H8~H15	6,550	6,550
	福野井波幹線	◎ 350~◎ 100	H7~H13	7,050	7,050
	高岡福岡幹線	◎ 800~◎ 250	H8~H15	9,600	9,600
	小矢部福光幹線	◎ 600~◎ 100	H11~H16	12,590	12,590
	高岡砺波幹線	◎ 500~◎ 300	H24~R2	10,240	10,240
	小矢部砺波幹線	◎ 350~◎ 250	未定	5,620	-
	高岡庄川幹線	◎ 400~◎ 300	未定	13,310	0
	小計			64,960	46,030
幹線合計				146,020	127,090
放流渠		□2,500×2,000	S61~S62	610	610
総計				146,630	127,700

⑥ポンプ場の概要

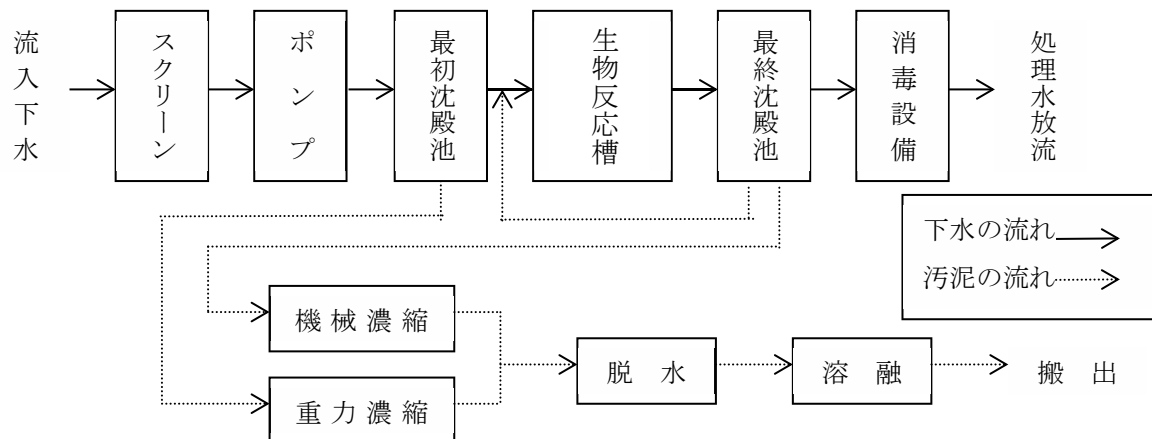
名称	全体計画揚水量	ポンプ施設	整備済数量
福上中継ポンプ場	7.6m <sup>3</sup> /分	2.0m <sup>3</sup> /分×2台 4.0m <sup>3</sup> /分×2台	2.0m <sup>3</sup> /分×2台

⑦事業費

(単位：百万円)

全体事業費	令和2年度迄	令和3年度
110,000	109,452	1,294

⑧処理フローシート



### ⑨処理水の有効利用

【処理水を利用した散水消雪施設】



※県道 高岡環状線の消雪に利用

【処理水を利用した小水力発電】



### ⑩二上浄化センター緩衝緑地公園パークゴルフ施設

二上浄化センター緩衝緑地公園パークゴルフ施設は、地元振興施設として整備され、平成29年の「下水道の日」である9月10日（日）に使用を開始した。（12月～3月は冬季閉鎖期間）

【施設の概要】

工事期間	平成28年～平成29年、令和2年（駐車場44台増）
ホール数	18ホール（二上コース：9ホール450m、万葉コース：9ホール450m）
利用料金	無料
駐車場	80台
建屋等	管理棟1棟、倉庫1棟、東屋2箇所（水飲み場併設）
その他	貸出用具（無料）として、ゴルフクラブ22本、ボール20個等を保有

【施設利用者数】

年度	利用者数 (人)
R01	23,303
R02	19,878
R03※	18,423
R04	23,037

※R03は、新型コロナウイルス対策のため、8/18～9/27閉鎖



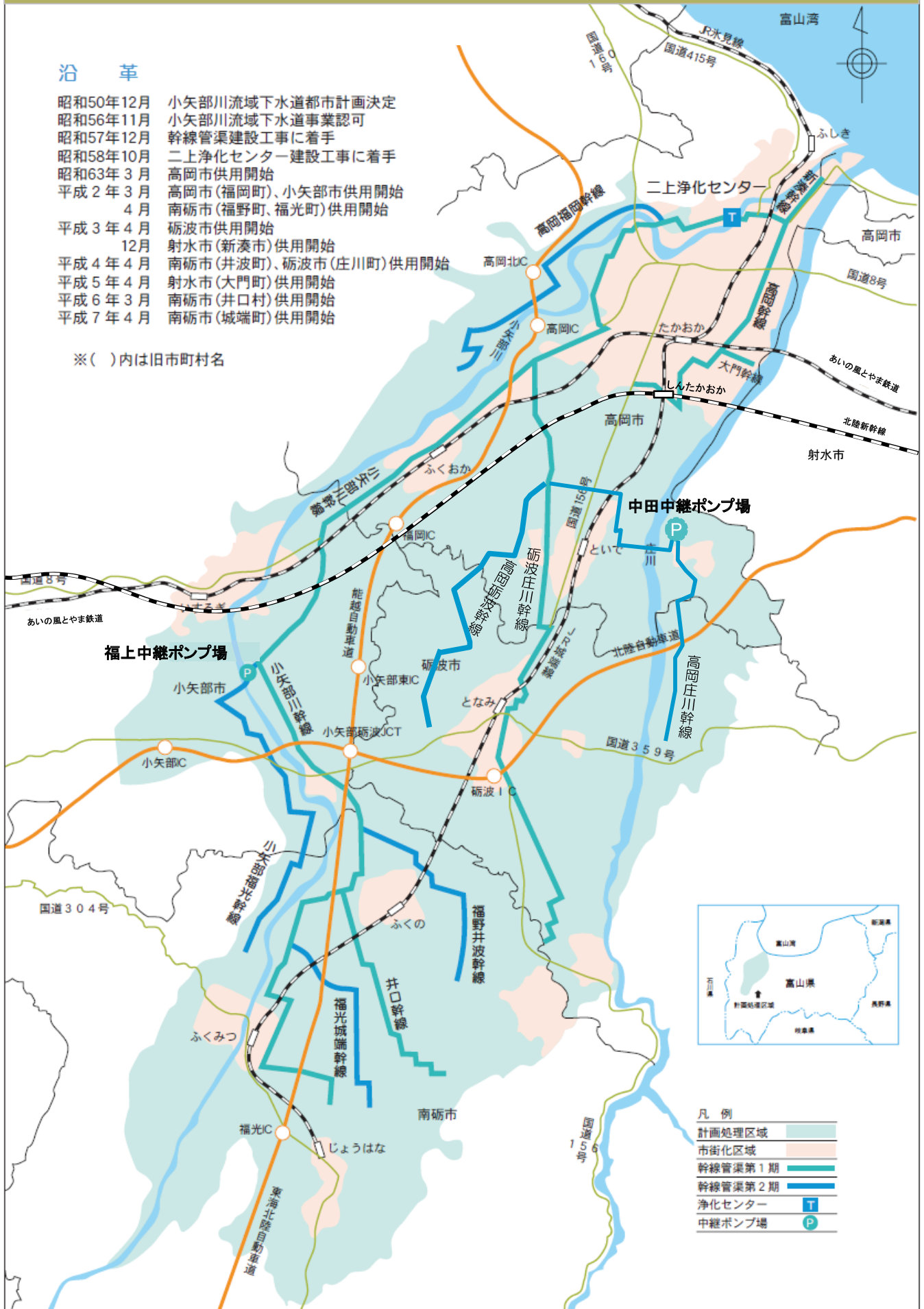
二上浄化センター緩衝緑地公園パークゴルフ施設

■小矢部川流域下水道事業計画図

沿革

- 昭和50年12月 小矢部川流域下水道都市計画決定
- 昭和56年11月 小矢部川流域下水道事業認可
- 昭和57年12月 幹線管渠建設工事に着手
- 昭和58年10月 二上浄化センター建設工事に着手
- 昭和63年3月 高岡市供用開始
- 平成2年3月 高岡市(福岡町)、小矢部市供用開始
- 4月 南砺市(福野町、福光町)供用開始
- 平成3年4月 砺波市供用開始
- 12月 射水市(新湊市)供用開始
- 平成4年4月 南砺市(井波町)、砺波市(庄川町)供用開始
- 平成5年4月 射水市(大門町)供用開始
- 平成6年3月 南砺市(井口村)供用開始
- 平成7年4月 南砺市(城端町)供用開始

※( )内は旧市町村名



- 凡例
- 計画処理区域
  - 市街化区域
  - 幹線管渠第1期
  - 幹線管渠第2期
  - 浄化センター T
  - 中継ポンプ場 P

## (2) 神通川左岸流域下水道

神通川左岸流域下水道は、射水市をはじめとする県中央部の3市5町1村（現3市）を対象に、平成4年度に着手しており、平成9年12月に一部供用開始し、平成13年7月には、関係全市町村が供用となった。本事業により、流域内住民の生活環境の向上と富山湾、神通川、富山新港等公共用水域の水質保全が期待されている。

### ① 計画概要

(令和4年9月末)

	全 体 計 画	都 市 計 画 決 定	下水道法による事業計画	都市計画法による事業計画	
法 手 続 経 過	昭和63年度	平成3年12月21日 (富山県告示 第898号)	平成4年5月29日 (建設省富都下流発 第3号-2)	平成4年6月12日 (建設省告示 第1204号)	
		平成5年8月18日 (富山県告示 第607号)	平成5年12月2日 (建設省富都下流発 第44号)	平成5年12月15日 (建設省告示 第2343号)	
		平成7年4月14日 (富山県告示 第245号)	平成7年6月16日 (建設省富都下流発第3号)	平成7年7月3日 (建設省告示 第1309号)	
		平成9年4月23日 (富山県告示 第284号)	—	平成9年8月8日 (建設省告示 第1588号)	
		平成9年6月6日 (富山県告示 第370号)	平成9年10月31日 (建設省富都下流発 第2号-2)	平成9年12月2日 (建設省告示 第2030号)	
		平成11年6月4日 (富山県告示 第363号)	平成11年4月2日 (建設省富都下流発第3号)	平成11年5月6日 (建設省告示 第1240号)	
	平成11年度	平成13年3月12日 (富山県告示 第114号)	平成11年12月9日 (建設省富都下流発第7号)	—	—
			平成13年3月28日 (国北整都住第33号-2)	平成13年4月24日 (北陸地方整備局告示 第43号)	
			平成15年11月17日 (国北整都住 第110号-2)	—	
			平成17年3月28日 (国北整都住 第124号-3)	平成17年3月28日 (北陸地方整備局告示 第30号)	
			平成19年7月9日 (国北整都住 第74号-2)	—	
			平成20年4月17日 (国北整都住 第298号-3)	平成22年4月23日 (北陸地方整備局告示 第86号)	
	平成25年度 (目標年度令和7年)	平成28年11月30日 (富山県告示 第521号)	平成25年7月19日 (国北整都住 第53号)	平成26年3月26日 (北陸地方整備局告示 第23号)	
			平成30年11月9日 (国北整都住 第154号) (目標年度令和5年)	平成31年3月18日 (北陸地方整備局告示 第45号)	
処理面積	(6,943ha) 6,998ha*	—	6,491ha	—	
関係市町村	富山市、高岡市、射水市 3市	富山市、高岡市、射水市 3市	富山市、高岡市、射水市 3市	富山市、高岡市、射水市 3市	
処理人口	200,100人	—	192,000人	192,000人	
処理水量	117,000m <sup>3</sup> /日最大	—	107,250m <sup>3</sup> /日最大	107,250m <sup>3</sup> /日最大	
管渠延長	幹線管渠 72,020m 放流渠 9,490m	幹線管渠 27,010m 放流渠 7,780m	幹線管渠 72,020m 放流渠 9,490m	幹線管渠 27,010m 放流渠 7,330m	
ポンプ施設	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
処理施設	神通川左岸浄化センター 14系列	神通川左岸浄化センター	神通川左岸浄化センター 13系列	神通川左岸浄化センター 13系列	

※H30事業計画変更時に（富山市、高岡市の処理区域拡大に伴い）処理面積を見直している。

② 全体計画の内訳

(平成25年度策定)

	計画処理面積 (ha)			人 口 (人)	計画下水量 (m <sup>3</sup> /日最大)			
	市街化区域 用途地域	左以外の 都市計画区域	小 計		生 活	工 場	その他	小 計
富山市	1,534.4	2,058.2	3,592.6	104,000	56,640	3,740	3,250	63,630
高岡市	251.6	38.0	289.6	7,600	4,110	100	0	4,210
射水市	1,721.0	1340.2	3,061.2	88,500	46,722	1,440	970	49,132
計	3,507	3,436.4	6,943.4	200,100	107,472	5,280	4,220	116,972

③ 普及状況

(令和3年度末)

区 分	富山市	高岡市	射水市	計	前年度
処理区域面積 (ha)	3,097	215	2,324	5,636	5,327
行政人口 (千人)	410.2	166.6	91.5	668.3	673.4
全体計画区域内人口 (A) (千人)	108.7	9.6	81.2	199.4	198.4
処理区域内人口 (B) (千人)	107.4	9.5	78.9	195.8	184.3
処理区域内水洗化人口 (C) (千人)	99.8	8.8	74.5	183.1	171.1
流域内普及率 (B/A) (%)	98.8	99.1	97.2	98.2	92.9
水洗化率 (C/B) (%)	92.9	92.9	94.5	93.5	92.8

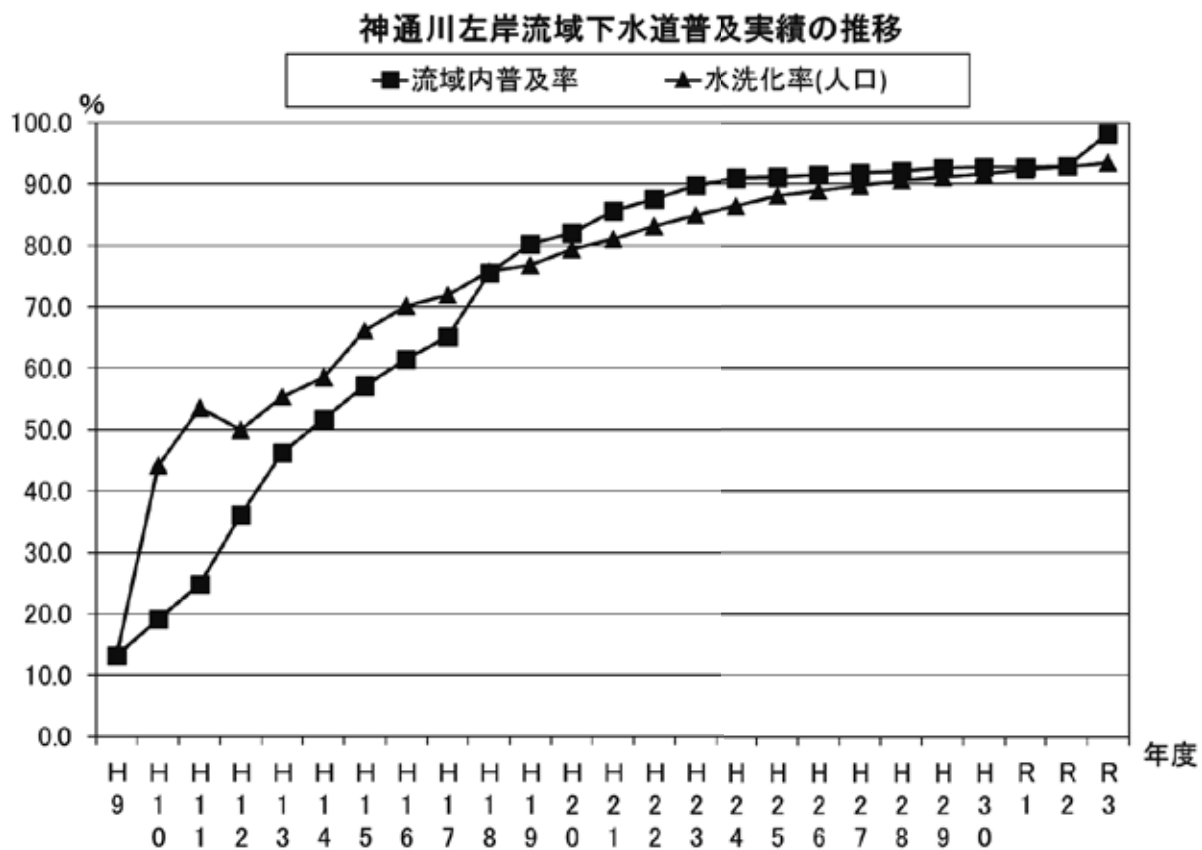
※ 射水市の「全体計画区域内人口」には太閤山処理区分を含む。

④ 処理施設の概要

区 分	内 容			
処理場名称	神通川左岸浄化センター			
所在地	富山県射水市海竜町地内 (富山新港東埋立地内)			
敷地面積	11ha			
下水排除方式	分流式			
処理方式	標準活性汚泥法 嫌気無酸素好気法			
処理能力	117,000 m <sup>3</sup> /日最大			
放流先	富山湾等			
環境基準	A-Ⅰ			
区 分	BOD	SS	T-N	T-P
計画放流水質 (mg/L)	15	10	14.7	1.8
処理効率 (%)	92.5	93.8	55.5	55.0



■神通川左岸流域下水道普及実績の推移



※令和3年度に太閤山処理区分が含まれたため、流域内普及率が大幅に増加した。

イ. 施設の内容

(令和3年度末)

主要施設名称		施設内容	数 量	
			全体計画	整備済
水 処 理 施 設	管理・ポンプ棟	地上3階、地下4階、延床面積 6,504㎡ 事務室、水質試験室等 立軸渦巻きポンプ 16.5 m³/分 33.0 m³/分 初期用汚水ポンプ 1.4 m³/分	1棟 2台 4台 2台	1棟 2台 2台 2台
	沈砂池	(巾4.0m×長8.5m×深3.0m<エアレーション沈砂池>)	4池	—
	最初沈殿池	巾4.0m×長15.0m×深3.0m 巾4.75m×長25.0m×深3.0m 巾5.70m×長25.0m×深3.0m	24池 5池 1池	24池 2池
	生物反応槽	巾6.25m×長42.0m×深5.8m 巾13.0m×長42.0m×深5.8m 巾16.0m×長53.6m×深5.8m	4池 6池 6池	4池 6池 3池
	最終沈殿池	巾4.0m×長35.0m×深3.0m 巾5.0m×長29.3m×深3.0m	24池 18池	24池 9池
	塩素混和池	巾2.0m×長165.0m×深2.5m 圧力式砂ろ過器 2,000 m³/日・基	1池 4基	1池 4基
	砂ろ過放流ポンプ棟	地上2階地下1階 圧力式砂ろ過器 2,000m³/日・基 放流ポンプ、横軸渦巻ポンプ 12.3m³/分	4基 3台	4基 3台
	送風機棟	地上2階、地下1階 多段増速ブロワー 110 m³/分 多段増速ブロワー 220 m³/分 ロータリーブロワー 40 m³/分 ルーツブロワー<初期用> 16 m³/分	4台 1台 3台 2台	3台 — 3台 2台
汚 泥 処 理 施 設	汚泥濃縮棟	地上1階、地下1階 汚泥濃縮タンク(重力式) φ8.0m×深3.0m	3槽	2槽
	汚泥処理棟	地上3階、地下1階 汚泥濃縮機 (遠心濃縮機) 15 m³/時 (ベルト式ろ過濃縮機) 25 m³/時 汚泥脱水機 (ベルトプレス型) ろ布巾3.0m (圧入スクリュープレス型)	4台 4台	4台 2台 2台 3台 2台 1台
	1号汚泥溶融炉棟	地上3階、地下1階 汚泥溶融炉<初期用> 9.0t-DS/日	—	1基
	2号汚泥溶融炉棟	地上3階、地下1階 汚泥溶融炉 12.0t-DS/日	2基	1基

⑤ 幹線管渠の概要

(令和3年度末)

管渠名		管径	施工	延長(m)	
				全体計画	整備済
幹 線 管 渠	新湊高岡幹線	◎1,800~◎ 800	H6~H12	9,910	9,910
	富山婦負幹線	◎1,500~◎ 450	H4~H12	30,400	30,400
	小杉大門幹線	◎1,100~◎ 350	H5~H11	11,320	11,320
	下村呉羽幹線	◎ 800	H4~H9	6,480	6,480
	婦中八尾幹線	◎ 800~◎ 450	H10~H17	12,180	12,180
	神明幹線	◎ 400	H11~H13	1,730	1,730
	小計			72,020	72,020
放 流 渠	第Ⅰ放流幹線	◎1,800~◎1,350	H10~H12	160	160
	第Ⅱ放流幹線	開水路~◎ 300	H7~H9	2,160	2,160
		◎ 800~◎ 300	H10~H17	6,690	6,690
	足洗瀉放流渠	◎ 600	H16	480	480
小計			9,490	9,490	
合計			81,510	81,510	

第Ⅱ放流幹線の放流先開水路は、新湊公共下水道でH5~H8に施工 (L=1,130m)

### ⑥ポンプ場の概要

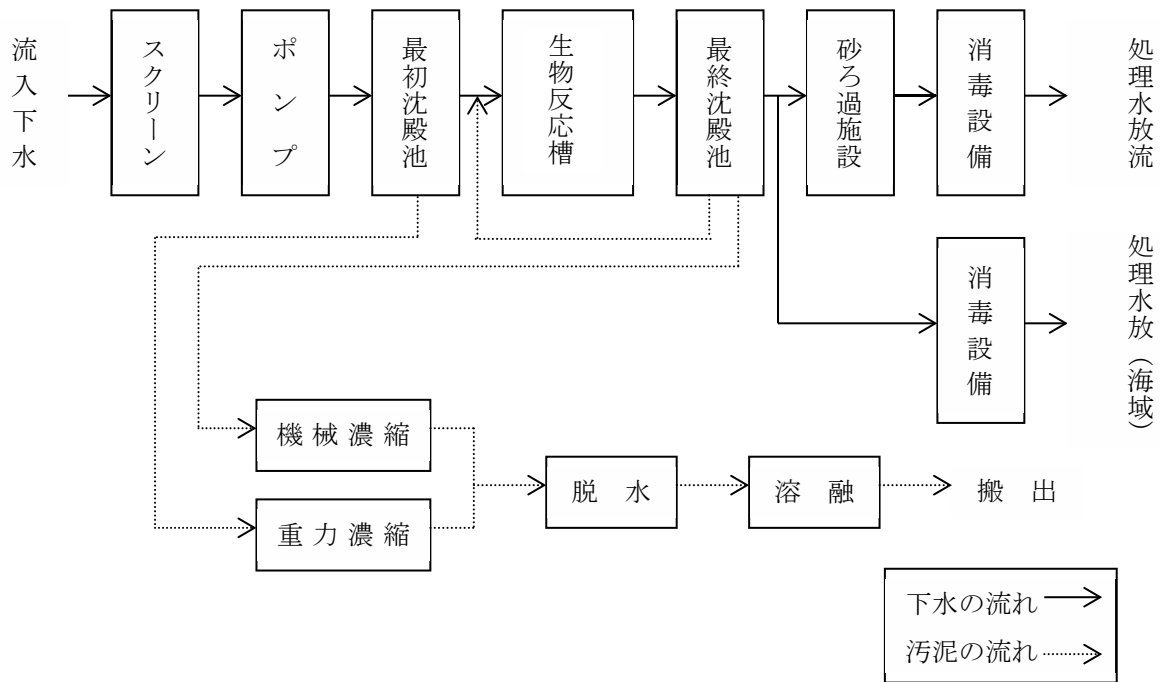
名称	全体計画揚水量	ポンプ設備	整備済数量
西本郷中継ポンプ場	21.6m <sup>3</sup> /分	11.2m <sup>3</sup> /分×3台	3台

### ⑦事業費

(単位：百万円)

全体事業費	令和2年度迄	令和3年度
101,000	98,121	76

### ⑧処理フローシート



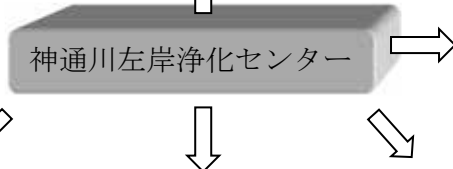
### ⑨処理水の有効利用

【処理水の熱利用(海竜スポーツランド 令和2年度廃止)】

【足洗潟池の浄化に処理水を供給】



【元気の森の修景池に供給】



【処理水を利用したせせらぎ水路】



【新湊大橋の消雪水などに利用】



【消雪水に利用：8路線に処理水を供給】



■神通川左岸流域下水道事業計画図

計画区域面積 6,998ha



## 2. 公共下水道、特定環境保全公共下水道

### (1) 計画概要(令和4年10月末)

事業主体		富山市								
処理区名		浜黒崎処理区			水橋処理区			大沢野処理区		
都市計画決定(策定年月日)		令和3年3月25日			令和3年3月25日			平成28年11月30日		
全体計画(策定年度)		平成29年度			平成29年度			平成29年度		
下水道事業計画(策定年月日)		令和3年8月6日			令和3年8月6日			平成30年6月26日		
都市計画事業計画(認可年月日)		平成30年9月11日			平成30年9月11日			令和3年3月11日		
		全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画	全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画	全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画
事業期間(年度)		R12		S27~R4	R12		H2~R4	R12		S61~R4
処理区域面積(ha)		5,955	5,303	5,896	490	377	同左	687.6	496	624.6
排水区域面積(ha)		5,816	5,303	5,816	377	同左	同左	548.6	496	548.6
計画処理人口(人)		210,190	190,790	222,780	12,810	10,990	11,720	18,940	14,606	18,600
うち定住人口(人)		210,190	190,790	222,780	12,810	10,990	11,720	18,940	14,606	18,600
うち観光人口(人)										
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)		350(310)		350(310)	350(310)		350(310)	308		308
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		14,762	14,500	12,816	3,389	3,400	2,940	500	286	391
計画汚水量	(m <sup>3</sup> /日平均)	127,420		132,278	9,493		8,625	7,170		6,942
	(m <sup>3</sup> /日最大)	164,008	152,100	171,063	11,507	10,500	10,500	9,656	7,429	9,384
	(m <sup>3</sup> /日時間最大)	241,145		250,020	18,330		16,657	14,408		13,952
処理施設	名称	浜黒崎浄化センター			水橋浄化センター			大沢野浄化センター		
	位置	浜黒崎及び古志町五丁目			水橋辻ヶ堂			新村		
	面積(m <sup>2</sup> )	98,400	98,360	98,400	38,100	38,100	38,100	22,663	24,510	22,663
	排除方式	分流(一部合流)			分流			分流		
	処理方式	標準活性汚泥法			標準活性汚泥法			回分式活性汚泥法		
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	164,100	204,000	171,100	11,600	13,000	10,500	9,700	10,900	9,400
放流	放流先	富山湾			辻ヶ堂排水路			大久保川		
	環境基準	A-Ⅰ			A-Ⅰ			A-Ⅰ		
	放流水質(BOD)	14		14	14		14	15		15
	放流水質(SS)	14		14	19		19	20		20
雨水計画	確率年	5(一部10)	同左	同左	5	同左	同左	7	7	7
	降雨強度	49(一部58)	同左	同左	49	同左	同左	52.7	52.7	52.7
事業費(百万円)	総事業費	294,168	272,919	268,537	28,046	26,216	23,079	17,051	14,632	17,734
	うち管渠・ポンプ場	223,786	213,810	222,442	12,356	12,518	12,564	12,252	9,833	12,375
	うち処理場	60,382	59,109	46,095	15,690	13,698	10,515	4,799	4,799	5,359
備考	家庭汚水量原単位は住居系( )は非市街地			家庭汚水量原単位は住居系( )は非市街地						

事業主体		富山市								
処 理 区 名		大山処理区			小見処理区			山田処理区		
都市計画決定(策定年月日)		平成28年11月30日			-			-		
全体計画(策定年度)		平成29年度			平成23年度			平成27年度		
下水道事業計画(策定年月日)		平成30年6月26日			平成30年11月15日			平成30年11月15日		
都市計画事業計画(認可年月日)		令和3年3月11日			-			-		
		全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
事業期間(年度)		R12		S54~R4	R12		H6~R4	R12		S60~R4
処理区域面積(ha)		368.8	235.2	368.8	85		85	71		71
排水区域面積(ha)		356.1	235.2	356.1						
計画処理人口(人)		13,140	7,280	13,250	10,530		10,540	6,450		6,540
うち定住人口(人)		13,140	7,280	13,250	830		840	970		1,060
うち観光人口(人)					9,700		9,700	5,480		5,480
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)		290		290	240		240	330		330
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)										
計画 汚水量	(m <sup>3</sup> /日平均)	4,931		4,972	1,799		1,806	971		1,009
	(m <sup>3</sup> /日最大)	6,223	3,638	6,276	2,287		2,296	1,195		1,243
	(m <sup>3</sup> /日時間最大)	9,149		9,223	4,095		4,111	2,218		2,307
処理施設	名 称	大山水処理場			小見浄化センター			山田浄化センター		
	位 置	東福沢			小見			山田小島前田		
	面 積 (㎡)	29,200	29,220	29,200	4,600		4,600	4,680		4,680
	排除方式	分流			分流			分流		
	処理方式	標準活性汚泥法			好気性ろ床法			オキシデーションディッチ法		
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	6,300	8,800	6,300	2,300		2,300	1,200		1,250
放 流	放流先	熊野川			農業用水路(中地山地内)			山田川		
	環境基準	A-Ⅰ			AA-Ⅰ			A-Ⅰ		
	放流水質(BOD)	15		15	15		15	15		15
	放流水質(SS)	25		25	30		30	25		25
雨水計画	確率年	7	7	7						
	降雨強度	52.7	52.7	52.7						
事業費 (百万円)	総事業費	7,759	6,150	7,759	4,387		4,387	3,190		3,190
	うち管渠・ポンプ場	3,494	2,284	3,494	1,887		1,887	1,529		1,529
	うち処理場	4,265	3,866	4,265	2,500		2,500	1,661		1,661
備 考										

富 山 市

榆原処理区			南部処理区			神通川左岸処理区 (旧 富山市)			神通川左岸処理区 (旧 八尾町)		
—			—			令和3年3月25日			平成28年11月30日		
平成23年度			平成23年度			平成29年度			平成29年度		
平成30年11月15日			平成30年11月15日			令和4年2月25日			令和4年2月25日		
—			—			平成30年9月11日			令和3年3月11日		
全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
R12		H10～R4	R12		H13～R4	R7		H5～R5	R7		H5～R5
28.5		28.5	17.5		17.5	1,861.1	1,169.2	1,774.6	600.6	349	578.1
						1,762.9	1,169.2	1,755.3	521.8	349	75.35
740		810	410		450	56,660	40,200	54,520	16,710	8,910	16,170
740		810	410		450	56,660	40,200	54,520	16,710	8,910	16,170
265		265	330		330	360(310)		360(310)	360(310)		360(310)
						1,851	1,300	1,841	267	152	265
253		276	175		191	28,570		27,737	7,450		7,241
337		369	232		254	36,010	24,700	34,961	9,399	5,408	9,136
619		678	422		463	54,138		52,624	13,740		13,357
榆原浄化センター			南部地区浄化センター								
榆原			猪谷								
5,080		5,080	2,000		2,000						
分流			分流			分流			分流		
オキシデーションディッチ法			オキシデーションディッチ法								
340		370	240		260						
神通川			神通川								
A-イ			A-イ								
15		15	15		15						
15		15	15		15						
						5	同左	同左	7	7	7
						49	同左	同左	51	51	51
1,692		1,692	1,113		1,113	88,577	67,525	86,281	21,971	7,150	21,940
907		907	635		635	81,448	61,492	79,452	21,971	7,150	21,940
785		785	478		478						
						( )は非市街地			( )は非市街地		

事業主体		富山市			高岡市						
処 理 区 名		神通川左岸処理区 (旧 婦中町)			高岡処理区			伏木処理区			
都市計画決定(策定年月日)		令和3年3月25日			平成30年9月4日			平成30年9月4日			
全体計画(策定年度)		平成29年度			平成24年度			平成24年度			
下水道事業計画(策定年月日)		令和4年2月25日			平成30年11月15日			平成30年11月15日			
都市計画事業計画(認可年月日)		平成30年9月11日			平成31年1月8日			平成31年1月8日			
		全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	
事業期間(年度)		R7		H5~R5			S24~R5			S32~R5	
処理区域面積(ha)		1,180.5	306	1,160.5		713	同左	197	229	197	
排水区域面積(ha)		1,130.4	306	91.85		713	同左	197	229	197	
計画処理人口(人)		30,630	11,060	30,950		31,250	31,800	6,300	同左	6,470	
うち定住人口(人)		30,630	11,060	30,950		31,250	31,800	6,300	同左	6,470	
うち観光人口(人)											
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)		360(310)		360(310)		416	同左	364	同左	同左	
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		1,632	600	1,629		634	同左	1,872	同左	同左	
計画 汚水量	(m <sup>3</sup> /日平均)	14,965		15,089		29,634	30,142	4,776	同左	4,855	
	(m <sup>3</sup> /日最大)	18,582	6,800	18,741		33,978	34,564	5,539	同左	5,638	
	(m <sup>3</sup> /日時間最大)	28,951		29,171		43,299	44,037	8,941	同左	9,082	
処理施設	名 称				四屋浄化センター			伏木浄化センター			
	位 置				四屋632-1			伏木磯町1-10			
	面 積 (㎡)					29,700	同左	4,200	4,300	同左	
	排除方式	分流				合流(一部分流)			分流(一部合流)		
	処理方式					標準活性汚泥法			標準活性汚泥法		
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)					36,000	34,600	5,600	5,600	5,700	
放 流	放流先				千保川			富山湾			
	環境基準				C-Ⅰ			B-Ⅰ			
	放流水質(BOD)					15	同左	15	同左	同左	
	放流水質(SS)					30	同左	30	同左	同左	
雨水計画	確率年	7	7	7		6(一部10)	同左	6	同左	同左	
	降雨強度	51.6	51.6	51.6		40(49)	同左	40	同左	同左	
事業費 (百万円)	総事業費	28,990	10,106	28,879			23,802				
	うち管渠・ポンプ場	28,990	10,106	28,879			13,723				
	うち処理場						10,079				
備 考		( )は非市街地			全体計画の内訳は小矢部川処理区 (旧 高岡市)に含む			事業費の内訳は高岡処理区に含む			



**高 岡 市**

太田処理区			小矢部川処理区 (旧 高岡市)			小矢部川処理区 (旧 福岡町)			神通川左岸処理区		
平成30年9月4日			平成30年9月4日			平成7年12月6日			平成30年9月4日		
平成24年度			平成24年度			平成24年度			平成24年度		
平成30年11月15日			令和4年3月30日			令和4年3月30日			平成30年11月15日		
平成31年1月8日			平成30年9月28日			平成30年3月14日			平成31年1月8日		
全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
		H元～R5			S58～R4			S58～R4			H5～R5
73	同左	74	4,890	2,632	3,544	550	254	435	290	252	290
73	同左	42	3,279	2,559	2,289	254	254		290	252	同左
4,910	同左	5,010	130,217	67,455	86,151	10,683	6,850	8,302	7,600	6,600	7,720
2,500	同左	2,600	130,217	67,455	86,151	10,683	6,850	8,302	7,600	6,600	7,720
2,410	同左	同左									
300	同左	同左	364<416>(299)	同左	364(299)	364(299)	380	364(299)	340(300)	340	340(300)
			12,261	6,023	6,906	2,649	581	2,355	100	同左	同左
1,037(0)	同左	1,086(11)	84,283	34,460	45,422	7,036	2,201	5,848	3,318	2,938	3,372
1,405(0)	同左	1,467(14)	99,936	42,302	55,604	8,190	2,707	6,764	4,210	3,730	4,278
2,608(0)	同左	2,722(26)	149,885	62,840	87,632	13,150	3,996	10,962	6,138	5,448	6,233
松太枝浜浄化センター											
太田564											
13,300	13,340	同左									
分流											
オキシデーションディッチ法											
1,500	同左	同左									
太田1号雨水幹線											
15	同左	同左									
30	同左	同左									
6	同左	同左	6(一部10)	同左	同左	7			6	同左	同左
40	同左	同左	40(一部49)	同左	同左	41.4			40	同左	同左
		5,526			88,386			8,132			8,360
		2,767			88,386			8,132			8,360
		2,759									
( )は氷見市からの水量(内書き)			( )は非市街地 < >は高岡処理区転換分			( )は非市街地			( )は非市街地		

事業主体		魚津市						氷見市		
処 理 区 名		魚津処理区			川の瀬処理区			氷見処理区		
都市計画決定(策定年月日)		平成14年12月26日			-			昭和62年12月14日		
全体計画(策定年度)		令和元年度			平成21年度			平成30年度		
下水道事業計画(策定年月日)		令和3年2月22日			平成30年11月1日			平成30年10月4日		
都市計画事業計画(認可年月日)		令和3年2月15日			-			平成30年10月4日		
		全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
事業期間(年度)				S60~R7			S62~H37			S50~H36
処理区域面積(ha)		1,377	591	1,262	18		18	1,744	637	1,574
排水区域面積(ha)		1,074	591	817	18			644	637	585
計画処理人口(人)		34,900	33,700	35,400	1,000		700	47,610	35,000	45,330
うち定住人口(人)		34,900	33,700	35,400	1,000		700	33,310	35,000	32,230
うち観光人口(人)								14,300		13,100
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)		230	611	230	280		280	300	435	300
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		920	4,373	920				348	7,013	348
計画 汚水量	(m <sup>3</sup> /日平均)	16,500		16,600	450		320	13,949	25,107	13,480
	(m <sup>3</sup> /日最大)	18,400	26,133	18,500	570		400	16,657	28,957	16,094
	(m <sup>3</sup> /日時間最大)	25,700		25,800	1,040		730	24,629	45,595	23,822
処理施設	名 称	魚津市浄化センター			川の瀬浄化センター			氷見市環境浄化センター		
	位 置	北鬼江2882-2			東尾崎5508-4			湖光226-1		
	面 積 (㎡)	38,011	同左	同左	2,260		2,260	47,211	同左	同左
	排除方式	分流			分流			分流		
	処理方式	標準活性汚泥法			オキシデーションディッチ法			標準活性汚泥法		
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	25,100	26,200	25,100	580		580	16,700	34,180	16,700
放 流	放流先	富山湾			片貝川			仏生寺川		
	環境基準	A-I			AA-I			C-I		
	放流水質(BOD)	15	22	15	15		15	15	同左	同左
	放流水質(SS)	20	同左	同左	20		20	20	24	20
雨水計画	確率年	7	同左	同左				7	同左	同左
	降雨強度	50.7	同左	同左				42	同左	同左
事業費 (百万円)	総事業費	47,748	29,191	47,748	536		536	70,243	32,000	37,827
	うち管渠・ポンプ場	34,853	18,259	34,853	194		194	49,208	18,480	26,040
	うち処理場	12,895	10,932	12,895	342		342	21,035	13,520	11,787
備 考										

氷見市						滑川市			黒部市		
小境処理区			太田処理区			滑川処理区			黒部処理区		
—			—			平成3年4月5日			令和4年1月25日		
平成10年度			平成8年度			令和元年			平成23年度		
平成30年10月16日			平成30年10月16日			令和3年2月24日			令和4年3月31日		
—			—			令和3年2月16日			令和4年3月31日		
全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
		H2～H36			H8～H36			S54～R8			S61～R8
13		9.8	0.5		0.5	1,313	629	1,285	1,478	629	1,324
						1,313	629	1,285	1,478	629	1,324
1,930		800	30		30	30,570	14,120	30,500	36,100	20,700	28,900
610		300	30		30	30,570	14,120	30,500	36,100	20,700	28,900
1,320		500									
293		294	300		300	230	230	230	355	410	320
						500	254	500	2,445	1,300	2,200
313		132	11		11	11,400	5,300	11,400	17,764	11,500	13,780
410		148	14		14	15,100	7,000	15,000	22,189	14,400	17,259
604		239	26		26	25,400	11,800	25,300	33,042	21,300	26,159
小境浄化センター			松太枝浜浄化センター (区域外へ流出)			滑川市浄化センター			黒部浄化センター		
小境字白見1401						笠木			堀切		
613		613				31,780	同左	同左	46,200	同左	同左
分流						分流			分流		
オキシデーションディッチ法						オキシデーションディッチ法			標準活性汚泥法+急速ろ過		
410		410				15,100	同左	15,100	22,000	同左	22,000
白見川						追分川、西川			高橋川		
									B-イ		
20		20				14	同左	同左	14	同左	同左
24		24				15	同左	同左	10	同左	同左
						7	同左	同左	7		
						54.9	同左	同左	51.9		
477		477	50		50	7,769	41,614	41,614	52,330	21,970	39,386
278		278	50		50	6,999	35,352	35,352	36,410	15,480	26,833
199		199				770	6,262	6,262	15,920	6,490	12,553
									( )は非市街地		

事業主体		黒部市					
処 理 区 名		宇奈月処理区			内山・音沢処理区		
都市計画決定(策定年月日)		平成25年3月13日			—		
全体計画(策定年度)		平成22年度			平成11年度		
下水道事業計画(策定年月日)		令和4年3月31日			令和4年3月31日		
都市計画事業計画(認可年月日)		—			—		
		全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
事業期間(年度)				S52~R8			H8~R8
処理区域面積(ha)		27	同左	同左	36		36
排水区域面積(ha)		27	同左	同左			
計画処理人口(人)		3,700	同左	同左	648		648
うち定住人口(人)		500	同左	同左	648		648
うち観光人口(人)		3,200	同左	同左			
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)		275	同左	同左	275		275
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)							
計画 汚水量	(m <sup>3</sup> /日平均)	1,530	同左	1,534	199		199
	(m <sup>3</sup> /日最大)	2,259	同左	2,264	253		274
	(m <sup>3</sup> /日時間最大)	4,229	同左	4,239	476		514
処理施設	名 称	宇奈月浄化センター			内山浄化センター		
	位 置	五千僧5433-1			赤田		
	面 積(m <sup>2</sup> )	15,000	同左	同左	3,500		3,500
	排除方式	分流			分流		
	処理方式	標準活性汚泥法			オキシデーションディッチ法		
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	3,500	同左	同左	910		910
放 流	放流先	黒部川			黒部川		
	環境基準	AA-イ			AA-イ		
	放流水質(BOD)	15	同左	同左	20		20
	放流水質(SS)	20	同左	同左	70		70
雨水計画	確率年	7					
	降雨強度	51.9					
事業費 (百万円)	総事業費	3,674	同左	同左	1,721		1,643
	うち管渠・ポンプ場	569	同左	同左	1,056		1,004
	うち処理場	3,105	同左	同左	665		639
備 考							

砺波市						小矢部市		
小矢部川処理区 (旧 砺波市)			小矢部川処理区 (旧 庄川町)			小矢部川処理区		
平成25年3月25日						平成1年3月1日		
平成27年度						令和3年度		
平成30年3月19日						平成30年3月19日		
平成30年3月19日						平成30年3月19日		
全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
		S59～R4			S59～R4			S57～H34
1,793	450	1,155	304	130	211	1,576	430	883
761	450	715	136	130	-	1,576	430	452
40,191	7,365	24,726	6,209	3,108	4,626	17,790	8,658	21,866
40,191	7,365	24,726	6,209	3,108	4,626	17,790	8,658	21,866
364(299)	364	364(299)	364(299)	364	364(299)	335(275)	364	364(299)
7,488	482	3,176	3,462	3,335	1,114	5,807	-	4,983
23,439	4,241	13,248	6,172	4,833	3,227	13,068		14,431
27,627	4,754	15,897	6,944	5,290	3,842	15,424	5,776	17,258
38,502	7,668	22,368	11,875	9,453	6,109	25,236		27,606
7	同左	同左	7	-	-	7	同左	同左
54	48	48(一部54)	54	-	-	54	同左	同左
55,672	19,410	31,165	9,714	3,251	5,317	38,136	20,122	38,136
55,672	19,410	31,165	9,714	3,251	5,317	38,136	20,122	38,136
( )は非市街地			( )は非市街地			( )は非市街地		

事業主体		南 砺 市								
処 理 区 名		黎明処理区			上梨処理区			西赤尾処理区		
都市計画決定(策定年月日)		—			—			—		
全体計画(策定年度)		平成15年度			平成15年度			平成15年度		
下水道事業計画(策定年月日)		平成30年11月15日			平成30年11月15日			平成30年11月15日		
都市計画事業計画(認可年月日)		—			—			—		
		全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
事業期間(年度)				H4~H35			H8~H35			H3~H35
処理区域面積(ha)		8.0		8.0	4.5		4.5	16.9		16.9
排水区域面積(ha)										
計画処理人口(人)		2,075		2,125	570		600	1,050		1,105
うち定住人口(人)		75		125	50		80	30		85
うち観光人口(人)		2,000		2,000	520		520	1,020		1,020
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)		245		245	180		180	190		190
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)										
計画 汚水量	(m <sup>3</sup> /日平均)	120		135	25		30	70		80
	(m <sup>3</sup> /日最大)	170		190	30		40	100		110
	(m <sup>3</sup> /日時間最大)	420		465	75		95	240		270
処理施設	名 称	黎明浄化センター			上梨浄化センター			西赤尾浄化センター		
	位 置	下梨			上梨			西赤尾165		
	面 積 (㎡)	1,300		1,300	1,300		1,300	868		868
	排除方式	分流			分流			分流		
	処理方式	オキシデーションディッチ法			オキシデーションディッチ法			オキシデーションディッチ法		
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	300		300	320		320	370		370
放 流	放流先	庄川			庄川			庄川		
	環境基準	AA-Ⅰ			AA-Ⅰ			AA-Ⅰ		
	放流水質(BOD)	15		15	15		15	15		15
	放流水質(SS)	40		40	40		40	40		40
雨水計画	確率年									
	降雨強度									
事業費 (百万円)	総事業費	1232		1232	665		665	906		906
	うち管渠・ポンプ場	395		395	266		266	356		356
	うち処理場	837		837	399		399	550		550
備 考										

南 砺 市			射 水 市								
小矢部川処理区			大門東部処理区			小矢部川処理区 (旧 新湊市)			小矢部川処理区 (旧 大門町)		
平成25年3月25日			—			令和2年7月21日			令和2年7月21日		
平成26年度			平成24年度			平成24年度			平成24年度		
平成30年3月23日			平成30年11月15日			平成31年4月26日			平成31年4月26日		
平成30年3月23日			—			平成31年3月15日			平成31年3月15日		
全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
		S58～H34			S63～H35			H1～H35			H1～H35
2062.7	826.7	1939	32		32	43	同左	同左	6.8	同左	同左
826.7	826.7	654.9				43	同左	同左	6.8	同左	同左
43,600	25,575	42,579	1,700		1,590	1,103	同左	1,120	197	同左	200
43,600	25,575	42,579	1,700		1,590	1,103	同左	1,120	197	同左	200
338(299)	355	338(299)	310		260	260	同左	同左	260	同左	同左
3,595	5,826	3,595				10	同左	同左			
20,800	20,237	19,215	700		604	518	同左	527	91	同左	92
25,341	23,721	23,661	800		763	652	同左	662	115	同左	116
38,017	37,794	34,933	1,200		1,097	930	同左	944	162	同左	165
			南郷管理センター								
			竹鼻17-1								
			3,400		3,400						
			分流								
			オキシデーションディッチ法								
			800		800						
			和田川								
			A-イ								
			15		15						
			20		20						
7(6)	7(6)	10(7.6)				10	同左	同左	10	同左	同左
44～48	44～48	44～61				52	同左	54	52	同左	54
66,554	20,239	79,854	3,408		3,408	1,325	1,321	同左	84	同左	同左
66,554	20,239	79,854	3,011		3,011	1,325	1,321	同左	84	同左	同左
			397		397						
( )は非市街地											

事業主体		射水市								
処 理 区 名		神通川左岸処理区 (旧 新湊市)			神通川左岸処理区 (旧 小杉町)			神通川左岸処理区 (旧 大門町)		
都市計画決定(策定年月日)		令和4年3月18日			令和4年3月18日			令和4年3月18日		
全体計画(策定年度)		平成24年度			平成24年度			平成24年度		
下水道事業計画(策定年月日)		令和4年3月2日			令和4年3月2日			令和4年3月2日		
都市計画事業計画(認可年月日)		平成31年3月15日			平成31年3月15日			平成31年3月15日		
		全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
事業期間(年度)				H4~R6			H4~R6			H4~R6
処理区域面積(ha)		938.3	638	872	1,105.7	749.0	1,080	264	171.3	256
排水区域面積(ha)		882	638	883	960.2	749.0	748	250.1	171.3	100
計画処理人口(人)		31,860	24,980	30,333	29,843	23,553	29,409	6,907	5,127	6,775
うち定住人口(人)		31,860	24,980	30,333	29,843	23,553	29,409	6,907	5,127	6,775
うち観光人口(人)										
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)		260	同左	同左	260	同左	同左	260	同左	同左
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		582	同左	同左	463	同左	同左	224	同左	同左
計画 汚水量	(m <sup>3</sup> /日平均)	14,198		13,600	13,281		13,210	3,216		3,164
	(m <sup>3</sup> /日最大)	17,979	14,671	17,210	16,840	13,827	16,632	4,043	3,174	3,978
	(m <sup>3</sup> /日時間最大)	26,502		25,412	24,698		24,404	6,052		5,959
処理施設	名 称									
	位 置									
	面 積 (㎡)									
	排除方式									
	処理方式									
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)									
放 流	放流先									
	環境基準									
	放流水質(BOD)									
	放流水質(SS)									
雨水計画	確率年	10	同左	同左	10	同左	同左	10	同左	同左
	降雨強度	52	同左	同左	52	同左	同左	52	同左	同左
事業費 (百万円)	総事業費	50,355	28,650	27,409	31,805	18,356	25,211	9,000	5,300	5,257
	うち管渠・ポンプ場	50,355	27,337	25,736	30,857	17,409	24,263	9,000	5,300	5,257
	うち処理場		1,313	同左	947	同左	948			
備 考		( )は非市街地			( )は非市街地			( )は非市街地		



射 水 市						上 市 町					
神通川左岸処理区 (旧 大島町)			神通川左岸処理区 (旧 下村)			森尻処理区			柿沢処理区		
令和4年3月18日			-			-			-		
平成24年度			平成24年度			平成29年度			平成30年度		
令和4年3月2日			令和4年3月2日			平成30年3月30日			平成30年10月16日		
平成31年3月15日			-			-			-		
全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
		H4～R6						H3～H34			H6～H32
278.3	198.4	275	68.9		65	41		41	80		80
273.6	198.4	35	68.9								
9,910	6,940	9,857	2,210		2,092	1,200		1,200	2,690		2,690
9,910	6,940	9,857	2,210		2,092	1,200		1,200	2,100		2,100
									590		590
260	同左	同左	260		260	290		290	250		250
128	同左	同左	42		42						
4,307		4,287	882		837	420		420	764		764
5,461	4,032	5,433	1,104		1,045	540		540	987		987
7,976		7,942	1,653		1,571	1,008		1,008	1,435		1,435
						石仏浄化センター			中新川浄化センターへ接続		
						石仏					
						2,163		2,163			
						分流					
						オキシデーションディッチ法					
						600		600			
						農業用水路					
10	同左	同左	10								
52	同左	同左	52								
8,560	6,500	8,100				1,545		1,545	5,091		4,762
8,560	6,500	8,100				1,170		1,170	3,871		4,264
						375		375	1,220		498
( )は非市街地			( )は非市街地								

事業主体		入善町			朝日町			中新川広域行政事務組合		
処理区名		入善処理区			朝日処理区			中新川処理区		
都市計画決定(策定年月日)		平成10年12月28日			平成11年11月16日			平成13年7月11日		
全体計画(策定年度)		平成30年度			令和元年度			令和元年度		
下水道事業計画(策定年月日)		平成30年11月15日			令和2年3月4日			令和2年3月13日		
都市計画事業計画(認可年月日)		平成30年11月15日			平成30年3月6日			令和2年3月5日		
		全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画	全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画	全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画
事業期間(年度)				H8~R5			H8~R6			S62~R6
処理区域面積(ha)		920	200	920	502	235	502	1,785	1068	1,785
排水区域面積(ha)										
計画処理人口(人)		21,210	5,790	23,000	10,500	5,800	10,500	35,000	21,000	38,900
うち定住人口(人)		21,210	5,790	23,000	10,500	5,800	10,500	35,000	21,000	38,900
うち観光人口(人)										
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)		410	450	410	295	同左	同左	235	同左	同左
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		1,176	760	809	1,000	150	1,000	881	152	321
計画汚水量	(m <sup>3</sup> /日平均)	10,100	4,114	10,560	5,660	2,940	5,660	15,723	8,524	16,604
	(m <sup>3</sup> /日最大)	13,050	5,272	13,170	7,180	3,720	7,180	18,720	10,160	19,890
	(m <sup>3</sup> /日時間最大)	18,080	7,542	18,630	12,250	5,560	12,250	27,685	14,651	28,930
処理施設	名称	入善浄化センター			朝日浄化センター			中新川浄化センター		
	位置	東五十里			浜草野及び赤川			舟橋村国重242,富山市水橋新堀		
	面積(m <sup>2</sup> )	53,600	同左	同左	39,200	同左	同左	74,700	同左	同左
	排除方式	分流			分流			分流		
	処理方式	オキシデーションディッチ法			オキシデーションディッチ法			オキシデーションディッチ法		
	処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	15,600	同左	15,600	10,080	同左	7,560	23,000	同左	同左
放流	放流先	青島排水路			清水川			八幡川		
	環境基準							A-イ(白岩川)		
	放流水質(BOD)	14	同左	同左	14	同左	同左	15	同左	同左
	放流水質(SS)	30	同左	同左	30	同左	同左	22.5	同左	同左
雨水計画	確率年							10	同左	同左
	降雨強度							55.6	同左	同左
事業費(百万円)	総事業費	40,238	17,913	40,238	21,215	9,819	21,215	64,702	43,873	64,702
	うち管渠・ポンプ場	20,552	4,136	20,552	15,972	4,907	15,972	50,508	29,656	50,508
	うち処理場	7,029	7,029	7,029	5,243	4,911	5,243	14,194	14,217	14,194
備考		( )は非市街地			( )は非市街地					

■ 公共下水道及び特定環境保全公共下水道の概要

(令和3年度末)

事業主体名	着手 年度	供用 開始 年度	認可		汚水管渠 整備面積 (h a)	処 理 面 積 (h a)	認可		処 理 人 口 (人)	備 考
			計画面積 (h a)	農排分 (内数) (h a)			計画人口 (人)	農排分 (内数) (人)		
富山市	S27	S37	10,981	129	9,996	9,838	386,330	4,710	382,711	公共、特環
高岡市	S24	S40	5,252	-	4,369	4,369	143,043	-	154,723	公共、特環
魚津市	S60	H1	1,280	169	970	970	35,400	4,600	31,513	公共、特環
氷見市	S50	S58	1,587	371	974	974	46,160	8,150	27,178	公共、特環
滑川市	S54	H1	1,255	72	1,007	1,007	30,750	1,980	27,104	公共、特環
黒部市	S52	S61	1,387	93	931	931	33,120	2,800	26,453	公共、特環
砺波市	S59	H3	1,366	-	1,279	1,279	29,352	-	34,607	公共、特環
小矢部市	S57	H2	883	-	765	765	21,866	-	19,630	公共、特環
南砺市	S46	H1	1,968	-	1,781	1,781	46,409	-	41,967	公共、特環
射水市	S34	S45	2,655	84	2,400	2,400	80,730	2,782	81,274	公共、特環
上市町	H3	H4	121	-	121	121	3,890	-	3,136	特環
入善町	H8	H13	920	257	588	588	23,000	6,100	17,592	公共、特環
朝日町	H8	H13	502	-	456	456	10,500	-	9,610	公共、特環
中新川組合*	S62	H6	1,785	-	1,573	1,573	38,900	-	38,951	公共、特環
			144	-	128	128	3,200	-	3,264	公共
			707	-	657	657	13,900	-	13,848	公共、特環
			934	-	788	788	21,800	-	21,839	公共、特環
計			31,942	1,175	27,210	27,052	929,450	31,122	896,449	

\* 中新川広域行政事務組合（舟橋村、上市町、立山町）

注）認可計画人口は、観光人口を含む。

## (2)整備状況等(令和3年度末)

都 市 名		富 山 市						
種 別		単独公共	公関特環	単独公共	単独特環	単独公共	公関特環	単独公共
処 理 区 名		浜黒崎処理区		水橋処理区	倉垣処理区	大沢野処理区		大山処理区
R3末 下水管渠 整備延長 (m)	合流管	87,245	—	—	—	—	—	—
	污水管	1,152,144	212,711	88,331	23,545	121,800	4,847	50,599
	雨水管	33,096	—	3,623	—	6,543	—	3,166
R2末 管渠整備 区域	污水管渠整備面積(ha)	4,765	705	332	80	511	14	266
	合流管(ha)	275	—	—	—	—	—	—
	分流管	8,405	705	634	80	881	14	616
	污水管(ha)	4,490	705	332	80	511	14	266
	雨水管(ha)	3,916	—	302	—	370	—	350
R3末 管渠整備 区域	污水管渠整備面積(ha)	4,787	705	332	—	511	14	266
	合流管(ha)	275	—	—	—	—	—	—
	分流管	8,449	705	634	—	882	14	616
	污水管(ha)	4,512	705	332	—	511	14	266
	雨水管(ha)	3,937	—	302	—	371	—	350
処理区域	現在供用開始面積(ha)	4,787	705	284	0	511	14	265
	現在人口 (人)	216,342	24,847	9,866	0	17,103	118	5,907
	現在水洗化人口 (人)	212,636	23,597	9,566	0	16,632	111	5,795
処理施設	処理能力水量 (千m3/日最大)	143.5		8.7		7.8		4.7
	流入水量 (千m3/日平均)	111.9		3.9		5.5		3.4
処理開始年月日		S54. 4. 1		H6. 12. 1	H5. 4. 1	H4. 4. 1	H8. 3. 29	S62. 4. 1
R3年度 投資額 (百万円)	管 渠	3,956	74	14	—	149	—	184
	ポンプ場	135	—	—	—	—	—	—
	処 理 場	1,047	—	33	—	102	—	140
	計	5,138	74	47	—	251	—	324
R3末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	187,598	24,611	12,135	3,029	11,542	419	3,339
	ポンプ場	8,558	77	214	—	41	—	—
	処 理 場	45,175	—	10,640	1,896	4,914	—	4,384
	計	241,331	24,688	22,989	4,925	16,497	419	7,723

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		富 山 市						
種 別		単独特環	単独特環	単独特環	単独特環	流関公共	流関特環	計
処 理 区 名		小見処理区	山田処理区	楡原処理区	南部処理区	神通川左岸処理区		
R3末 下水管渠 整備延長 (m)	合流管	—	—	—	—	—	—	87,245
	汚水管	13,274	21,184	6,156	7,672	340,794	456,381	2,499,437
	雨水管	—	—	—	—	27,209	446	74,083
R2 末管渠 整備区域	汚水管渠整備面積(ha)	59	71	29	18	1,528	1,573	9,950
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—	275
	分流管	59	71	29	18	2,638	1,573	15,723
	汚水管(ha)	59	71	29	18	1,528	1,573	9,675
	雨水管(ha)	—	—	—	—	1,110	—	6,048
R3 末管渠 整備区域	汚水管渠整備面積(ha)	59	71	29	18	1,631	1,573	9,996
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—	275
	分流管	59	71	29	18	2,741	1,573	15,790
	汚水管(ha)	59	71	29	18	1,631	1,573	9,721
	雨水管(ha)	—	—	—	—	1,110	—	6,069
処理区域	現在供用開始面積(ha)	59	71	29	17	1,452	1,645	9,838
	現在人口 (人)	489	863	717	259	56,016	50,184	382,711
	現在水洗化人口 (人)	384	843	655	234	52,932	45,817	369,202
処理施設	処理能力水量 (千m3/日最大)	1.8	1.2	0.3	0.2	—		168.3
	流入水量 (千m3/日平均)	0.2	0.4	0.2	0.1	—		126.7
処理開始年月日		H11. 11. 15	H2. 3. 31	H16. 3. 31	H18. 3. 31	H9. 12. 24		—
R3年度 投資額 (百万円)	管 渠	—	—	—	—	111	607	5,095
	ポンプ場	—	—	—	—	11	—	145
	処 理 場	—	—	—	—	—	1	1,323
	計	—	—	—	—	122	608	6,564
R3末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	1,846	1,494	552	628	63,796	49,371	360,360
	ポンプ場	14	—	7	96	1,499	101	10,607
	処 理 場	2,540	1,030	541	605	—	7	71,732
	計	4,400	2,524	1,100	1,329	65,295	49,479	442,699

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		高 岡 市							
種 別		単独公共	単独公共	単独特環	流関公共	流関特環	流関公共	流関特環	計
処 理 区 名		高岡処理区	伏木処理区	太田処理区	小矢部川 処理区	小矢部川 処理区	神通川左岸 処 理 区	神通川左岸 処 理 区	
R3末 下水管渠 整備延長 (m)	合流管	131,644	9,054	—	—	—	—	—	140,698
	污水管	28,641	30,647	28,272	530,794	308,121	55,137	9,428	991,040
	雨水管	6,015	4,750	2,011	34,122	—	1,156	—	48,054
R2末 管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	667	180	71	2,205	1,012	182	33	4,350
	合流管(ha)	568	41	—	—	—	—	—	609
	分流管	207	223	71	3,731	1,012	237	33	5,514
	污水管(ha)	99	139	71	2,205	1,012	182	33	3,741
	雨水管(ha)	108	84	—	1,526	—	55	—	1,773
R3末 管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	667	180	71	2,209	1,027	183	32	4,369
	合流管(ha)	568	41	—	—	—	—	—	609
	分流管	210	235	71	3,661	1,027	238	32	5,474
	污水管(ha)	99	139	71	2,209	1,027	183	32	3,760
	雨水管(ha)	111	96	—	1,452	—	55	—	1,714
処理区域	現在供用開始面積(ha)	667	180	71	2,205	1,012	182	33	4,350
	現在人口 (人)	29,444	5,290	2,243	82,033	26,247	8,283	1,183	154,723
	現在水洗化人口 (人)	28,756	5,014	2,162	79,699	22,940	7,736	1,057	147,364
処理施設	処理能力水量 (千m3/日最大)	55.0	7.5	2.2	—	—	—	—	64.7
	流入水量 (千m3/日平均)	42.8	4.8	0.7	—	—	—	—	48.3
処理開始年月日		S40. 4. 1	S47. 4. 1	H5. 3. 31	S63. 3. 29	H5. 10. 1	H11. 4. 1	H18. 11. 1	—
R3年度 投資額 (百万円)	管 渠	131		2	199	647	7	6	992
	ポンプ場	—		—	26	—	—	—	26
	処 理 場	187		—	—	—	—	—	187
	計	318		2	225	647	7	6	1,205
R3末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	11,740		2,820	59,126	34,352	7,003	996	116,037
	ポンプ場	1,823		5	1,252	56	—	—	3,136
	処 理 場	9,598		2,276	—	—	—	—	11,874
	計	23,161		5,101	60,378	34,408	7,003	996	131,047

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連  
 公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		魚 津 市				
種 別		単独公共	公関特環	単独特環	単独特環	計
処 理 区 名		魚津処理区		川の瀬 処理区	大杉台 処理区	
R3末 下水管渠 整備延長 (m)	合流管	—	—	—	—	—
	污水管	157,843	103,319	4,418	1,824	267,403
	雨水管	13,507	—	—	—	13,507
R2 末管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	600	344	17	5	967
	合流管(ha)	—	—	—	—	—
	分流管	820	344	17	5	1,187
	污水管(ha)	600	344	17	5	967
	雨水管(ha)	220	—	—	—	220
R3 末管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	601	347	17	5	970
	合流管(ha)	—	—	—	—	—
	分流管	821	347	17	5	1,190
	污水管(ha)	601	347	17	5	970
	雨水管(ha)	220	—	—	—	220
処理区域	現在供用開始面積(ha)	601	347	17	5	970
	現在人口 (人)	19,635	10,908	744	226	31,513
	現在水洗化人口 (人)	18,097	8,656	730	226	27,709
処理施設	処理能力水量 (千m3/日最大)	25.1		0.6	0.2	25.9
	流入水量 (千m3/日平均)	10.2		0.2	0.2	10.6
処理開始年月日		H3. 10. 1	H6. 9. 1	H1. 4. 1	H11. 5. 28	—
R3年度 投資額 (百万円)	管 渠	122	112	—	59	293
	ポンプ場	—	—	—	—	—
	処 理 場	72	—	—	—	72
	計	194	112	—	59	365
R3末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	21,730	9,896	194	59	31,879
	ポンプ場	1,324	—	—	—	1,324
	処 理 場	11,000	—	342	185	11,527
	計	34,054	9,896	536	244	44,730

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連  
 公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		氷 見 市					滑 川 市		
種 別		単独公共	公関特環	単独特環	単独特環	計	単独公共	公関特環	計
処 理 区 名		氷見処理区		小境処理区	太田処理区		滑川処理区		
R3末 下水管渠 整備延長 (m)	合 流 管	—	—	—	—	—	—	—	—
	汚 水 管	162,713	57,969	3,667	251	224,599	123,551	143,227	266,778
	雨 水 管	3,829	—	—	—	3,829	2,041	—	2,041
R2末 管渠整備 区域	污水管渠整備面積(ha)	756	206	10	1	973	494	497	991
	合 流 管(ha)	—	—	—	—	—	—	—	—
	分 流 管	841	206	10	1	1,058	545	497	1,042
	污水管(ha)	756	206	10	1	973	494	497	991
	雨水管(ha)	85	—	—	—	85	51	—	51
R3末 管渠整備 区域	污水管渠整備面積(ha)	756	207	10	1	974	494	513	1,007
	合 流 管(ha)	—	—	—	—	—	—	—	—
	分 流 管	841	207	10	1	1,059	545	513	1,058
	污水管(ha)	756	207	10	1	974	494	513	1,007
	雨水管(ha)	85	—	—	—	85	51	—	51
処理 区域	現在供用開始面積(ha)	756	207	10	1	974	494	513	1,007
	現 在 人 口 (人)	21,733	5,115	268	62	27,178	13,132	13,972	27,104
	現在水洗化人口 (人)	20,576	4,628	260	56	25,520	12,106	10,897	23,003
処理 施設	処理能力水量 (千m3/日最大)	18.9		0.4	—	19.3	11.8		11.8
	流 入 水 量 (千m3/日平均)	10.8		0.1	—	10.9	8.8		8.8
処理開始年月日		S58. 4. 1	H6. 10. 1	H4. 11. 1	H9. 3. 31	—	H2. 3. 22		—
R3年度 投資額 (百万円)	管 渠	65	3	—	—	68	24	715	739
	ポンプ場	80	—	—	—	80	—	—	—
	処 理 場	169	—	—	—	169	9	—	9
	計	314	3	—	—	317	33	715	748
R3末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	16,464	5,844	274	—	22,582	15,034	12,279	27,313
	ポンプ場	714	—	—	—	714	2,063	—	2,063
	処 理 場	11,866	—	202	—	12,068	6,153	763	6,916
	計	29,045	5,844	476	—	35,364	23,250	13,042	36,292

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む



都 市 名		黒 部 市					砺 波 市		
種 別		単独公共	公関特環	単独特環	単独特環	計	流関公共	流関特環	計
処 理 区 名		黒部処理区		宇奈月 処理区	内山・音沢 処 理 区		小矢部川処理区		
R3末 下水管渠 整備延長 (m)	合 流 管	—	—	—	—	—	—	—	—
	汚 水 管	133,869	100,658	4,779	10,700	250,006	126,027	256,175	382,202
	雨 水 管	—	—	—	—	—	1,621	—	1,621
R2 末管渠 整備区 域	汚水管渠整備面積(ha)	580	286	24	36	926	573	699	1,272
	合 流 管(ha)	—	—	—	—	—	—	—	—
	分 流 管	580	286	24	36	926	573	699	1,272
	汚水管(ha)	580	286	24	36	926	573	699	1,272
	雨水管(ha)	—	—	—	—	—	—	—	—
R3 末管渠 整備区 域	汚水管渠整備面積(ha)	581	289	24	36	931	573	706	1,279
	合 流 管(ha)	—	—	—	—	—	—	—	—
	分 流 管	581	289	24	36	931	573	706	1,279
	汚水管(ha)	581	289	24	36	931	573	706	1,279
	雨水管(ha)	—	—	—	—	—	—	—	—
処理 区域	現在供用開始面積(ha)	581	289	24	36	931	573	706	1,279
	現 在 人 口 (人)	16,555	8,880	442	576	26,453	13,440	21,167	34,607
	現在水洗化人口 (人)	15,196	8,387	439	556	24,578	13,086	17,992	31,078
処理 施設	処理能力水量 (千m3/日最大)	17.6		3.5	0.9	22.0	—		—
	流 入 水 量 (千m3/日平均)	10.9		1.6	0.2	12.7	—		—
処理開始年月日		H4. 1. 1	H6. 4. 1	S61. 7. 1	H13. 3. 28	—	H3. 4. 1	H7. 4. 1	—
R3年度 投資額 (百万円)	管 渠	76	132	—	—	208	20	503	523
	ポンプ場	—	—	—	—	—	—	—	—
	処 理 場	413	—	8	—	421	—	—	—
	計	489	132	8	—	629	20	503	523
R3末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	14,397	8,998	385	1,004	24,784	10,659	22,802	33,461
	ポンプ場	26	—	91	—	117	—	—	—
	処 理 場	11,875	2	2,787	643	15,307	—	—	—
	計	26,298	9,000	3,263	1,647	40,208	10,659	22,802	33,461

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		小 矢 部 市			南 砺 市					
種 別		流関公共	流関特環	計	单独特環	单独特環	单独特環	流関公共	流関特環	計
処 理 区 名		小矢部川処理区			黎明処理区	上梨処理区	西赤尾処理区	小矢部川処理区		
R3末 下水管渠 整備延長 (m)	合 流 管	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	汚 水 管	98,166	161,387	259,553	4,124	1,425	3,580	160,032	517,334	686,495
	雨 水 管	13,098	—	13,098	—	—	—	8,797	—	8,797
R2末 管渠整備 区域	汚水管渠整備面積(ha)	407	337	744	8	5	17	768	980	1,778
	合 流 管(ha)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	分 流 管	638	337	975	8	5	17	1,219	980	2,229
	汚水管(ha)	407	337	744	8	5	17	768	980	1,778
	雨水管(ha)	231	—	231	—	—	—	451	—	451
R3末 管渠整備 区域	汚水管渠整備面積(ha)	407	358	765	8	5	17	768	983	1,781
	合 流 管(ha)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	分 流 管	638	358	996	8	5	17	1,219	983	2,232
	汚水管(ha)	407	358	765	8	5	17	768	983	1,781
	雨水管(ha)	231	—	231	—	—	—	451	—	451
処理 区域	現在供用開始面積(ha)	407	358	765	8	5	17	768	983	1,781
	現 在 人 口 (人)	10,155	9,475	19,630	127	88	84	15,516	26,152	41,967
	現在水洗化人口 (人)	9,186	6,938	16,124	127	88	84	14,763	24,145	39,207
処理 施設	処理能力水量 (千m3/日最大)	—	—	—	0.3	0.3	0.4	—	—	1.0
	流 入 水 量 (千m3/日平均)	—	—	—	0.1	0.02	0.1	—	—	0.22
処理開始年月日		H2. 4. 1	H6. 3. 31	—	H9. 7. 1	H12. 12. 1	H7. 4. 1	H2. 4. 1	—	—
R3年度 投資額 (百万円)	管 渠	14	1,025	1,039	—	—	—	39	112	151
	ポンプ場	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	処 理 場	—	—	—	15	4	—	—	—	19
	計	14	1,025	1,039	15	4	—	39	112	170
R3末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	14,200	17,025	31,225	303	121	273	11,780	34,749	47,226
	ポンプ場	2,708	—	2,708	—	—	—	—	5	5
	処 理 場	—	—	—	985	408	400	—	—	1,793
	計	16,908	17,025	33,933	1,288	529	673	11,780	34,754	49,024

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		射 水 市					
種 別		単独公共	単独特環	流関公共	流関公共	流関特環	計
処 理 区 名		太閤山 処理区	大門東部 処理区	小矢部川 処理区	神通川左岸 処理区		
R3末 下水管渠 整備延長 (m)	合流管	—	—	—	—	—	—
	污水管	45,944	24,969	8,629	311,472	149,109	540,123
	雨水管	15,303	—	298	17,095	—	32,696
R2 末管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	266	32	43	1,402	657	2,400
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—
	分流管	532	32	79	1,899	657	3,199
	污水管(ha)	266	32	43	1,402	657	2,400
	雨水管(ha)	266	—	36	497	—	799
R3 末管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	266	32	43	1,402	657	2,400
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—
	分流管	532	32	79	1,899	657	3,199
	污水管(ha)	266	32	43	1,402	657	2,400
	雨水管(ha)	266	—	36	497	—	799
処理区域	現在供用開始面積(ha)	266	32	43	1,402	657	2,400
	現在人口 (人)	9,793	1,360	1,021	53,000	16,100	81,274
	現在水洗化人口 (人)	9,782	1,310	934	50,021	14,720	76,767
処理施設	処理能力水量 (千m3/日最大)	8.7	0.8	—	—	—	9.5
	流入水量 (千m3/日平均)	0.5	0.6	—	—	—	1.1
処理開始年月日		S45.10.1	H6.4.1	H3.12.1	H9.12.24	H9.12.24	—
R3年度 投資額 (百万円)	管 渠	—	51	4	335	2	392
	ポンプ場	—	3	—	11	1	15
	処 理 場	—	—	—	—	—	—
	計	—	54	4	346	3	407
R3末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	5,592	2,853	1,022	44,292	16,474	70,233
	ポンプ場	15	22	72	7,383	108	7,600
	処 理 場	948	662	—	1,313	—	2,923
	計	6,555	3,537	1,094	52,988	16,582	80,756

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		上 市 町			入 善 町		
種 別		単独特環	単独特環	計	単独公共	公関特環	計
処 理 区 名		森尻処理区	柿沢処理区		入善処理区		
R3末 下水管渠 整備延長 (m)	合 流 管	—	—	—	—	—	—
	汚 水 管	16,114	30,691	46,805	39,291	206,836	246,127
	雨 水 管	—	—	—	—	—	—
R2 末管渠 整備区域	汚水管渠整備面積(ha)	41	80	121	174	412	586
	合 流 管(ha)	—	—	—	—	—	—
	分 流 管	41	80	121	174	412	586
	汚水管(ha)	41	80	121	174	412	586
	雨水管(ha)	—	—	—	—	—	—
R3 末管渠 整備区域	汚水管渠整備面積(ha)	41	80	121	174	414	588
	合 流 管(ha)	—	—	—	—	—	—
	分 流 管	41	80	121	174	414	588
	汚水管(ha)	41	80	121	174	414	588
	雨水管(ha)	—	—	—	—	—	—
処理区域	現在供用開始面積(ha)	41	80	121	174	414	588
	現 在 人 口 (人)	1,158	1,978	3,136	5,727	11,865	17,592
	現在水洗化人口 (人)	1,128	1,718	2,846	5,086	10,174	15,260
処理施設	処理能力水量 (千m3/日最大)	0.6	—	0.6	12.8		12.8
	流 入 水 量 (千m3/日平均)	0.3	—	0.3	7.9		7.9
処理開始年月日		H4.12. 1	H12. 3.30	—	H13. 9. 1		—
R3年度 投資額 (百万円)	管 渠	10.0	—	10.0	29	8	37
	ポンプ場	—	—	—	—	—	—
	処 理 場	—	—	—	113	—	113
	計	10.0	—	10.0	142	8	150
R3末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	1,993	3,757	5,750	4,145	16,342	20,487
	ポンプ場	—	—	—	—	318	318
	処 理 場	281	427	708	6,853	—	6,853
	計	2,274	4,184	6,458	10,998	16,660	27,658

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		朝 日 町			中新川広域行政事務組合		
種 別		単独公共	公関特環	計	単独公共	公関特環	計
処 理 区 名		朝日処理区			中新川処理区		
R3末 下水管渠 整備延長 (m)	合流管	—	—	—	—	—	—
	污水管	43,473	92,662	136,135	224,859	188,684	413,543
	雨水管	—	—	—	6,772	—	6,772
R2 末管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	221	228	449	1,094	471	1,565
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—
	分流管	221	228	449	1,181	471	1,652
	污水管(ha)	221	228	449	1,094	471	1,565
	雨水管(ha)	—	—	—	87	—	87
R3 末管渠 整備区域	污水管渠整備面積(ha)	221	235	456	1,095	478	1,573
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—
	分流管	221	235	456	1,182	478	1,660
	污水管(ha)	221	235	456	1,095	478	1,573
	雨水管(ha)	—	—	—	87	—	87
処理区域	現在供用開始面積(ha)	221	228	449	1,095	478	1,573
	現在人口 (人)	4,263	5,347	9,610	26,015	12,936	38,951
	現在水洗化人口 (人)	3,685	3,513	7,198	23,734	10,532	34,266
処理施設	処理能力水量 (千m <sup>3</sup> /日最大)	5.0		5.0	23.0		23.0
	流入水量 (千m <sup>3</sup> /日平均)	3.2		3.2	14.2		14.2
処理開始年月日		H14. 3.29		—	H7. 3.22	H12. 12.27	—
R3年度 投資額 (百万円)	管 渠	53	172	225	35	296	331
	ポンプ場	—	—	—	—	—	—
	処 理 場	—	—	—	158	—	158
	計	53	172	225	193	296	489
R3末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	4,980	9,897	14,877	30,055	19,165	49,220
	ポンプ場	—	—	—	1,008	—	1,008
	処 理 場	3,733	—	3,733	13,540	—	13,540
	計	8,713	9,897	18,610	44,603	19,165	63,768

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		富 山 県 計						
種 別		単 独			小 矢 部 川 流 域 関 連			
処 理 区 名		公 共	公 特 関 環	特 環	小 計	公 共	特 環	小 計
R3末 下水管渠 整備延長 (m)	合 流 管	227,943	—	—	227,943	—	—	—
	汚 水 管	2,403,705	1,110,912	206,644	3,721,261	923,648	1,243,017	2,166,665
	雨 水 管	98,645	—	2,011	100,656	57,936	—	57,936
R2 末管渠 整備区域	汚水管渠整備面積(ha)	10,906	3,163	604	14,673	3,996	3,028	7,024
	合 流 管(ha)	884	—	—	884	—	—	—
	分 流 管	15,860	3,163	604	19,627	6,240	3,028	9,268
	汚水管(ha)	10,022	3,163	604	13,789	3,996	3,028	7,024
	雨水管(ha)	5,839	—	—	5,839	2,244	—	2,244
R3 末管渠 整備区域	汚水管渠整備面積(ha)	10,932	3,202	524	14,658	4,000	3,074	7,074
	合 流 管(ha)	884	—	—	884	—	—	—
	分 流 管	15,923	3,202	524	19,649	6,170	3,074	9,244
	汚水管(ha)	10,048	3,202	524	13,774	4,000	3,074	7,074
	雨水管(ha)	5,875	—	—	5,875	2,170	—	2,170
処理区域	現在供用開始面積(ha)	10,883	3,194	522	14,600	3,996	3,059	7,055
	現 在 人 口 (人)	400,805	93,988	11,684	506,477	122,165	83,041	205,206
	現在水洗化人口 (人)	386,661	80,495	11,000	478,156	117,668	72,015	189,683
処理施設	処理能力水量 (千m3/日最大)	350.1	—	13.8	363.9	二上浄化センター 100.1		100.1
	流 入 水 量 (千m3/日平均)	239.0	—	6.0	244.9	68.2		68.2
処理開始年月日		—	—	—	—	—	—	—
R3年度 投資額 (百万円)	管 渠	4,838	1,512	122	6,472	276	2,287	2,563
	ポンプ場	215	—	3	218	26	—	26
	処 理 場	2,443	—	27	2,470	—	—	—
	計	7,495	1,512	152	9,159	302	2,287	2,589
R3末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	338,752	107,450	21,585	467,787	96,787	108,928	205,715
	ポンプ場	15,786	395	235	16,416	4,032	61	4,093
	処 理 場	140,679	765	16,211	157,654	—	—	—
	計	495,217	108,610	38,031	641,858	100,819	108,989	209,808

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		富 山 県 計					
種 別		神通川左岸流域関連			合 計		
処 理 区 名		公 共	特 環	小 計	公 共	特 環	
R3末 下水管渠 整備延長 (m)	合 流 管	—	—	—	227,943	—	227,943
	汚 水 管	707,403	614,918	1,322,321	4,034,756	3,175,491	7,210,247
	雨 水 管	45,460	446	45,906	202,040	2,457	204,497
R2末 管渠 整備 区域	汚水管渠整備面積(ha)	3,112	2,263	5,375	18,014	9,058	27,072
	合 流 管(ha)	—	—	—	884	—	884
	分 流 管	4,774	2,263	7,037	26,874	9,058	35,933
	汚水管(ha)	3,112	2,263	5,375	17,130	9,058	26,188
	雨水管(ha)	1,662	—	1,662	9,745	—	9,745
R3末 管渠 整備 区域	汚水管渠整備面積(ha)	3,216	2,262	5,478	18,148	9,063	27,210
	合 流 管(ha)	—	—	—	884	—	884
	分 流 管	4,878	2,262	7,140	26,971	9,063	36,033
	汚水管(ha)	3,216	2,262	5,478	17,264	9,063	26,326
	雨水管(ha)	1,662	—	1,662	9,707	—	9,707
処理 区域	現在供用開始面積(ha)	3,036	2,335	5,371	17,915	9,111	27,026
	現 在 人 口 (人)	117,299	67,467	184,766	640,269	256,180	896,449
	現在水洗化人口 (人)	110,689	61,594	172,283	615,018	225,104	840,122
処理 施設	処理能力水量 (千m3/日最大)	神通川左岸浄化センター 90.3			90.3	—	554.3
	流 入 水 量 (千m3/日平均)	61.1			61.1	—	374.2
処理開始年月日		—	—	—	—	—	—
R3年度 投資額 (百万円)	管 渠	453	615	1,069	5,567	4,536	10,103
	ポンプ場	22	1	23	262	4	266
	処 理 場	—	1	1	2,443	28	2,471
	計	475	617	1,092	8,272	4,568	12,841
R3末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	115,091	66,841	181,931	550,629	304,804	855,434
	ポンプ場	8,882	209	9,091	28,700	900	29,600
	処 理 場	1,313	7	1,320	141,992	16,983	158,975
	計	125,286	67,057	192,343	721,321	322,687	1,044,009

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

■市町村別管渠延長

(令和3年度末)

	汚水			雨水		計 (km)
	合流管延長 (km)	汚水管延長 (km)	着手年度	雨水管延長 (km)	着手年度	
富山市	87.2	2,499.4	S27年度	74.1	S36年度	2,660.8
高岡市	140.7	991.0	S24年度	48.1	S33年度	1,179.8
魚津市	-	267.4	S60年度	13.5	S52年度	280.9
氷見市	-	224.6	S50年度	3.8	S41年度	228.4
滑川市	-	266.8	S54年度	2.0	S43年度	268.8
黒部市	-	250.0	S52年度	-	-	250.0
砺波市	-	382.2	S59年度	1.6	S45年度	383.8
小矢部市	-	259.6	S57年度	13.1	S32年度	272.7
南砺市	-	686.5	S46年度	8.8	S35年度	695.3
射水市	-	540.1	S34年度	32.7	S60年度	572.8
上市町	-	46.8	H3年度	-	-	46.8
入善町	-	246.1	H8年度	-	-	246.1
朝日町	-	136.1	H8年度	-	-	136.1
中新川 広域行政 事務組合	-	413.5	S62年度	6.8		420.3
	(上市)	145.1		(上市) 6.8	S53年度	(上市) 151.9
	(舟橋)	22.2	-	(舟橋) -	-	(舟橋) 22.2
	(立山)	246.2		(立山) -	-	(立山) 246.2
計	227.9	7,210.1	-	204.5	-	7,642.6

- ・県の流域下水道の管渠(小矢部川流域127.1km、神通川左岸流域72.0km)は含まない。
- ・中新川広域行政事務組合(舟橋村、上市町、立山町)



### 3. 主な雨水幹線

(令和3年度末)

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
富山市 (富山地域)	1	岩瀬第1雨水幹線	○1,350~600	0.7	51.55	S36~S40	S54	40	3
	2	下新第4雨水幹線	○1,350~900	0.7	36.14	S42~S44	S54	40	3
	3	神通町雨水幹線	○1,350~900	0.5	98.70	S44	/	49	5
	4	泉町二丁目第2雨水幹線	○600	0.3	1.83	S46	/	49	5
	5	音羽町雨水幹線	○800~600	0.7	17.84	S48~S52	/	49	5
	6	奥田雨水幹線	○2,200~1,100	1.5	34.05	S48~S59	S59	49	5
	7	呉羽第1雨水幹線	□5,600×2,900~○2,400×1,440	1.2	252.71	S48~H13, H25	H4	49	5
	8	呉羽第2雨水幹線	□2,200×1,540~1,000×900	1.4		S48~H13		49	5
	9	馬渡川雨水幹線	□5,080×1,700~3,400×1,400	1.8	83.60	S50~S61	H4	53.3	7
	10	新桜町雨水幹線	○600	0.1	—	S51	/	49	5
	11	いたち川雨水幹線	□3,500×1,350~1,800×1,300	0.7	34.60	S51~S58	H2	53.3	7
	12	天瀬川雨水幹線	□3,700×2,000~2,200×1,800	1.2	58.00	S52~S61	H2	53.3	7
	13	草島川雨水幹線	□3,200×1,600~2,500×1,250	1.7	43.50	S53~S63	H4	53.3	7
	14	下新川雨水幹線	□1,500×1,200	0.1	111.42	S61	/	49	5
	15	赤田川雨水幹線	□5,700×1,700~□1,100×800	5.3	189.40	S61~H10	H1	49	5
	16	千歳雨水幹線	□2,000×700~1,100×1,100	0.6	—	S62~H2	/	49	5
	17	中市雨水幹線	○2,200 □2,200×600	1.4	20.10	S63~H2	/	49	5
	18	窪新町雨水幹線	□2,400×1,200~1,000×900	0.8	39.79	H1~H3	/	49	5
	19	田畑雨水幹線	□2,200×1,200~1,200×1,100	0.8	88.74	H1~H4	/	49	5
	20	四方川雨水幹線	□2,100×1,700~1,100×1,100	0.7	33.80	H1~H4	H4	49	5
	21	間屋町雨水幹線	□1,800×1,400	0.1	88.00	H3	/	49	5
	22	ガメ川雨水幹線	□1,800×1,300~1,500×800	1.4		H3~H5	/	49	5
	23	中田川第1雨水幹線	□5,000×2,000~1,600×1,300	1.6	81.34	H3~H7	/	49	5
	24	辻ヶ堂雨水幹線	□2,100×1,500~1,200×1,200	0.8	16.60	H4~H5	/	49	5
	25	藤木第1雨水幹線	□2,100×1,100~800×900	1.6	67.84	H5~H11	H7	49	5
	26	呉羽駅前雨水幹線	○900	0.6	17.95	H6~H9	/	49	5
	27	呉羽駅前第2雨水幹線	□1,000×1,000	0.2		H6~H9	/	49	5
	28	呉羽姫本雨水幹線	□1,300×1,000~1,000×900	0.1		H6~H9	/	49	5
	29	稲荷雨水幹線	○1,650~1,500	0.2	34.16	H6~H8, H26	/	49	5
	30	呉羽小竹江雨水幹線	□3,300×1,500	1.2	150.44	H3~H10	/	49	5
	31	吉作第1雨水幹線	□2,300×1,400	1.7		H3~H10	/	49	5
	32	呉羽本町雨水幹線	□1,100×1,350~1,100×1,100	0.9		H3~H10	/	49	5
	33	有沢第1雨水幹線	□4,000×1,400~2,000×1,000	1.1	83.70	H3~H7	/	49	5
	34	有沢第2雨水幹線	○900~700	0.2		H5	/	49	5
	35	諏訪川原第2雨水幹線	○1,350~700	0.7	166.08	H8~H9	/	58	10
	36	仲井川第1雨水幹線	□3,400×2,700~700×700	1.3	122.80	H8~H23	/	49	5
	37	仲井川第2雨水幹線	□2,800×1,500	0.5		H8	/	49	5
	38	犬島第1雨水幹線	□1,500×800~□700×500	0.6	79.06	H11	/	49	5
	39	犬島第2雨水幹線	□800×700~600×600	0.2		H12	/	49	5
	40	犬島川雨水幹線	□800×800	0.2		H12	/	49	5

(令和3年度末)

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
(大沢野地域)	41	下新第3雨水幹線	□1,700×1,700~1,300×1,300	0.7	—	H11~H16		49	5
	42	古川第2雨水幹線	□3,000×1,400	0.0	30.70	H11		49	5
	43	柳川雨水幹線	□4,000×3,000~□3,400×1,200	0.7	193.80	H14~H22		49	5
	44	中田川雨水幹線	□1,400×1,100~□3,500×2,000	0.8	—	H14~H15, H25, H27~H28, H30		49	5
	45	中田川第2雨水幹線	□1,700×1,600	0.2	—	H15		49	5
	46	婆々越第1雨水幹線	□700×1,000~□700×800	0.3	53.75	H15, H20		49	5
	47	村川雨水幹線	□2,300×1,500~1,700×1,400	1.0	43.05	H18~H21		49	5
	48	新川雨水幹線	□1,500×1,200~□2,500×1,300	0.5	39.84	H21, H30, R2~R3		49	5
	49	盤持川雨水幹線	□2,000×1,500~2,000×1,900	0.4	62.30	H22~H24		49	5
	50	呉羽川西雨水幹線	□1,200×1,200	0.2	—	H22		49	5
	51	呉羽第1バイパス雨水幹線	□1,500×1,500	0.1	—	H23, H25		49	5
	52	呉羽第1増補雨水幹線	□1,300×1,500	0.1	—	H23		49	5
	53	下新川バイパス雨水幹線	□3,500×1,700~□1,400×700	0.6	—	H24~		49	5
	54	畠等雨水幹線	□1,400×1,000~□1,400×1,000	0.0	14.80	H24		49	5
	55	新鍛冶川雨水幹線	□11,820/7,000×2,800	0.5	—	H20~H22		49	5
	56	磯部雨水幹線	○1,650~1,500	0.4	—	H27~H28		58	10
	57	常盤台雨水幹線	□1,900×800~□600×800	0.8	61.67	H27~H30		49	5
	58	本丸雨水幹線	○1,650~700	0.3	—	H28~H29		58	10
	59	七軒町雨水幹線	○2,200~1,650	0.4	—	H29~H30		58	10
	(大山地域)	60	大久保第1雨水幹線	□4,200~2,200×1,200~1,100 □2,000~2,300×900~1,000	2.3	156.67	H2~H17, H27~H28, H30		52.7
61		大沢野東第3雨水枝線	□2,000×500	0.1	70.10	H6		52.7	7
62		大久保南第1雨水幹線	□2,400×1,000	0.2	31.94	H11		52.7	7
63		大久保第5雨水幹線	□3,000×1,500	0.2	—	H12		52.7	7
64		大沢野南第1雨水幹線	□2,500×1,200	0.4	5.80	H13		52.7	7
65		大久保第3雨水幹線	□2,000×1,000 □1,000~2,000×1,000	0.4	—	H17~H18		52.7	7
66		大沢野東第4雨水幹線	□2,500×1,200	0.1	—	H18		52.7	7
67		大沢野東第1雨水幹線	□1,400×1,700~□4,000×2,500	2.0	—	H21~H26, R2~		52.7	7
(八尾地域)	68	黒牧東幹線	○1,100、□1,200 □1,300×1,200	0.6	45.60	S63		52.7	7
	69	黒牧西幹線	○1,100、○1,200 □1,400×1,200	0.7	34.40	S63~H1		52.7	7
(婦中地域)	70	井田第1雨水幹線	□1,500×1,500外	0.9	—	S63~H6		51	7
	71	福島第1雨水幹線	□1,800×1,200外	0.6	75.35	S59~S62	H20	52	7
	72	上野2号雨水幹線	2,550-1,600×1,000	1.4	—	S60~H1		52	7
	73	保内第1雨水幹線	○1,100~2,000	0.5	—	S57~S61		50.8	7
	74	保内第2雨水幹線	□2,400×2,400	0.9	—	S60~H1		50.8	7
	75	保内第3雨水幹線	□2,100×2,100	0.8	—	H5~H7		51	7
	76	福島第2雨水幹線	□1000×1300~600×600	0.6	—	H21, H26, H28~H29		51	7
	77	笹倉幹線	□3,200×2,200×1,400~ □1,100×900	2.1	91.85	S48~S52	H15	50	5
78	速星幹線	○1,650~□1,000×1,100	1.3	S47~S63		H15	50	5	
79	御門幹線	□1,500×1,250~ □1,500×1,250×550	2.5	S52~S57		H15	50	5	

(令和3年度末)

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
高岡市	1	太田1号雨水幹線	凹3300×1500	0.6	30	H4、H8		40	6
	2	太田3号雨水幹線	○1200 凹900×900～凹1500×1500	0.8	12	S36～S37	H1	40	6
	3	山手1号雨水幹線	○600～1200	1.8	69	S38～S44	S60	40	6
	4	山手2号雨水幹線	○1500～2200、□2500×1500	1.6		H5～H10		40	6
	5	石坂中道雨水幹線	□1500×750～□1600×1485	0.3	39	S33～S41		40	6
	6	新島雨水幹線	□1800×1260	0.2	20	S40～S42		40	6
	7	加古川雨水幹線	□1000×800	0.1	22	S60～H2		40	6
	8	大野雨水幹線	□1200×600～□2000×1800	1.5	61	S43～S50		40	6
	9	清水町雨水幹線	○600～1100 □1800×1250～□3000×1200	1.3	49	S48～H1		40	6
	10	第2清水町雨水幹線	□800×750～□1250×800	0.3	8	S50～S51		40	6
	11	成美雨水幹線	○1000～1350	1.0	104	H5～H7		40	6
	12	矢田1号雨水幹線	○1350～1500、□1500×1500	0.5	72	S41～S45	S60	40	6
	13	矢田2号雨水幹線	凹5600×4400、○2000 □1200×1200～□1700×1600	0.6		H15～H18		40	6
	14	矢田上町1号雨水幹線	○1650 □1200×1200～□1500×1500	0.6	31	H11～H13		40	6
	15	城光寺雨水幹線	凹2300×2500～2700	0.7	21	H5～H9		40	6
	16	吉田川雨水幹線	□1500×700～□1800×750	0.2	10	H1～H2		40	6
	17	吉久1号雨水幹線	□1400×1100～□1500×1200	0.6	15	H8～H10		40	6
	18	吉久2号雨水幹線	□1700×1000、□2100×1000	0.6	16	H15～H16		40	6
	19	吉久3号雨水幹線	凹1200×1100、1200 □800×800、□1000×900	0.3	10	H8～H10		40	6
	20	二上雨水幹線	凹1300×1100～凹7000×2300	0.2	83	S59～S62	H2	40	6
	21	下二上雨水幹線	凹1000×1000～凹1400×1000 □1200×1000、□1400×1000	0.6		S62	H2	40	6
	22	渡り雨水幹線	凹1200×1100～凹2400×1900	0.9		S62	H2	40	6
	23	上二上雨水幹線	凹1900×1800～凹2000×1800 □900×900～□1900×1800	0.6		S62	H2	40	6
	24	山園雨水幹線	凹700×1000～1200	0.1		H11		40	6
	25	高陵町雨水幹線	○1100～1500 □1700×1700～□2500×1700	1.8	57	S59～H4	H2	40	6
	26	能町1号雨水幹線	凹800×900～凹1100×1300 □1100×1100	0.3	47	H9～H11		40	6
	27	能町南雨水幹線	○1500 □1500×1200、凹2000×1200	0.8	37	S61～S63	S63	40	6
	28	赤堀川雨水幹線	凹2000×1400～凹4600×2500	1.4	178	H15～H20		40	6
	29	角1号雨水幹線	凹2700×1500、凹3000×1500	0.1		H4、H14		40	6
	30	角2号雨水幹線	凹1800×1100～2200	0.2		H3		40	6
	31	野村雨水幹線	○1500～1800	1.5	40	S49～S54		40	6
	32	下関雨水幹線	○1650、□1700×1250	1.3	47	S63		40	6
	33	下関第二雨水幹線	凹1100×600～900	0.4		H元		40	6
	34	上関雨水幹線	□1200×1100～□2000×1500	0.7	54	H3～H6		40	6
	35	下黒田雨水幹線	○1650 □1400～2000×1400～2100	1.1	23	H19～H24		40	6
	36	東中川雨水幹線	○1000～○1500 □500×500～□900×600	0.7	42	S51、H3、H20		40	6
	37	上渡西雨水幹線	□1800×1400、1550	0.4	19	H6～H8		40	6
	38	蓮花寺東雨水幹線	凹3500×1200 □3500×1500	0.9	25.7	H23～		40	6
	39	美原雨水幹線	凹2000×800	0.1	1.5	H26～H27		40	6
	40	京田雨水幹線	○500～○1500 □850×2200～□1250×1750	1.3	26.0	S52～S61、S63		40	6
	41	古府串岡雨水幹線	□1260×1800	0.6	11.0	S40～S42		40	6
	42	古府赤坂雨水幹線	□1650×1485	0.4	33.0	S33、S34		40	6
	43	向野雨水幹線	□1000×1400～□1000×1800	0.1	16.0	H20、H21		40	6
	44	姫野第一雨水幹線	○600～1200	0.9	15.0	S43～S48		40	6
	45	牧野川雨水幹線	凹1650×1000～凹4500×1450	0.7	46.0	S54～59		40.9	7
	46	出来田雨水幹線	凹600×600	0.2	0.4	H28～		40	6

(令和3年度末)

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
魚津市	1	赤津川雨水幹線	凹2,000×1,800~凹1,600×1,200 □2,000×1,500~□2,000×1,400	0.4	9	S52~S55	H4	49	7
	2	本町第一雨水準幹線	□1,400×1,200、□1,000×900	0.3	11	S52~S53	S60	49	7
	3	村木1号雨水幹線	□2,000×1,500~□1,400×900 凹2,000×1,200~凹1,500×900	1.3	111	S54~S58 H26~	S60	50.7	7
	4	坂の下雨水幹線	□1,500×1,650、凹1,500×1,600	0.3	6	S55~S60	H9	48.9	5
	5	こうなぎ川1号雨水幹線	□3,700×1,400、□2,400×1,400	0.9	47	S55~S60 H22~	H9	50.7	7
	6	こうなぎ川2号雨水幹線	□1,700×1,200、凹1,700×1,200	0.4		H7~H13	H9	50.7	7
	7	駅西雨水幹線	凹1,400×1,300 □1,300×1,300~□1,300×1,100	0.3	25	S63~H2	/	50.7	7
	8	北中1号雨水幹線	□2,200×2,200~□1,400×1,400 凹2,200×2,200	1.8	76	H11~H26	/	50.7	7
	9	中川1号雨水幹線	□2,000×1,400 凹2,000×1,500~凹1,800×1,300	0.7	50	H18~H22	/	50.7	7

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
氷見市	1	朝日幹線	○1,000、□1,200×1,200	0.3	52	S41~S42	S50	40	6
	2	間島幹線	凹1,800×1,500	0.4	18	S45~S46	S61	41.9	7
	3	鞍川幹線	□1,600×1,500 凹2,300×1,600~1,800	1.0	72	S47~S51	S50	40	6
	4	北部1号幹線	○1,000、□1,200×1,200	0.5	17	S53~S60	S61	41.9	7
	5	南大町第3雨水準幹線	□900×700~1,600×1,000	0.6	12	H8~H10	/	42	7
	6	幸町第1準幹線	□1,500×1,500~1,650×1,650	0.4	10	H9~H11	/	42	7

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
滑川市	1	八幡堂川2号幹線	凹2,500~4,700×1,000~2,200	1.7	99	S59~H2	H2	54.9	7
	2	八幡堂川3号幹線	凹1,200~2,700×800~1,200	1.0		S49~S52	/	54.9	7
	3	八幡堂川4号幹線	凹900~2,200×900~1,400	0.4		S43~S46	/	54.9	7
	4	高月川幹線	凹2,800~3,500×1,200	0.5	16	S52~S54	/	54.9	7
	5	河端川幹線	凹□1,700×1,100~1,800	0.4	13	S8~S9	/	54.9	7
	6	田中川1号幹線	凹1,600~1,700×1,600~1,700	0.4	32	S35~S36	/	54.9	7
	7	沖田幹線	凹2,520×1,200	0.6		S37~S39	S54	50	5
	8	沖田新幹線	凹□1,500~1,900×1,200~1,900	0.6	46	S61~H6	/	54.9	7
	9	上小泉幹線	凹□1,400~2,500×1,300~1,500	0.5	19	H8~H9	/	54.9	7
	10	伝五郎幹線	凹2,700~2,800×1,300~2,100	1.0	36	S43~S47	S54	49	5
	11	大町川幹線	□1,200~1,600×1,200	0.5	32	H15~H17	/	54.9	7
	12	駅前幹線	凹1,500×1,300	0.1	17	S49	/	54.9	7
	13	辰野幹線	凹1,500×1,000	0.2	18	S48~S49	/	54.9	7
	14	四間町幹線	凹□1,600~2,850×1,050~1,500	1.4	38	S46~S52	S54	49	5
	15	柳原1号幹線	凹□1,300×900~950	0.4	8	H6~H8	/	54.9	7
	16	柳原2号幹線	凹□1,400~1,600×1,200~1,300	0.7	18	H8~H10	/	54.9	7
	17	鋤川幹線	凹□2,200~4,200×1,000~1,500	0.9	14	S54~S55	/	54.9	7
	18	坪川幹線	凹4,000×1,400	0.5	10	S29~S34	/	54.9	7
	19	坪川新幹線	凹□1,500~3,500×800~1,800	2.0	55	S50~S54	/	54.9	7
	20	高塚幹線	凹1,500~1,800×1,200~1,300	0.4	12	S49	/	54.9	7

(令和3年度末)

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
砺波市	1	春日雨水幹線	凹1400×1100、□1400×1550	0.2	22	S55～S56, H2	S59	41.7	7
	2	花園第1雨水幹線	凹700×760～700×800 □900×700～800×800	0.4	49	H8～H14	/	48	7
	3	花園第2雨水幹線	凹1000×870	0.1		S60～S61		48	7
	4	花園第3雨水幹線	凹600×740～1400×1110 □1000×800	0.5		H8～H14		48	7
	5	中神雨水幹線	凹1200×1000～1650×1690 □1200×1000～1600×960	1.2	35	S45～S50、S48～S51 H6～H8	S59	41.7	7
	6	太郎丸第1雨水幹線	凹900×700～1800×1110 □1000×1000～1100×1100	0.5	38	S56～S59, H13	/	48	7
	7	太郎丸第2雨水幹線	凹1700×1100	0.2		S56～S59		48	7
	8	堀田島雨水幹線	□800×700～1000×1000	0.2	6	H10～H12	/	48	7
	9	中神西雨水幹線	凹1400×1000 □1600×1200～2400×1500	1.0	54	H3～H13	/	48	7
	10	広上第1雨水幹線	□1200×900～1500×900 凹1700(1000)×1080	0.7	29	S51～S53, H11, H14	S59	41.7	7

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
小矢部市	1	石動雨水幹線	□1400×1200～凹2400×1300	1.4	39	S32～S40	H2	45	7
	2	城山雨水幹線	○1500～□2000×2000	1.6	32	S52～S60	S59	45	7
	3	泉町雨水幹線	□1500×1300～凹10000～2000×2000	1.0	46	S62～H7	H2	45	7
	4	後谷雨水幹線	□800×800～○1200	0.7	7	H17～H21	/	45	7
	5	畠中雨水幹線	凹2900×1500、□3200×1400	1.5	56	S36～H26	H2	54	7
	6	小矢部フロンティアパーク雨水幹線	凹800×800～□800×800	0.1	22	H13	/	45	7
	7	吉和台雨水幹線	□700×700～凹800×700	0.3	3	H15～H16	/	45	7
	8	野端雨水幹線	□900×900～□1200×1200	0.6	15	H23～H26	/	45	7

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年	
南砺市 (井波地域)	1	山見雨水幹線	□2,500×1,800	1.3	66	S57～H2	S60	44	7	
	2	福野1号幹線	凹□1,500～1,500	0.7	56	S60～H2	/	44	7	
	3	福野2号幹線	凹□1,400～1,400 □1,200×500	0.7	24	H3～H5	/	44	7	
	(福光地域)	4	東町都市下水路	凹1,700×1,700～ 凹□1,400～1,000×1,400	1.2	106	S35～S41	S46	40	6
		5	荒木町都市下水路	凹800×1,100～□700×1,100	0.5	34	S37～S38	S46	40	6
	(城端地域)	6	荒木・吉江中雨水幹線	□1,500×1,500～1,100×1,100	1.1	46	H16～H23	/	44	7
		7	城端1号雨水幹線	□1,500×1,500～1,100×1,100	0.5	14	H24～H27	/	61	10

(令和3年度末)

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
射水市	1	吉田川幹線	凹3,200×1,400~□2,300×1,400	0.8	40	S54~S63	S63	44	7
	(新湊地域)	2	堀岡雨水幹線	□2,500×2,500~□2,000×2,000	0.9	59	H7~H8	H4	44
(小杉地域)	3	神川幹線 (神川町)	□1,600×1,400~□1,600×1,200	0.4	51	H17~H20	/	45	7
	4	三ヶ幹線	凹1,600×1,600~凹1,500×1,500	0.4	11	S61~H1	H9	42	7
	5	神川1号幹線	□1,800×1,800~□800×800	0.8	35	H12~H17	/	45	7
(大門地域)	6	神川幹線	□1,900×1,900~□1,600×1,600	1.3	100	S61~S63	H9	42	7
	7	駅南雨水幹線	□4,000×1,300~○1,350	1.2	23	H14~H16	/	45	7
	8	娶川排水区雨水幹線	□2,000×1,500~□3,800×1,500	1.0	146	H26~R1	/	52.1	10
	9	土合幹線	凹3,300×2,000×1,500	0.5	21	S60~H2	H14	54.7	5
	10	大門大島雨水幹線	○2,000~○2,200	1.1	60	H26~H30	/	52.1	10

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
中新川広域	1	若杉第1雨水幹線	凹4000×1500~2300×1000	2.2	36	H7~H27	S62	55.6	10
	行政事務組合	2	西部第1雨水幹線	凹5500×1900~2400×1400	2.3	46	S59~H15	S62	55.6
(上市地区)	3	中央第1雨水幹線	凹3600×1800~900×800	2.7	126	S53~R1	S62	55.6	10
	4	中央第2雨水幹線	凹2400×1600~400×400, □2400×1600~1000×1100, HP φ700	1.5		S53~H29	S62	55.6	10
	5	中央第5雨水幹線	凹700×1200~700×800	0.1	H29~H30	/	55.6	10	
	6	荒田雨水幹線	凹1600×1500	0.5	34	S53~S55	S62	55.6	10

#### 4. 都市下水路

市町村名	都市下水路名	最終	最終	計画決定		事業認可		整備	
		計画決定 年月日 [公共変更]	事業認可 年月日 [公共変更]	集水面積 (ha)	管渠延長 (m)	管渠延長 (m)	施行期間 年度～ 年度	集水面積 (ha)	管渠延長 (m)
富山市	岩瀬	39. 3. 25 [54. 7. 17]	39. 3. 25 [54. 8. 14]	37	1,350	1,350	36～40	37	1,350
	下新	42. 4. 5 [54. 7. 17]	42. 9. 13 [54. 8. 14]	50	710	711	42～44	50	711
	奥田	56. 5. 30 [59. 5. 11]	59. 2. 25 [59. 9. 1]	61	1,990	1,538	48～59	61	1,538
	呉羽	H1. 4. 11 [H4. 12. 14]	H1. 4. 11 [H5. 1. 21]	203	2,030	2,391	48～58 62～H1	203	2,372
	馬渡川	50. 11. 13 [H4. 12. 14]	61. 3. 11 [H5. 1. 21]	141	1,820	1,806	50～61	141	1,810
	いたち川	51. 11. 16 [H2. 9. 10]	58. 3. 5 [H2. 12. 19]	44	710	700	51～59	44	700
	天瀬川	56. 11. 10 [H2. 9. 10]	61. 3. 11 [H2. 12. 19]	58	1,360	1,359	52～62	58	1,322
	草島川	62. 11. 6 [H4. 12. 14]	62. 12. 21 [H5. 1. 21]	55	1,730	1,712	53～63	55	1,713
	赤田川	H1. 9. 14 [H1. 9. 14]	H1. 11. 15 [H1. 11. 15]	319	5,834	5,834	61～H6	319	5,756
	四方川	H1. 4. 11 [H4. 12. 14]	H1. 5. 13 [H5. 1. 21]	32	1,130	747	H1～H5	32	739
	有沢	H3. 12. 12 [H7. 3. 31]	H3. 12. 12 [H7. 5. 15]	129	270	1,360	H3～H7	129	1,327
	呉羽中央	H3. 12. 12 [H4. 12. 14]	H3. 12. 12 [H5. 1. 21]	355	770	3,817	H3～H9	355	3,756
	藤ノ木中央	H6. 9. 14 [H7. 3. 31]	H6. 9. 14 [H7. 5. 15]	57	1,300	1,300	H6～H9	57	1,500
	保内1号	H28. 11. 30	57. 8. 28	31	440	440	57～61	31	1,046
	福島1号	59. 10. 11 [H5. 8. 18]	59. 12. 20 [20. 8. 4]	35	660	660	59～62	35	697
	保内2号	H28. 11. 30	60. 7. 18	73	1,020	1,020	60～H1	73	1,675
	上野2号	62. 4. 24 [H5. 8. 18]	62. 5. 20	60	970	970	60～H1	60	943
	井田1号	63. 4. 4 [H5. 8. 18]	63. 5. 19	83	2,020	2,020	63～H6	78	2,055
	保内3号	H28. 11. 30	H5. 5. 18	39	-	-	H5～H7	39	1,272
	速星	59. 5. 7 [H5. 8. 18]	63. 1. 30 [15. 11. 14]	153	4,630	4,693	42～63	153	4,693
小計			2,015	30,744	34,428		2,010	36,975	
高岡市	太田	36. 8. 31 [H1. 12. 13]	36. 8. 31 [H2. 1. 22]	41	760	760	36～37	41	748
	山手	38. 8. 12 [60. 7. 10]	38. 8. 12 [60. 9. 3]	69	1,900	1,895	38～44	69	1,452
	矢田	41. 2. 23 [58. 7. 8]	41. 2. 23 [60. 9. 3]	142	530	531	41～45	142	511
	牧野川	55. 12. 4 [H5. 8. 18]	55. 12. 11 [H6. 3. 30]	55	1,150	1,213	54～59	55	1,156
	二上	[58. 7. 8]	62. 12. 23 [H3. 1. 17]	318	2,750	3,986	58～62	318	3,829
	高陵野村	[58. 7. 8]	59. 12. 20 [H3. 1. 17]	56	1,650	1,648	59～H2	56	1,599
	能町南	[58. 7. 8]	61. 5. 17 [63. 9. 30]	37	650	653	61～H2	37	653
	小計			718	9,390	10,686		718	9,948

(令和3年度末)

27条指定 年月日 [公共転用]	ポンプ 場数 (箇所)	計画 流量	浸水 指数	放流先	流量 計算式	降雨 強度式	降雨 強度 (mm/hr)	確 率 年	平均 流出 係数
[54. 9. 27]	—	1.3	15,880	岩瀬運河	ビルクリ クワ式	—	40	3	0.6
[54. 9. 27]	—	1.9	5,472	富岩運河	ビルクリ クワ式	—	40	3	0.5
—	—	5.5	6,920	富岩運河	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	5	0.5
59. 4. 1	—	11.3	7,136	新鍛冶川	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	5	0.45
—	—	11.9	6,300	馬渡川	合理式	$\frac{5,597}{t+40}$	53.3	7	0.43
59. 4. 1	—	5.5	6,156	白岩川	合理式	$\frac{5,600}{t+45}$	53.3	7	0.62
—	—	8.1	5,700	白岩川	合理式	$\frac{5,500}{t+45}$	53.3	7	0.65
—	—	6.5	6,006	古川	合理式	$\frac{5,600}{t+45}$	53.3	7	0.61
—	—	14.4	5,161	村川	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	5	0.45
—	—	4.8	5,151	富山湾	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	5	0.68
—	—	11.9	5,406	井田川	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	5	0.50
—	—	16.4	5,700	新堀川 東部承水路	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	5	0.55
—	—	16.4	5,112	半俵川	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	5	0.45
61. 9. 24	—	3.3	6,270	下ノ谷 調整池	合理式	$\frac{917.73}{t^{(2/3)+2,757}}$	50.8	7	0.51
63. 3. 17	—	6.5	5,256	石戸 排水路	合理式	$\frac{4,576}{t+28}$	52	7	0.66
63. 3. 17	—	14.6	5,316	上ノ谷川 調整池	合理式	$\frac{917.73}{t^{(2/3)+2,757}}$	50.8	7	0.50
H2. 3. 13	—	9.6	5,184	井田川	合理式	$\frac{4,576}{t+28}$	52	7	0.50
—	—	8.1	5,150	井田川	合理式	$\frac{4,488}{t+28}$	51	7	0.42
—	—	9.9	15,291	峠川	合理式	$\frac{4,488}{t+28}$	51	7	0.50
55. 2. 22	1	10.7	5,400	井田川	合理式	$\frac{4,650}{t+50}$	50	5	0.36
	1								
53. 2. 22	—	1.8	5,760	富山湾	ビルクリ クワ式	$\frac{3,200}{t+20}$	40	6	0.40
53. 2. 22 [61. 3. 12]	—	2.1	10,800	富山湾	ビルクリ クワ式	$\frac{3,200}{t+20}$	40	6	0.30
53. 2. 22 [61. 3. 12]	—	6.0	6,480	小矢部川	合理式	$\frac{3,200}{t+20}$	40	6	0.20
59. 3. 29	—	7.2	5,366	射水市 公共下水道	合理式	$\frac{3,310}{t+21}$	40.9	7	0.60
—	1	15.9	5,237	小矢部川	合理式	$\frac{3,200}{t+20}$	40	6	0.47
—	—	5.4	5,317	地久子川	合理式	$\frac{3,200}{t+20}$	40	6	0.55
61. 3. 14	—	3.3	5,268	地久子川	合理式	$\frac{3,200}{t+20}$	40	6	0.55
	1								



市町村名	都 市 下水路名	最 終	最 終	計 画 決 定		事 業 認 可		整 備	
		計 画 決 定 年 月 日 [公共変更]	事 業 認 可 年 月 日 [公共変更]	集 水 面 積 (ha)	管 渠 延 長 (m)	管 渠 延 長 (m)	施 行 期 間 年 度 ~ 年 度	集 水 面 積 (ha)	管 渠 延 長 (m)
魚 津 市	赤 津 川	54. 6. 20 [60. 11. 12]	54. 8. 25 [H4. 12. 11]	49	360	363	52~55	48	362
	本 町	52. 2. 28 [60. 11. 12]	52. 7. 1 [61. 1. 9]	37	250	263	52~53	37	257
	村 木	54. 6. 20 [60. 11. 12]	54. 8. 25 [61. 1. 9]	45	1,260	1,260	54~58	45	1,233
	坂 の 下	55. 9. 17 [60. 11. 12]	58. 11. 24 [H9. 12. 25]	74	270	260	55~60	74	264
	こうなぎ 川 (1)	55. 9. 17 [60. 11. 12]	56. 8. 29 [H9. 12. 25]	115	590	611	55~60	74	438
	木下新川	H1. 12. 20	H13. 3. 7	168	1,650	1,650	H1~H17	168	1,636
	こうなぎ 川 (2)	55. 9. 17 [60. 11. 12]	H7. 12. 15 [H9. 12. 25]	115	230	230	H7~13	1	61
	小 計			603	4,610	4,637		447	4,251
氷 見 市	朝 日	47. 8. 4 [59. 5. 14]	41. 10. 24 [51. 3. 13]	52	330	327	41~42	52	329
	間 島	53. 2. 4 [59. 5. 14]	45. 10. 8 [61. 3. 18]	18	360	359	45~46	18	352
	向 島	47. 8. 4 [59. 5. 14]	47. 8. 12 [51. 3. 13]	72	990	991	47~51	72	996
	北 部	53. 2. 4 [59. 5. 14]	56. 10. 20 [61. 3. 18]	34	1,040	494	53~60	17	491
	鞍 川	47. 8. 4 [59. 5. 14]	—	43	710				
	小 計			219	3,430	2,171		159	2,168
滑 川 市	沖 田 川	47. 8. 5 [54. 7. 14]	37. 11. 22 [54. 10. 17]	104	580	578	37~39	104	578
	伝五郎川	47. 8. 5 [54. 7. 14]	43. 12. 28 [54. 10. 17]	44	880	880	43~47	44	822
	四間町川	47. 8. 5 [54. 7. 14]	50. 12. 9 [54. 10. 17]	54	930	925	46~52	54	968
	八幡堂川 第2	[54. 7. 14]	59. 12. 20 [H3. 3. 15]	88	1,360	1,360	59~H2	76	912
	小 計			290	3,750	3,743		278	3,280
黒 部 市	三 日 市	52. 9. 12 [61. 10. 20]	52. 10. 1	35	2,620	1,065	52~54	35	1,065
砺 波 市	中 神	51. 10. 29 [58. 11. 19]	51. 6. 3 [59. 9. 7]	165	3,190	670	48~51	36	671
	広 上	51. 10. 29 [58. 11. 19]	51. 11. 13 [59. 9. 7]	38	1,710	1,714	51~53	20	369
	春 日 町	57. 8. 19 [58. 11. 19]	57. 9. 28 [59. 9. 7]	34	1,000	810	55~58	8	471
	小 計			237	5,900	3,194		64	1,511
小 矢 部 市	西 部	42. 3. 31 [58. 1. 20]	42. 3. 31 [H3. 2. 14]	34	600	597	40~42	34	597
	福 町	52. 9. 13 [58. 1. 20]	38. 8. 16 [H3. 2. 14]	58	1,750	1,750	32~40	58	1,750
	中 部	52. 9. 13 [58. 1. 20]	44. 3. 24 [H3. 2. 14]	38	1,100	1,100	30~48	38	1,100
	畠 中	52. 9. 13 [58. 1. 20]	51. 6. 1 [H26. 1. 17]	123	1,900	1,900	36~51	123	1,900
	城 山	52. 9. 13 [58. 1. 20]	52. 11. 22 [60. 3. 9]	96	2,520	2,520	52~60	96	2,451
	泉 町	[62. 9. 8]	62. 11. 19 [H3. 2. 14]	39	870	1,491	62~H7	24	836
	小 計			388	8,740	9,358		373	8,634

(令和3年度末)

27条指定 年月日 [公共転用]	ポンプ 場数 (箇所)	計画 流量	浸水 指数	放流先	流量 計算式	降雨 強度式	降雨 強度 (mm/hr)	確 率 年	平均 流出 係数
52. 7. 25	—	6.5	5,076	魚津 補助港	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	7	0.66
54. 4. 17	—	2.9	5,915	富山湾	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	7	0.57
59. 12. 11	—	7.6	5,040	富山湾	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	7	0.53
60. 5. 16	—	6.3	5,011	富山湾	合理式	$\frac{4,232.3}{t+26.6}$	48.9	5	0.69
57. 1. 27	—	13.3	5,120	経田漁港	合理式	$\frac{4,232.3}{t+26.6}$	48.9	5	0.67
H15. 7. 29	—	10.8	5,005	片貝川	合理式	$\frac{4,460}{t+28}$	50.7	7	0.36
57. 1. 27	—	4.1	5,070	経田漁港	合理式	$\frac{4,460}{t+28}$	50.7	7	0.50
	—								
51. 12. 14 [62. 2. 5]	—	2.9	6,480	湊川	実験式		40	6	0.28
51. 12. 14 [62. 2. 5]	—	2.3	6,000	余川川	合理式	$\frac{3,312}{t+19}$	41.9	7	0.55
51. 12. 14 [62. 2. 5]	—	4.9	5,580	上庄川	合理式	$\frac{3,290}{t+22}$	40.1	5	0.41
59. 11. 28 [62. 2. 5]	1	4.8	6,120	上庄川	合理式	$\frac{3,312}{t+19}$	41.9	7	0.65
	—	3.5	6,120	紅谷川	合理式	$\frac{3,200}{t+20}$	40	6	0.34
	1								
47. 7. 6	—	6.7	12,000	田中川	ベルギー 式	—	50	5	0.30
47. 7. 6	—	7.8	8,772	中川	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	5	0.30
52. 3. 25	—	5.9	6,192	中川	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	5	0.40
—	—	11.3	6,240	富山湾	合理式	$\frac{4,780}{t+27}$	54.9	7	0.60
	—								
55. 4. 1	—	4.4	5,346	出戸川	合理式	$\frac{4,035}{t+24}$	48	5	0.54
54. 5. 17 [59. 9. 7]	—	22.2	5,670	岸渡川	合理式	$\frac{3,750}{t+30}$	41.7	7	0.55
54. 5. 17 [59. 9. 7]	—	4.1	5,940	中神 下水路	合理式	$\frac{3,750}{t+30}$	41.7	7	0.60
58. 6. 6 [59. 9. 7]	—	4.1	5,160	西新又川	合理式	$\frac{3,750}{t+30}$	41.7	7	0.60
	—								
54. 2. 6 [60. 3. 19]	—	3.2	—	砂川	実験式	—	—		0.30
54. 2. 6 [60. 3. 19]	—	4.5	—	小矢部川	実験式	—	—		0.30
54. 2. 6 [60. 3. 19]	—	2.3	—	小矢部川	実験式	—	40	4.3	0.59
54. 2. 6 [60. 3. 19]	—	9.2	—	子撫川	合理式	$\frac{5,230}{t+37}$	54	7.0	0.55
—	—	6.2	6,393	子撫川	合理式	$\frac{3,780}{t+24}$	45	7	0.50
—	1	5.4	5,149	小矢部川	合理式	$\frac{3,780}{t+24}$	45	7	0.55
	1								

市町村名	都 市 下水路名	最 終	最 終	計 画 決 定		事 業 認 可		整 備	
		計 画 決 定 年 月 日 [公共変更]	事 業 認 可 年 月 日 [公共変更]	集 水 面 積 (ha)	管 渠 延 長 (m)	管 渠 延 長 (m)	施 行 期 間 年 度 ~ 年 度	集 水 面 積 (ha)	管 渠 延 長 (m)
南 砺 市	山 見	57. 8. 12 [60. 7. 1]	57. 12. 28 [60. 12. 21]	66	1,500	1,300	57~63	54	1,076
	東 町	40. 9. 9 [46. 12. 18]	40. 9. 9 [47. 1. 29]	106	1,230	1,227	35~41	106	1,227
	荒 木 町	39. 9. 7 [46. 12. 18]	37. 11. 12 [47. 1. 29]	34	470	468	37~38	34	468
	小 計			206	3,200	2,995		194	2,771
射 水 市	堀 岡	44. 12. 15 [H4. 4. 4]	45. 1. 22 [H4. 6. 29]	55	1,300	1,300	44~46	55	1,300
	吉 田 川	54. 6. 11 [56. 11. 4]	61. 2. 1 [H1. 2. 14]	40	820	815	54~63	40	788
	三 ヶ	60. 11. 18 [H4. 12. 4]	60. 12. 24 [H10. 3. 16]	33	1,840	1,381	60~H3	11	362
	戸 破	60. 11. 18 [H4. 12. 4]	60. 12. 24 [H10. 3. 16]	100	1,320	1,317	60~H3	100	1,317
	柳 又	61. 11. 1 [H5. 12. 8]	61. 12. 1 [H14. 7. 10]	77	700	700	60~H2	32	470
	小 島	58. 1. 22 [H5. 8. 18]	62. 12. 23	36	860	1,100	57~63	36	1,090
	小 計			341	6,840	6,613		274	5,327
上 市 町	荒 田	53. 12. 4 [62. 11. 12]	53. 12. 22 [63. 2. 17]	41	1,760	1,760	53~55	40	1,232
	西 部	59. 10. 13 [62. 11. 12]	59. 12. 8 [63. 2. 17]	230	5,770	2,848	59~H3	79	2,638
	中 央	53. 12. 4 [62. 11. 12]	H2. 3. 15 [63. 2. 17]	131	3,800	2,604	53~H1	100	2,539
	小 計			402	11,330	7,212		219	6,409
朝 日 町	泊	39. 9. 7	42. 3. 31	37	830	826	39~42	37	837
県 計				5,491	91,384	86,928		4,808	83,176

(令和3年度末)

27条指定 年月日 [公共転用]	ポンプ 場数 (箇所)	計画 流量	浸水 指数	放流先	流量 計算式	降雨 強度式	降雨 強度 (mm/hr)	確 率 年	平均 流出 係数
—	—	9.4	6,000	大門川	合理式	$\frac{4,390}{t+34}$	44	7	0.63
53. 3.10	—	1.3	6,000	小矢部川	合理式	$\frac{3,200}{t+20}$	40	6	0.45
55. 3.10	—	2.0	7,600	小矢部川	合理式	$\frac{3,200}{t+20}$	40	6	0.45
	—								
52. 3. 1	1	4.6	5,500	富山新港	合理式	$\frac{3,290}{t+22}$	40.1	5	0.60
H1. 3.31	—	3.4	5,166	伏木港	合理式	$\frac{3,580}{t+21}$	44	7	0.50
—	—	3.2	6,615	下条川	合理式	$\frac{3,310}{t+20}$	42	7	0.56
H2. 1.17	—	5.6	5,310	下条川	合理式	$\frac{3,310}{t+20}$	42	7	0.45
—	—	5.2	5,215	和田川	合理式	$\frac{735.65}{t^{(2/3)+2,556}}$	54.7	5	0.45
—	—	3.9	5,176	県営7号 排水路	合理式	$\frac{3,309.8}{t+20.1}$	41.3	7	0.56
	1								
56.10.15	—	5.1	5,904	上市川	合理式	$\frac{4,669.8}{t+23.6}$	55.9	10	0.65
52. 3.17	—	27.3	5,058	小出川	合理式	$\frac{4,952}{t+29}$	55.6	10	0.55
—	—	10.2	5,616	石割川	合理式	$\frac{4,669.8}{t+23.6}$	55.9	10	0.55
	—								
52. 3.31	—	2.4	—	木流川	ビュル クワ式	—	50	10	0.50
	5								





## 2. 下水道事業費

### (1) 流域下水道（令和3年度）

（単位：百万円）

	全 体			補助対象			国 費		
	管 渠	処理場	計	管 渠	処理場	計	管 渠	処理場	計
小矢部川	128.0	1,166.6	1,294.6	128.0	1,166.6	1,294.6	64.0	749.0	813.0
神通川左岸	30.0	16.0	46.0	30.0	16.0	46.0	15.0	8.0	23.0
流 域 計	158.0	1,182.6	1,340.6	158.0	1,182.6	1,340.6	79.0	757.0	836.0

### (2) 公共下水道（令和3年度）

（単位：百万円）

都 市 名	全 体 事 業 費			国庫補助対象事業費			国庫補助金		
	管 渠	処理場	計	管 渠	処理場	計	管 渠	処理場	計
富 山 市	2,780.9	786.6	3,567.5	2,025.9	768.3	2,794.2	1,013.0	409.8	1,422.8
高 岡 市	448.1	232.5	680.6	282.3	232.1	514.4	126.3	148.3	274.6
魚 津 市	121.5	72.1	193.6	60.5	71.6	132.1	30.2	35.8	66.0
氷 見 市	144.8	168.9	313.7	118.0	168.9	286.9	59.0	85.1	144.1
滑 川 市	23.5	9.3	32.8	14.6	—	14.6	7.3	—	7.3
黒 部 市	75.7	413.4	489.2	63.1	406.0	469.0	31.5	223.3	254.8
砺 波 市	19.5	—	19.5	—	—	—	—	—	—
小 矢 部 市	17.8	—	17.8	4.7	—	4.7	2.3	—	2.3
南 砺 市	36.6	—	36.6	5.6	—	5.6	2.8	—	2.8
射 水 市	378.3	—	378.3	266.1	—	266.1	133.1	—	133.1
上 市 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入 善 町	29.5	112.5	142.0	21.5	112.5	134.0	10.8	61.4	72.2
朝 日 町	53.5	—	53.5	41.4	—	41.4	20.7	—	20.7
中 新 川	34.5	158.3	192.8	—	158.3	158.3	—	84.3	84.3
県 計	4,164.2	1,953.6	6,117.9	2,903.7	1,917.7	4,821.3	1,437.0	1,048.0	2,485.0

## (3) 特定環境保全公共下水道（令和3年度）

（単位：百万円）

都市名	全体事業費			国庫補助対象事業費			国庫補助金		
	管渠	処理場	計	管渠	処理場	計	管渠	処理場	計
富山市	547.4	1.3	548.7	317.6	—	317.6	158.8	—	158.8
高岡市	690.5	—	690.5	571.9	—	571.9	289.2	—	289.2
魚津市	142.4	28.8	171.2	125.8	28.2	154.0	62.9	14.1	77.0
氷見市	2.6	—	2.6	—	—	—	—	—	—
滑川市	715.3	—	715.3	619.3	—	619.3	309.7	—	309.7
黒部市	131.8	8.1	139.9	97.1	—	97.1	48.6	—	48.6
砺波市	503.2	—	503.2	400.0	—	400.0	200.0	—	200.0
小矢部市	1,078.1	—	1,078.1	976.2	—	976.2	488.1	—	488.1
南砺市	119.2	30.6	149.8	59.0	11.3	70.3	29.5	5.7	35.2
射水市	56.1	—	56.1	44.7	—	44.7	22.3	—	22.3
上市町	10.0	—	10.0	10.0	—	10.0	5.0	—	5.0
入善町	8.4	—	8.4	5.0	—	5.0	2.5	—	2.5
朝日町	171.7	—	171.7	158.6	—	158.6	79.3	—	79.3
中新川	295.5	—	295.5	220.0	—	220.0	110.0	—	110.0
県計	4,472.2	68.8	4,541.0	3,605.2	39.5	3,644.7	1,805.9	19.8	1,825.7



### 第3章 下水道事業の財政

#### 1. 建設事業の財源状況（令和3年度）

##### (1) 流域下水道

（単位：百万円）

	財源				計
	国庫補助金	下水道債	県費	市町村負担金等	
小矢部川	813.0	283.6	0.0	247.3	1,343.9
神通川左岸	23.0	12.3	0.0	11.5	46.8
県計	836.0	295.9	0.1	258.8	1,390.8

※事務費を含む

##### (2) 公共下水道・特定環境保全公共下水道事業

（単位：百万円）

市町村名	財源						計
	国庫補助金	污水处理施設整備交付金	下水道債	過疎債	市町村費	受益者負担金	
富山市	1,581.6	—	2,059.0	—	—	475.6	4,116.2
高岡市	563.8	—	722.0	—	—	85.3	1,371.1
魚津市	143.0	—	153.5	—	59.9	8.4	364.8
氷見市	144.1	—	80.0	80.0	10.5	1.7	316.3
滑川市	317.0	—	395.1	—	—	36.0	748.1
黒部市	303.4	—	309.3	—	—	16.3	629.0
砺波市	200.0	—	296.5	—	—	26.2	522.7
小矢部市	490.4	—	596.4	—	1.2	7.9	1,095.9
南砺市	38.0	—	107.5	—	37.2	3.7	186.4
射水市	155.4	—	159.2	—	20.4	99.4	434.4
上市町	5.0	—	5.0	—	—	—	10.0
入善町	74.7	—	65.7	—	—	10.0	150.4
朝日町	100.0	—	61.8	61.6	—	2.1	225.2
中新川	194.3	—	292.8	—	1.2	—	488.3
県計	4,310.7	—	5,303.8	141.6	130.4	772.6	10,658.8

## 2. 受益者負担金

根拠法令

ア. 都市計画法

(受益者負担金)

第75条 国、都道府県又は市町村は、都市計画事業によって著しく利益を受ける者があるときは、その利益を受ける限度において、当該事業に要する費用の一部を当該利益を受ける者に負担させることができる。

2 前項の場合において、その負担金の徴収を受ける者の範囲及び徴収方法については、国が負担させるものにあつては政令で、都道府県又は市町村が負担させるものにあつては当該都道府県又は市町村の条例で定める。

(旧都市計画法第6条第2項及び同法施行令第9条及び第10条に基づく建設省令によって徴収していた都市にあつては、都市計画法施行令第3条第3項により、条例制定までの間、徴収方法及び徴収を受ける者の範囲について、当該省令に定めていた例により徴収できる。)

イ. 地方自治法

(分担金)

第224条 普通地方公共団体は、政令で定める場合を除くほか、数人又は普通地方公共団体の一部に対し利益のある事件に関し、その必要な費用に充てるため、当該事件により特に利益を受ける者から、その受益の限度において、分担金を徴収することができる。

### 受益者負担金(分担金)徴収制度

(令和4年10月1日現在)

都市名	条例施行 年月日	単位負担金額(円/㎡)	徴収年限	徴収 開始 年度	備 考
富山市 (旧富山市)	H17. 4. 1 (S46. 4. 1)	94 116 254 415 419 440 460 490		S44	旧省令施行 年月日 S44. 5. 15
		(旧大沢野町) (H 3. 12. 18)			
(旧大山町)	(S62. 4. 1)	個人 3,500㎡未満100千円/戸 3,500㎡以上110千円/戸 法人 事業所等 5,000㎡未満130千円/戸 5,000㎡以上150千円/戸	5年	S62	
	(H11. 11. 15)	個人 3,500㎡未満200千円/戸 3,500㎡以上220千円/戸 法人 事業所等 260千円/戸 宿泊施設 50人未満260千円/戸 " 100人未満400千円/戸 " 100人以上1,000千円/戸 総合観光施設 2,000千円/戸			
(旧八尾町)	(H12. 4. 1)	汚水源有の宅地 300円/㎡+120千円/戸 汚水源無の宅地 300円/㎡		H13	
(旧婦中町)	(H11. 4. 1)	一般 350千円/戸(後日加入450千円/戸) 一般以外 3,000㎡未満450千円/戸(後日加入550千円/戸) 3,000㎡以上500千円/戸(後日加入600千円/戸)		H12	
(旧山田村)	(S63. 4. 1)	個人 250千円/戸(後日加入300千円/戸) 法人 事業所等 300千円/戸 宿泊施設 50人未満300千円/戸 " 100人未満500千円/戸 " 100人以上800千円/戸 医療施設 500千円/戸		S63	特環
		(旧細入村) (H12. 3. 17)			
高岡市 (旧高岡市)	H17. 11. 1 (S46. 12. 20)	75.7 121 299 380 391 406 456 460 463 465	5年	S42	旧省令施行 年月日 S42. 1. 17
		(旧福岡町) (S63. 4. 1)			
魚津市	H 1. 3. 22	380 450	3年	H1	特環
	H 2. 3. 22	430 450		H3	
氷見市	S56. 7. 1	370 400 420 450 480	5年	S58	
	H 4. 9. 21	288千円/単位 (建築物延面積1,000㎡超毎)		H5	特環

都 市 名	条例施行 年 月 日	単位負担金額 (円/㎡)	徴収年限	徴収開始 年度	備 考
滑 川 市	S63.12.26	460	3年	H2	
黒 部 市 (旧黒部市)	H18. 3.31 (H 3. 6.28) (H 5.12.22)	420	3年	H4	
	(S56. 3.23)			H6	特環
(旧宇奈月町)	(H 9. 3.24)	466	一括	S56	特環
		179千円/戸		H9	特環
砺 波 市 (旧砺波市)	H16.11. 1 (H 2.10.12)	580	5年	H3	
	(旧庄川町) (H 3.12.27)	580	5年	H4	H22. 4.1改定
小 矢 部 市	H 1.12.22	652	3年	H2	
南 砺 市	H24. 4. 1	730 (新規宅地対象)	3年	H24	H24. 4.1改定
(旧城端町)	H16.11. 1 (H 6. 3.23)	480+100千円/公共棟	3年	H7	
(旧平村)		200千円/戸		H16	特環
(旧上平村)	(H 7. 3.10)	200千円/戸		H7	特環
(旧井波町)	(H 3. 9.21)	580		H4	
(旧井口村)	(H 4. 3.18)	260+350千円/戸		H4	特環
(旧福野町)	(H 1. 6.16)	580		H2	
		630			
		720			
(旧福光町)	(H 1. 3.23)	730	H2		
射 水 市 (旧新 湊 市)	H17.11. 1 (S45. 4. 1)	112	5年	S46	
		350			
(旧小 杉 町)	(H 5. 3.26)	403		H7	
		460			
		576			
(旧大 門 町)	(H 3. 3.31)	(土地面積-200㎡)×185円+184千円		H5	特環
		" +220千円			
		(土地面積-200㎡)×170円+247千円			
(旧大 島 町)	(H 9. 9.29)	" +250千円	H10		
		" +400千円			
		300千円/戸			
上 市 町	H 4.10. 1	個人 230千円/戸 法人 3,000㎡以下300千円/戸 3,001㎡以上400千円/戸	3年	H5	特環
入 善 町	H 9. 3.28	個人 250千円/戸 法人 5,000m2未満400千円/戸 5,000m2以上500千円/戸 10,000m2以上600千円/戸	3年	H14	
朝 日 町	H13. 3.23	一般住宅 230千円/戸 事業所等 (し尿浄化槽の人槽区分) 10人槽以下 230千円/戸 11人~20人槽以下 350千円/戸 21人~30人槽以下 400千円/戸 41人~50人槽以下 800千円/戸 51人槽以上 1,000千円/戸	3年	H14	
中 新 川	H 6. 9. 9	個人 230千円/戸 法人 3,000㎡以下300千円/戸 3,001㎡以上400千円/戸	3年	H7	

### 3. 下水道使用料

根拠法令  
下水道法  
(使用料)

第20条 公共下水道管理者は、条例で定めるところにより、公共下水道を使用する者から使用料を徴収することができる。

2 使用料は、次の原則によって定めなければならない。

- 一 下水の量及び水質その他使用者の使用の態様に応じて妥当なものであること。
- 二 能率的な管理の下における適正な原価をこえないものであること。
- 三 定率又は定額をもって明確に定められていること。
- 四 特定の使用者に対し不当な差別的取扱をするものでないこと。

#### 県内市町村の下水道使用料体系

(令和4年10月1日現在)

都市名	制定年月日 (改定年月日)	料 金 算 定 基 準			
富山市	H20. 4. 1 (R1.10.1)	一 般 用			
		基本料金 (基本水量なし)	660 円	(消費税込)	
		～10 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	66 円	〃
		11～ 20 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	176 円	〃
		21～ 30 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	187 円	〃
		31～ 50 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	242 円	〃
		51～ 100 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	330 円	〃
		101 <sup>m<sup>3</sup></sup> ～500 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	352 円	〃
		501 <sup>m<sup>3</sup></sup> ～1000 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	374 円	〃
1000 <sup>m<sup>3</sup></sup> を超える分	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	379.5 円	〃		
公衆浴場用	基本使用量 (100 <sup>m<sup>3</sup></sup> まで)	2,101 円	〃		
101 <sup>m<sup>3</sup></sup> 以上	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	20.9 円	〃		
高岡市	H17.4. 1 (R1.10.1)	一 般 汚 水	10 <sup>m<sup>3</sup></sup> まで	1,452.0 円 (消費税込)	
		11～ 30 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	202.4 円 〃	
		31～ 50 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	270.6 円 〃	
		51～ 100 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	323.4 円 〃	
		101～1,000 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	341.0 円 〃	
		1,001 <sup>m<sup>3</sup></sup> 以上	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	354.2 円 〃	
		公衆浴場用	10 <sup>m<sup>3</sup></sup> まで	1,452.0 円 〃	
11 <sup>m<sup>3</sup></sup> 以上	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	26.4 円 〃			
魚津市	H 1. 3.20 (R1.10.1)	一 般 用	10 <sup>m<sup>3</sup></sup> まで	1,720 円 (消費税込)	
		11～ 20 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	189 円 〃	
		21～ 40 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	202 円 〃	
		41～ 50 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	212 円 〃	
		51～ 100 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	233 円 〃	
		101 <sup>m<sup>3</sup></sup> 以上	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	257 円 〃	
公衆浴場用	200 <sup>m<sup>3</sup></sup> まで	17,050 円 〃			
201 <sup>m<sup>3</sup></sup> 以上	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	91 円 〃			
氷見市	S57. 3.30 (R1.10.1)	一 般 用	8 <sup>m<sup>3</sup></sup> まで	1,192 円 (消費税込)	
		9～ 30 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	166.1 円 〃	
		31～ 50 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	178.2 円 〃	
		51 <sup>m<sup>3</sup></sup> 以上	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	191.4 円 〃	
		公衆浴場用	200 <sup>m<sup>3</sup></sup> まで	14,960 円 〃	
201 <sup>m<sup>3</sup></sup> 以上	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	80.3 円 〃			
滑川市	H 1. 3.28 (R1.10.1)	一 般 用	8 <sup>m<sup>3</sup></sup> まで	1,205 円 (消費税込)	
		9～ 20 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	199 円 〃	
		21～ 50 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	209 円 〃	
		51～ 100 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	235 円 〃	
		101 <sup>m<sup>3</sup></sup> 以上	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	252 円 〃	
		公衆浴場用	200 <sup>m<sup>3</sup></sup> まで	14,300 円 〃	
201 <sup>m<sup>3</sup></sup> 以上	1 <sup>m<sup>3</sup></sup> につき	77 円 〃			

都市名	制定年月日 (改定年月日)	料 金 算 定 基 準					
黒部市	H18. 3.31 (R1.10.1)	一 般 汚 水	10m <sup>3</sup> まで	1,516 円	(消費税込)		
		(従量制)	1m <sup>3</sup> につき	163 円	〃		
		11～ 20m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	177 円	〃		
		21～ 50m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	189 円	〃		
		51～ 100m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	202 円	〃		
		101m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	1,516 円	〃		
		(認定水量制)	1人世帯 10m <sup>3</sup>	2,828 円	〃		
		2人世帯 18m <sup>3</sup>	4,041 円	〃			
		3人世帯 25m <sup>3</sup>	5,104 円	〃			
		4人世帯 31m <sup>3</sup>	6,166 円	〃			
5人世帯 37m <sup>3</sup>	7,052 円	〃					
6人世帯 42m <sup>3</sup>	7,937 円	〃					
7人世帯 47m <sup>3</sup>	8,658 円	〃					
8人世帯 51m <sup>3</sup>	16,443 円	〃					
公衆浴場用	200m <sup>3</sup> まで	86 円	〃				
201m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき						
【宇奈月処理区】							
宿泊施設等		収容人数×1,211円/人		〃			
砺波市	H16.11. 1 (R1.10.1)	一 般 用	10m <sup>3</sup> まで	1,650 円	(消費税込)		
		11～ 50m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	165 円	〃		
		51m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	176 円	〃		
		公衆浴場用	10m <sup>3</sup> まで	1,650 円	〃		
		11m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	55 円	〃		
小矢部市	H 1.12.22 (R1.10.1)	一 般 用	10m <sup>3</sup> まで	1,650 円	(消費税込)		
		11～ 50m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	165 円	〃		
		51～ 100m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	176 円	〃		
		101m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	187 円	〃		
		公衆浴場用	100m <sup>3</sup> まで	6,600 円	〃		
		101m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	66 円	〃		
南砺市	H16.11.1 (R1.10.1)	一 般 用	10m <sup>3</sup> まで	1,980 円	(消費税込)		
		11～ 20m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	198 円	〃		
		21～ 50m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	209 円	〃		
		51m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	220 円	〃		
		公衆浴場用	10m <sup>3</sup> まで	1,980 円	〃		
				11～ 20m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	99 円	〃
				21～ 50m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	104.5 円	〃
		51m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	110 円	〃		
射水市	H17.11. 1 (R1.10.1)	一 般 用	10m <sup>3</sup> まで	1,540 円	(消費税込)		
		11～ 40m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	165 円	〃		
		41m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	176 円	〃		
		公衆浴場用	300m <sup>3</sup> まで	16,940 円	〃		
				301m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	44 円	〃

都市名	制定年月日 (改定年月日)	料 金 算 定 基 準			
上市町	H 4. 10. 1 (R1.10.1)	【森尻処理区、柿沢処理区】			
		一 般 用	10m <sup>3</sup> まで	1,760 円	(消費税込)
入善町	H 9. 3.28 (R1.10.1)	11m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	198 円	〃
		公衆浴場用	200m <sup>3</sup> まで	15,400 円	〃
		201m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	88 円	〃
		一 般 用	定額(世帯)	2,090 円	(消費税込)
		事 業 所	人員割	550 円	〃
		21～ 50m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup> まで	2,640 円	〃
		51～ 100m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき	143 円	〃
		101m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	154 円	〃
朝日町	H13. 3.23 (R1.10.1)	公衆浴場用	100m <sup>3</sup> まで	7,150 円	〃
		101m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	71.5 円	〃
		一般家庭用	基本料金	1,990 円	(消費税込)
		事 業 所 等	人 員 割	524 円	〃
		11m <sup>3</sup> 以上	10m <sup>3</sup> まで	2,514 円	〃
		宿泊・公衆浴場施設	100m <sup>3</sup> まで	6,809 円	〃
中新川	H 6. 9. 9 (R1.10.1)	【上市町(森尻処理区、柿沢処理区)を除く】			
		一 般 用	10m <sup>3</sup> まで	1,760 円	(消費税込)
		11m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	198 円	〃
		公衆浴場用	200m <sup>3</sup> まで	15,400 円	〃
		201m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき	88 円	〃

○県内市町村の使用料比較 (令和4年10月1日現在)

使用料徴収市町村	使用料体系 (該当するもの ○印)				使用水量区分別徴収額 (消費税込)	
	従量使用料制		定額制 人員割	累進使用料制	20m <sup>3</sup> /月 使用の場合	100m <sup>3</sup> /月 使用の場合
	基本 使用量 あり	基本 使用量 なし			(円/月)	(円/月)
富山市		○		○	3,080	26,290
高岡市	○			○	3,476	27,082
魚津市	○			○	3,610	21,420
氷見市	○			○	3,185	17,980
滑川市	○			○	3,593	21,613
黒部市	○			○	3,146	18,526
砺波市	○			○	3,300	17,050
小矢部市	○			○	3,300	17,050
南砺市	○			○	3,960	21,230
射水市	○			○	3,190	17,050
上市町	○				3,740	19,580
入善町			○		2,090円 (定額) + 550円 (人員割)	
朝日町			○		1,990円 (定額) + 524円 (人員割)	
中新川組合	○				3,740	19,580
県内平均額 (従量使用料制のみ)					3,443	20,371

#### 4. 流域下水道維持管理負担金

法令根拠

下水道法

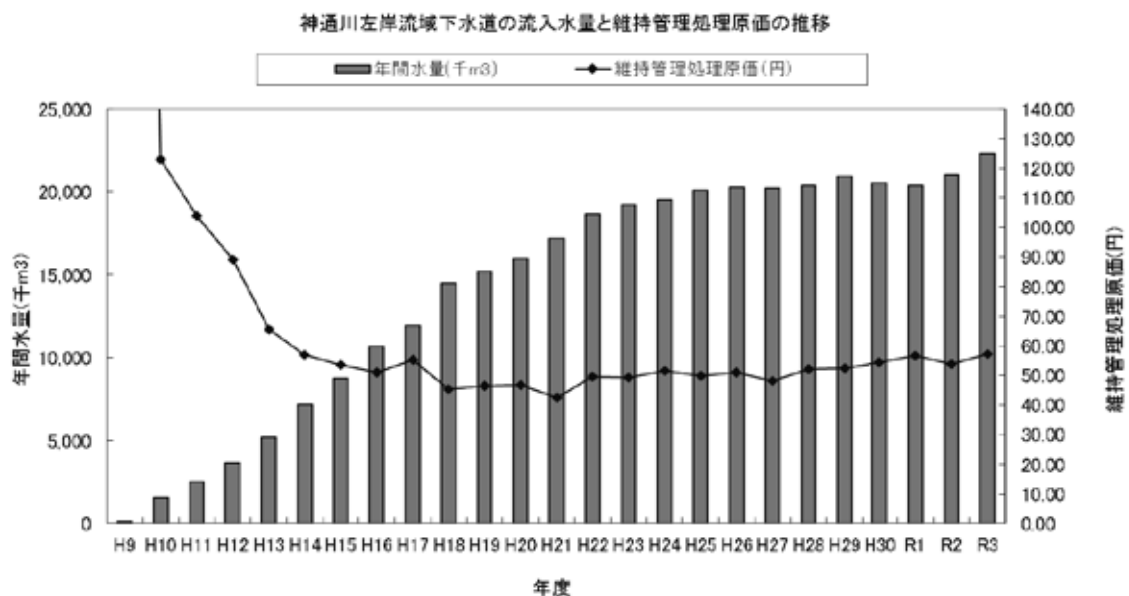
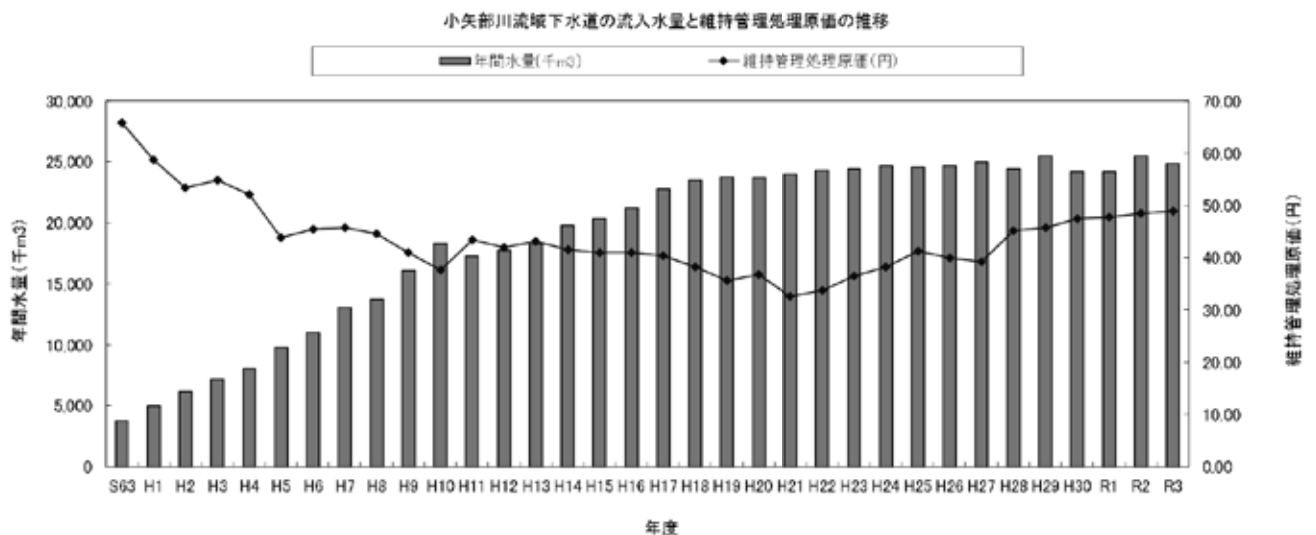
第31条の2 第3条第2項又は第25条の10第1項の規定により公共下水道又は流域下水道を管理する都道府県は、当該公共下水道又は流域下水道により利益を受ける市町村に対し、その利益を受ける限度において、その設置、改築、修繕、維持その他の管理に要する費用の全部又は一部を負担させることができる。

2 前項の費用について同項の規定により市町村が負担すべき金額は、当該市町村の意見を聞いたうえ、当該都道府県の議会の議決を経て定めなければならない。

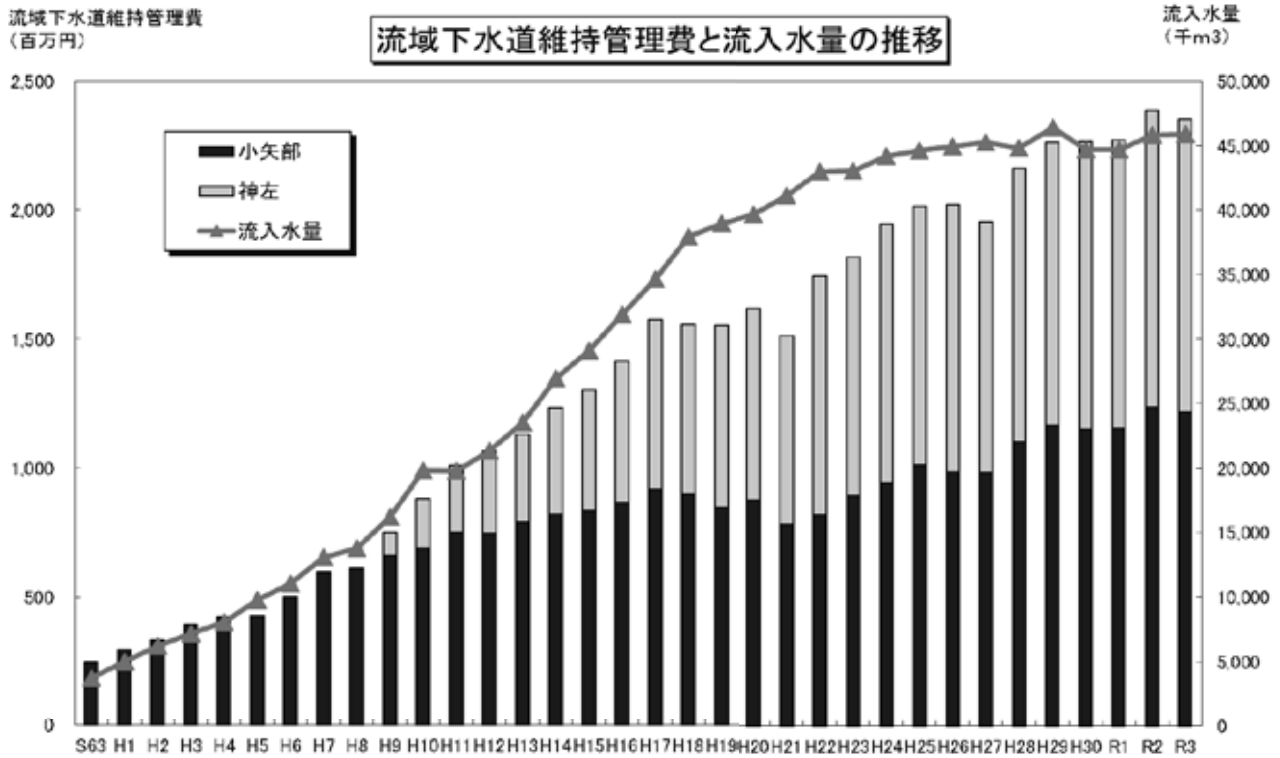
#### 流域下水道維持管理負担金

(令和4年4月1日現在)

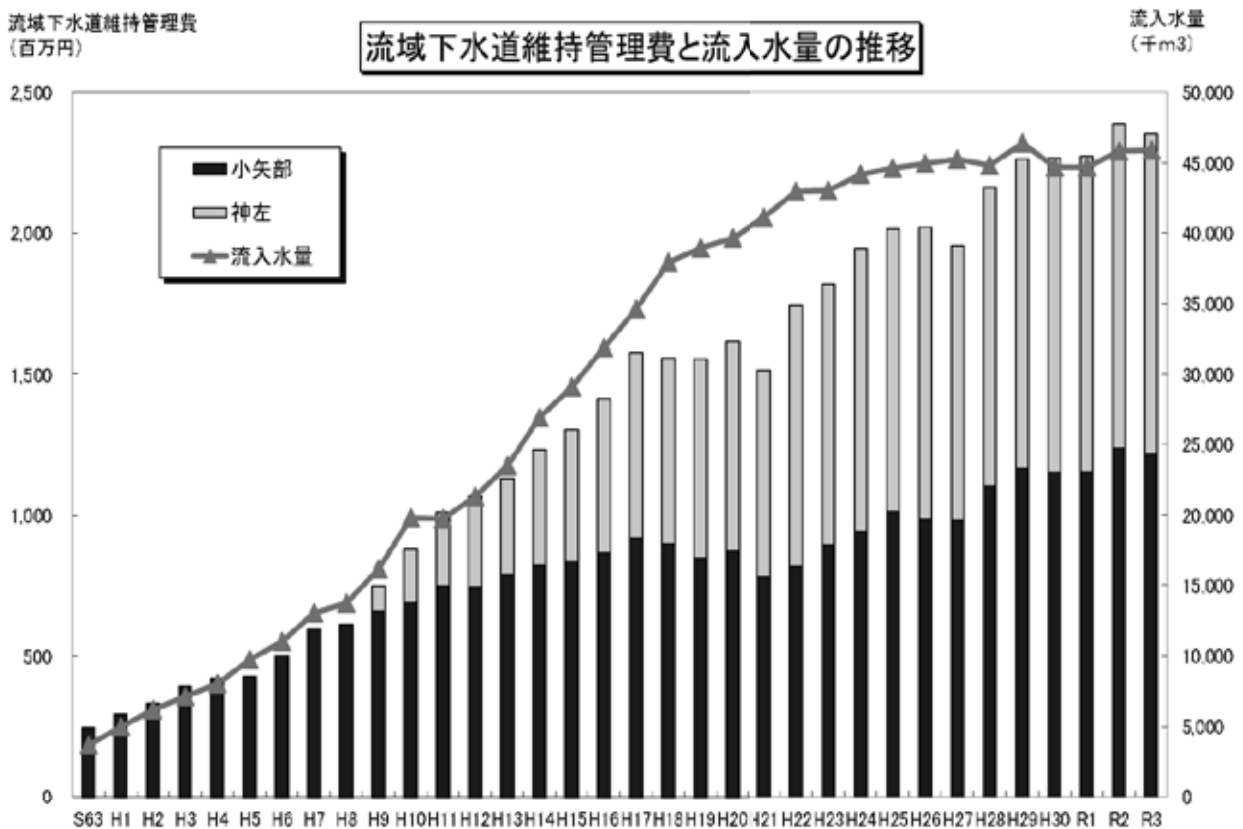
流域名	関係市町村	施行年月日 (改定施行年月日)	負担金算定基準
小矢部川	高岡市、射水市、砺波市 小矢部市、南砺市	S63. 4. 1 (H30. 4. 1)	流入水量1立法メートルあたり 55円
神通川左岸	富山市、高岡市、射水市	H 9. 12. 24 (H30. 4. 1)	流入水量1立法メートルあたり 69円



## 5. 流域下水道維持管理費の推移



## 6. 流域下水道元利償還金の推移





7. 公共下水道經營狀況 (令和3年度)

使用料 徴収 市町村	単独 or 流開	種類	供 開 始 年 月	年 有 取 水 量 A 千m <sup>3</sup> /年	汚水維持管理費 回 收 率 B/C % 維持管理費C 千円	汚水資本費 回 收 率 (B-C)/D 資本費D 千円	汚水全管理費 回 收 率 B/E 全管理費E 千円	不明水割合 (F-A)/F % 年 取 理 水 量 F 千m <sup>3</sup> /年	汚水処理原価			使用料 単 価 B/A 円/m <sup>3</sup>	処 理 区 域 内 人 口 千 人	人 口 普 及 率 %	水 洗 化 率 %	企 業 会 計 導 入 年 度	
									維持管理費 単 価 C/A 円/m <sup>3</sup>	資本費 単 価 D/A 円/m <sup>3</sup>	全管理費 単 価 E/A 円/m <sup>3</sup>						
富山市	単独 流開	公共 特環	S37.10~	41,687	260.8	94.2	96.3	17.6	69	117	186	382.7	93	97	H13	導入	
高岡市	単独 流開	公共 特環	S40.4~	2,949,355	226.2	104.3	102.3	40.1	86	104	189	156.6	92	95	H26	導入	
魚津市	単独 流開	公共 特環	H1.4~	3,105	209.3	109.8	104.9	19.6	90	89	179	31.5	78	88	H31	導入	
水見市	単独 流開	公共 特環	S58.4~	2,669	158.6	150.7	114.2	11.8	98	38	136	27.2	61	94	R2	導入	
滑川市	単独 流開	公共 特環	H2.3~	2,391	227.1	99.8	99.9	8.0	78	99	177	27.1	82	85	H30	導入	
黒部市	単独 流開	公共 特環	S61.7~	3,622	144.0	43.6	71.7	9.3	104	105	208	26.4	65	93	H22	導入	
砺波市	単独 流開	公共 特環	H3.4~	3,430	207.3	56.4	71.4	9.8	78	148	226	34.6	73	90	R2	導入	
小矢部市	単独 流開	公共 特環	H2.4~	1,704	136.3	93.8	98.3	18.9	118	46	164	19.6	68	82	R2	導入	
南砺市	単独 流開	公共 特環	H2.4~	274,618	201,501	77,933	279,434	2,102	102	349	451	42.0	87	93	H19	導入	
射水市	単独 流開	公共 特環	S45.10~	7,635	126.9	100.0	100.0	27.5	122	33	155	81.3	89	94	H24	導入	
上市町	単独 流開	公共 特環	H4.12~	56,981	52,072	1,318	53,390	421	179	5	183	3.1	87	88	未導入		
入善町	単独 流開	公共 特環	H13.9~	1,908	150.0	15.0	34.6	15.0	114	379	493	17.6	75	87	未導入		
朝日町	単独 流開	公共 特環	H14.3~	138,331	81,944	365,281	447,225	1,154	84	372	456	9.6	86	75	未導入		
中新川広域行政 事務組合	単独 流開	公共 特環	H7.3~	4,332	251.4	103.2	101.9	12.4	66	97	162	38.9	82	88	H28	導入	
県計(平均)				93,348	212.8	77.1	86.4	22.4	83	121	204	898.2					
				16,487,337	7,748,194	11,332,936	19,081,130	120,276									

## 第 4 章 維持管理状況

### 1. 水洗化

#### (1) 水洗化状況

(令和 3 年度末)

都市名	処理区域		水洗便所設置済			
	世帯数 A (世帯)	人口 B (人)	世帯数 C (世帯)	世帯数割合 C/A (%)	人口 D (人)	水洗化率 D/B (%)
富山市	137,407	382,711	132,556	96	369,202	96
高岡市	64,967	154,723	61,507	95	147,364	95
魚津市	13,476	31,513	11,736	87	27,709	88
氷見市	10,757	27,178	9,950	92	25,520	94
滑川市	10,623	27,104	8,847	83	23,003	85
黒部市	12,896	26,453	11,506	89	24,578	93
砺波市	12,971	34,607	11,615	90	31,078	90
小矢部市	7,301	19,630	5,942	81	16,124	82
南砺市	15,231	41,967	14,097	93	39,207	93
射水市	32,372	81,272	30,163	93	76,767	94
舟橋村	1,159	3,264	1,151	99	3,249	100
上市町	6,778	16,984	5,801	86	14,912	88
立山町	8,144	21,839	6,902	85	18,951	87
入善町	6,719	17,592	5,498	82	15,260	87
朝日町	3,907	9,610	2,911	75	7,198	75
富山県計	344,708	896,447	320,182	93	840,122	94

\*なお、ここでの水洗化率は下水道への接続率を表している。

## (2) 水洗化補助金制度、貸付金制度及びディスポーザーの設置の可否

(令和4年4月)

都市名	補助金制度		貸付金制度						ディスポーザー設置の可否	
	創設年度	一戸当たり補助金	創設年度	貸付資金等	一戸当たり貸付金額	利子	利子補給	返済期間	直接投入型	排水処理システム
富山市	-	千円 -	S38	水洗便所改造等 資金貸付基金 (市費)	千円 1,000	% 0	% -	月 60	×	○
高岡市	R4	供用開始から3年以内 (R4～R8までは3年超も交付対象) 工事費の1/2 上限50	S43	水洗便所改造 資金貸付基金 (市費)	400又は700	0	-	30	×	○
			R4	市中金融機関	金融機関の商品による		利子相当額 (5年通算上限10万円)	金融機 関の商 品によ る		
魚津市	-	-	H3	市中金融機関	1,000	長期プライム レート+1.0	支払利子又は 貸付利率2%の低い額	36	○	○
氷見市	-	-	S58	市中金融機関	1,500	長期プライム レート+1.0	供用開始後1年以内の 申請：支払利子の100% 供用開始後1～2年以内の 申請：支払利子の75% 供用開始後2～3年以内の 申請：支払利子の50%	60	×	○
滑川市	H10	3年以内に接続 所得税非課税世帯 工事費の1/3 上限400	H1	市中金融機関	1,500	市中金利	供用開始後3年以内に接続 金融機関に支払った利子額 に相当する額(上限2.0%)	60	×	○
黒部市	-	-	H3	市中金融機関	1,500	市中金利	2.0%	60	○	○
砺波市	H5	3年以内に接続 町内会等に対し 15/戸	H3	市中金融機関	1,000	長期プライム レート	3年間分の支払利子 (最高10万円)	36	×	○
小矢部市	H21	3年以内に接続 工事費の1/2 上限50	H1	市中金融機関	2,000	新長期プライム レート+1.0	金融機関に支払った利子額 に相当する額(上限3.0%)	60	×	○
南砺市	-	-	H16	市中金融機関	300～2,000	市中金利	-	60	×	○
射水市	-	-	H17	市中金融機関 (預託金制度)	1,500	住宅金融支援機構 長期固定金利	-	60	×	○
舟橋村	-	-	H6	市中金融機関	2,000	長期プライム レート+1.0	2.0%	60	×	○
上市町	-	-	H5	市中金融機関	2,000	長期プライム レート+1.0	2.0%	60	×	○
立山町	-	-	H6	市中金融機関	2,000	長期プライム レート+1.0	2.0%	60	×	○
入善町	H16	3年以内に接続 20(商品券)	H13	市中金融機関	1,500	長期プライム レート+1.0	供用開始後3年以内の工事 支払利子2/3で2.0%以内 供用開始後3年を越え工事 支払利子1/3で2.0%以内	48	×	×
朝日町	-	-	H13	市中金融機関	2,000	市中金利	2.0%	36	×	○

※ディスポーザーの設置に関しては、市町村に相談してください。





### 3. ポンプ場及び雨水貯留施設

#### (1) 汚水ポンプ場

(令和3年度末)

都市名	ポンプ場名	処理区名	供用開始 年 月	敷地面積 ㎡	全体計画		現在能力		
					台数	揚水量 m <sup>3</sup> /分	台数	揚水量 m <sup>3</sup> /分	
富山県	福上 西本郷	小矢部川流域 神通川左岸流域	H15. 4	1,614.3	4	7.6	2	4.0	
			H12.11	442.5	3	33.6	3	33.6	
	M P			総箇所数 13	揚水量 3.06~0.3				
富山市	犬島 岩瀬 大泉 水橋	浜黒崎(公) " " 水橋(公)	S58. 4	607.0	2	11.0	2	11.0	
			S63.10	4,045.0	5	230.0	5	230.0	
			H 4. 5	166.0	2	3.0	2	3.0	
			H 7. 4	415.6	3	6.3	3	6.3	
	M P			総箇所数 366	揚水量 5.3~0.07				
高岡市	住吉 伏木汚水中継 木津汚水中継 中田汚水中継	高岡(公) 小矢部川(公) " "	S51. 5	3,173.0	3	8.5	3	8.5	
			S63. 3	486.0	3	3.4	2	6.3	
			H 2. 3	634.0	2	2.2	2	4.3	
			H 9. 3	600.0	3	5.9	2	6.5	
	M P			総箇所数 105	揚水量 2.04~0.07				
魚津市	港町 北鬼江	魚津(公) "	H 3.10	603.0	4	28.0	3	19.0	
			H 9.12	669.2	3	9.0	2	6.0	
	M P			総箇所数 53	揚水量 2.58~0.07				
氷見市	第1	氷見(公)	H 1. 6	600.0	3	9.20	3	9.20	
							総箇所数 109	揚水量 2.34~0.08	
滑川市	第2 第3 高塚	滑川(公) " "	H 5. 4	730.0	4	8.4	4	7.8	
			H 2. 3	1,530.0	4	18.8	4	17.9	
			H 2. 3	330.0	2	2.1	2	1.6	
	M P			総箇所数 25	揚水量 3.0~0.09				
黒部市	第3 第4 第5	宇奈月(特) " "	S61. 7	—	3	1.68	3	1.68	
			S61. 7	46.0	2	0.96	2	0.96	
			S61. 7	50.0	2	0.36	2	0.36	
	M P	黒部(公・特)		総箇所数 52	揚水量 3.6~0.16				
	M P	内山音沢(特)		総箇所数 12	揚水量 0.6~0.09				
砺波市	M P	小矢部川(公・特)		総箇所数 36	揚水量 3.25~0.12				
小矢部市	西中野	小矢部川(公) 小矢部川(公・特)	H 4. 4	7,480.0	4	19.6	3	13.1	
							総箇所数 88	揚水量 2.4~0.1	
南砺市	M P M P M P	祭明(特) 上梨(特) 小矢部川(公・特)			総箇所数 3	揚水量 0.48			
					総箇所数 3	揚水量 0.51			
					総箇所数 132	揚水量 3.16~0.05			
射水市	M P M P M P	神通川左岸流域(公・特) 小矢部川(公) 大門東部(特)			総箇所数 121 揚水量 2.55~0.05				
					総箇所数 5 揚水量 0.2				
					総箇所数 14 揚水量 0.09				
入善町	吉原第一	入善(特) "	H13. 9	900.0	4	5.10	4	4.6	
							総箇所数 21	揚水量 1.6~0.3	
朝日町	M P	朝日(公・特)	H14.3		総箇所数 37	揚水量 4.24~0.12			
中新川	上市汚水中継 M P	中新川(公) "(公・特)	H 7. 3	1,240.0	4	15.2	4	15.2	
							総箇所数 62	揚水量 3.2~0.13	
総施設数	ポンプ場 22箇所 MP 1, 257箇所								

※ MP (マンホールポンプ) は総箇所数、揚水量の最大~最小を記入

(2) 雨水ポンプ場

(令和3年度末)

都市名	ポンプ場名	処理区名	供用開始年月	敷地面積 m <sup>2</sup>	全体計画		現在能力	
					台数	揚水量 m <sup>3</sup> /分	台数	揚水量 m <sup>3</sup> /分
富山市	七軒町	浜黒崎(公)	S37.7	—	3	216.0	3	216.0
	神通町	〃	S45.7	—	3	126.0	3	126.0
	牛島排水	〃	H7.4	5,201.9	3	66.0	3	66.0
	呉羽	神通川左岸(公)	H8.4	947.1	3	102.0	3	102.0
	速星	〃	S47.3	5,518.0	3	684.0	3	684.0
	神明	〃	H20.6	701.0	2	240.0	2	240.0
高岡市	住吉	高岡(公)	S30.4	3,173.0	2	153.8	2	153.8
	大井雨水	小矢部川(公)	S60.4	2,221.0	3	270.0	3	270.0
小矢部市	今石動町	〃	H8.4	1,738.4	4	336.0	2	168.0
射水市	荒屋	神通川左岸(公)	S37.4	305.6	2	120.0	2	120.0
	四日曾根	〃	S44.3	—	2	120.0	2	19.2
	堀岡雨水	〃	H12.3	990.0	3	380.0	3	380.0
	足洗雨水	〃	H14.1	2,142.0	3	250.0	2	150.0
	片口雨水	〃	H24.8	1,260.0	4	587.4	4	587.4
	海老江雨水	〃	H30.5	1,864.0	3	402.0	3	402.0
総施設数	15箇所							

(3) 積雪対策取水ポンプ場

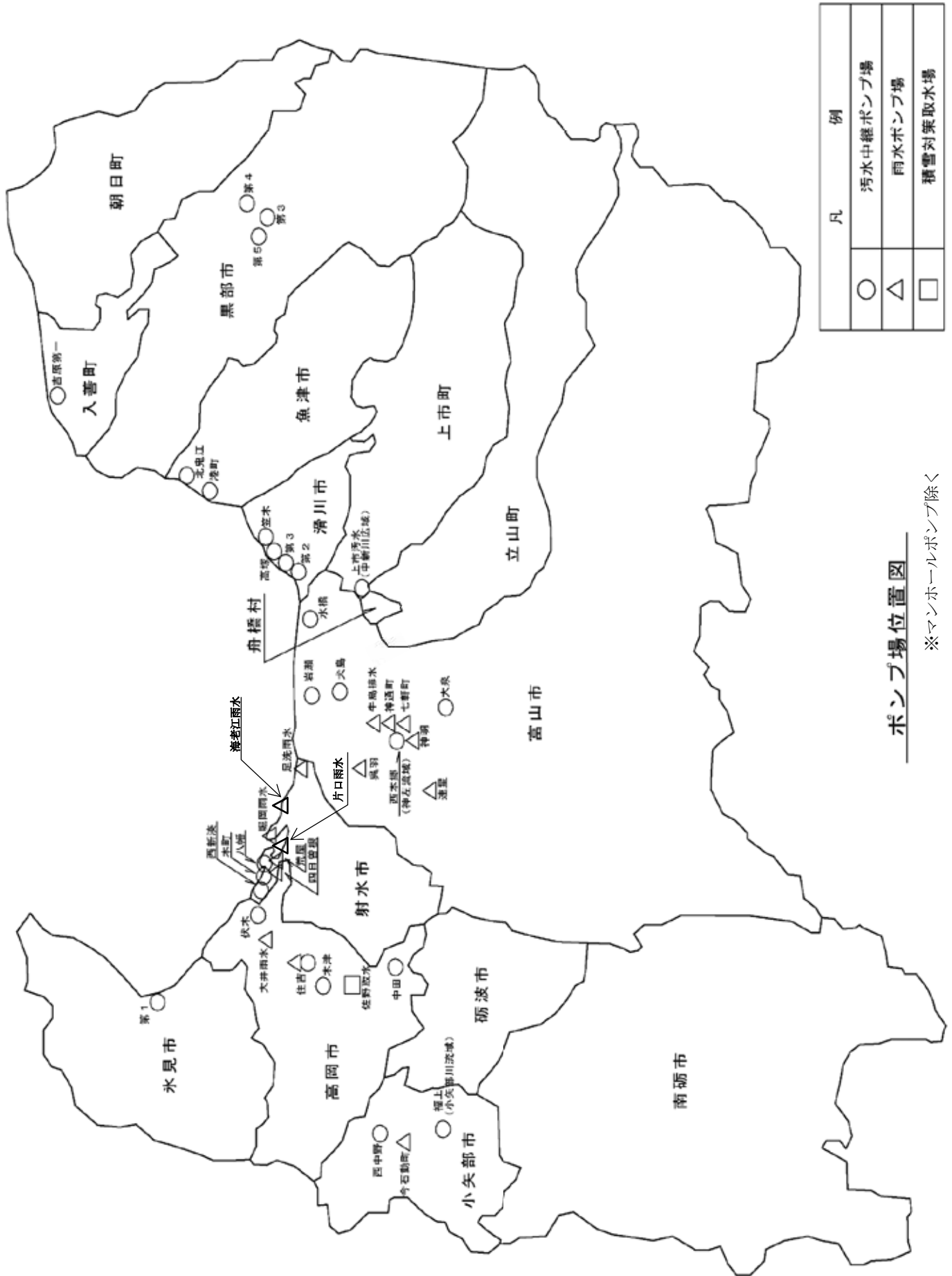
(令和3年度末)

都市名	ポンプ場名	処理区名	供用開始年月	敷地面積 m <sup>2</sup>	全体計画		現在能力	
					台数	揚水量 m <sup>3</sup> /分	台数	揚水量 m <sup>3</sup> /分
高岡市	佐野取水	高岡(公)	H8.4	652.0	1	6.2	1	6.2
総施設数	1箇所							

(4) 雨水貯留施設

(令和3年度末)

都市名	施設名	処理区名	供用開始年月	現況能力 貯留量 m <sup>3</sup>
富山市	仲井川第1貯留池	神通川左岸(公)	H18.11	4,500
	呉羽本町貯留池	〃	H22.12	1,200
	呉羽貯留池	〃	H27.6	11,900
	牛島雨水滞水池	浜黒崎(公)	H7.4	5,600
	星井町貯留池	〃	H23.3	1,300
	牛島町貯留池	〃	H26.2	1,300
	大泉貯留管	〃	H27.12	1,400
	新園町貯留池	〃	H27.12	1,300
	松川貯留管	〃	H30.5	20,200
	古志町貯留池	浜黒崎(特)	R1.9	520
	長江東町第一貯留池	浜黒崎(公)	R2.3	1,200
	長江東町第二貯留池	浜黒崎(公)	R4.3	1,400
魚津市	村木排水区 雨水貯留施設	魚津(公)	H31.4	4,200
砺波市	中神西排水区 豊町公園調整池	小矢部川流域(公)	H31.4	1,000
	中神西排水区	〃	R2.4	800
	三島町公園調整池	〃		
射水市	薬勝寺池	太閤山(公)	S45	13,200
	作道第1貯留池	神通川左岸(公)	H24.3	1,270
	神川排水区 雨水貯留施設	〃	H25.7	1,000
	娶川排水区 雨水貯留施設	〃	R2.2	8,135
立山町(中新川広域行政事務組合)	立山町雨水貯留浸透施設(6箇所)	中新川(公)	H16~H19	997
総施設数	25箇所			



凡 例	
○	汚水中継ポンプ場
△	雨水ポンプ場
□	積雪対策取水場

ポンプ場位置図

※マンホールポンプ除く



## 4. 水質基準

### (1) 終末処理場からの放流水の水質基準及び検査回数基準

区分	法令	排水基準を定める 省令(水質汚濁防 止法第3条第1項)	大気汚染防止法に基づ く排水基準及び水質汚 濁防止法に基づく排水 基準を定める条例	下水道法施行令 第6条	ダイオキシン類 対策特別措置法 施行規則	下水道法 施行令
	項目 (単位)	水質基準				検査回数
有害物質 以外のもの	水素イオン濃度(pH) 海域以外 ( - )	5.8~8.6		5.8~8.6		◎
	海域 ( - )	5.0~9.0				◎
	生物化学的酸素要求量(BOD) ( mg/L )	160(120)	(20)			◎
	化学的酸素要求量(COD) ( mg/L )	160(120)	(20)			◎
	浮遊物質(SS) ( mg/L )	200(150)	(70)	40		◎
	大腸菌群数 ( 個/cm <sup>3</sup> )	(3000)		3000		◎
	n-ヘキサン抽出物質(鉱油類) ( mg/L )	5				◎
	n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂類) ( mg/L )	30				◎
	窒素含有量 ( mg/L )	120(60)				◎
	燐含有量 ( mg/L )	16(8)				◎
	フェノール類含有量 ( mg/L )	5				○
	銅含有量 ( mg/L )	3				○
	溶解性鉄含有量 ( mg/L )	10				○
	亜鉛含有量 ( mg/L )	2				○
溶解性マンガン含有量 ( mg/L )	10				○	
クロム含有量 ( mg/L )	2				○	
有害物質	カドミウム及びその化合物 ( mg/L )	0.03	0.01			○
	シアン化合物 ( mg/L )	1	0.1			○
	有機燐化合物 ( mg/L )	1				○
	鉛及びその化合物 ( mg/L )	0.1				○
	六価クロム化合物 ( mg/L )	0.5				○
	砒素及びその化合物 ( mg/L )	0.1	0.05			○
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀) ( mg/L )	0.005				○
	アルキル水銀化合物 ( mg/L )	検出されないこと				○
	ポリ塩化ビフェニル(PCB) ( mg/L )	0.003				○
	トリクロロエチレン ( mg/L )	0.1				○
	テトラクロロエチレン ( mg/L )	0.1				○
	ジクロロメタン ( mg/L )	0.2				○
	四塩化炭素 ( mg/L )	0.02				○
	1,2-ジクロロエタン ( mg/L )	0.04				○
	1,1-ジクロロエチレン ( mg/L )	1.0				○
	シス-1,2-ジクロロエチレン ( mg/L )	0.4				○
	1,1,1-トリクロロエタン ( mg/L )	3				○
	1,1,2-トリクロロエタン ( mg/L )	0.06				○
	1,3-ジクロロプロペン ( mg/L )	0.02				○
	チウラム ( mg/L )	0.06				○
	シマジン ( mg/L )	0.03				○
	チオベンカルブ ( mg/L )	0.2				○
	ベンゼン ( mg/L )	0.1				○
	セレン及びその化合物 ( mg/L )	0.1				○
	ほう素及びその化合物 ( mg/L )	・10<河川> 230<海域>				○
	ふっ素及びその化合物 ( mg/L )	・8<河川>15<海域>				○
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 ( mg/L )	100				◎
1,4-ジオキサン ( mg/L )	0.5				○	
ダイオキシン類 ( pg-TEQ/L )				10	※	

- 備考
- ・海域、湖沼に流入する場合はCOD、海域、湖沼以外に流入する場合はBOD
  - ・窒素、燐は環境大臣が定める湖沼に流入する流域が対象
  - ・ダイオキシン類は「ダイオキシン類対策特別措置法(昭和45年法律第138号)の定めによる
  - ・( )内は日間平均
  - ・◎: 少なくとも毎月2回検査を行う項目(下水道法施行令第12条第1項)
  - ・○: 毎年2回を下らない範囲内で検査の合理化が図れる項目(下水道法施行令第12条第2項)
  - ・※: 毎年1回以上検査を行う項目

## (2) 下水道への下水の排除基準等

項 目 ( 単位 )	下水道法 第11条の2	下水道法 第12条	下水道法 第12条の2	下水道法 第12条の11
	使用開始等の届出 を要する下水の水 質の基準	除害施設の設置等 に関する条例の基 準	特定事業場からの 下水の排除の制限 に関する水質の基 準	除害施設の設置等 に関する下水の水 質の基準
	下水道法施行令 第8条の2	下水道法施行令 第9条	下水道法施行令 第9条の4、5	下水道法施行令 第9条の10、11
温度 ( ℃ )	40	45	—	45 (40)
水素イオン濃度(pH) ( - )	5.7~8.7	5~9	5~9 (5.7~8.7)	5~9 (5.7~8.7)
生物化学的酸素要求量(BOD) ( mg/L )	300	—	600 (300)	600 (300)
浮遊物質(SS) ( mg/L )	300	—	600 (300)	600 (300)
沃素消費量 ( mg/L )	220	220	—	—
n-ヘキサン抽出物質(鉱油類) ( mg/L )	5	5	5	5
n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂類) ( mg/L )	30	30	30	30
窒素含有量 ( mg/L )	150	—	240 (150)	240 (150)
リン含有量 ( mg/L )	20	—	32 (20)	32 (20)
フェノール類含有量 ( mg/L )	5	—	5	5
銅含有量 ( mg/L )	3	—	3	3
亜鉛含有量 ( mg/L )	2	—	2	2
溶解性鉄含有量 ( mg/L )	10	—	10	10
溶解性マンガン含有量 ( mg/L )	10	—	10	10
クロム含有量 ( mg/L )	2	—	2	2
カドミウム及びその化合物 ( mg/L )	0.03	—	0.03	0.03
シアン化合物 ( mg/L )	1	—	1	1
有機リン化合物 ( mg/L )	1	—	1	1
鉛及びその化合物 ( mg/L )	0.1	—	0.1	0.1
六価クロム化合物 ( mg/L )	0.5	—	0.5	0.5
砒素及びその化合物 ( mg/L )	0.1	—	0.1	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀) ( mg/L )	0.005	—	0.005	0.005
アルキル水銀化合物 ( mg/L )	検出されないこと	—	検出されないこと	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル(PCB) ( mg/L )	0.003	—	0.003	0.003
トリクロロエチレン ( mg/L )	0.1	—	0.1	0.1
テトラクロロエチレン ( mg/L )	0.1	—	0.1	0.1
ジクロロメタン ( mg/L )	0.2	—	0.2	0.2
四塩化炭素 ( mg/L )	0.02	—	0.02	0.02
1,2-ジクロロエタン ( mg/L )	0.04	—	0.04	0.04
1,1-ジクロロエチレン ( mg/L )	1.0	—	1.0	1.0
シス-1,2-ジクロロエチレン ( mg/L )	0.4	—	0.4	0.4
1,1,1-トリクロロエタン ( mg/L )	3	—	3	3
1,1,2-トリクロロエタン ( mg/L )	0.06	—	0.06	0.06
1,3-ジクロロプロペン ( mg/L )	0.02	—	0.02	0.02
チウラム ( mg/L )	0.06	—	0.06	0.06
シマジン ( mg/L )	0.03	—	0.03	0.03
チオベンカルブ ( mg/L )	0.2	—	0.2	0.2
ベンゼン ( mg/L )	0.1	—	0.1	0.1
セレン及びその化合物 ( mg/L )	0.1	—	0.1	0.1
ほう素及びその化合物 ( mg/L )	陸水域 10 海域 230	—	10 230	10 230
ふっ素及びその化合物 ( mg/L )	陸水域 8 海域 15	—	8 15	8 15
アモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量 ( mg/L )	125	—	380 (125)	380 (125)
1,4-ジオキサン ( mg/L )	0.5	—	0.5	0.5
ダイオキシン類 ( pg-TEQ/L )	10	—	10	10

備考： ( )内の数値は、製造業又はガス供給業の用に供する施設から排除される下水について、より厳しい基準を設ける際の数値

5. 下水汚泥の処理処分状況

(令和3年度)

都市名 (流域名)	処理場名	発生汚泥(濃縮)		発生脱水ケーキ		処分形態	最終 処分量 (t)	発生時 固形物量 (Ds-t)	処分方法
		量 (千m3)	含水率 (%)	量 (千t)	含水率 (%)				
富山市	浜黒崎 浄化センター	262.0	97.1	3.2	82.7	脱水ケーキ (BP)	650	112	民間で焼却後陸上埋立
				7.6	62.0	脱水ケーキ (FP)	2,597	449	民間で固形燃料化
	水橋 浄化センター	9.7	97.1	0.9	76.7	脱水ケーキ (BP)	1,328	505	民間で焼却後陸上埋立
	倉水垣 浄水園※1	3.1	98.6	—	—	濃縮汚泥	6,270	2,383	民間で固形燃料化
	大沢野 浄化センター	7.3	96.4	1.2	81.7	脱水ケーキ	876	204	民間でコンポスト
	大 山 下水処理場	12.1	98.6	0.3	83.4	脱水ケーキ	3,069	—	つばき園へ運搬後脱水・ 焼却後陸上埋立
	小見 浄化センター	0.2	98.4	↑	—	濃縮汚泥	1,292	264	民間でコンポスト
	山田 浄化センター	—	—	0.04	84.5	脱水ケーキ	320	172	民間でコンポスト
	楡原 浄化センター	—	—	0.05	85.4	脱水ケーキ	↑	↑	大山処理場へ 運搬
南部地区 浄化センター	—	—	0.02	83.3	脱水ケーキ	37	6	民間でコンポスト	
高岡市	四屋 浄化センター	30.8	97.0	3.3	73.2	脱水ケーキ	48	7	民間でコンポスト
	伏木 浄化センター	4.0	97.7	0.4	75.2	脱水ケーキ	18	3	民間でコンポスト
	松太枝浜 浄化センター	1.6	98.2	0.2	81.7	脱水ケーキ	320	172	民間でコンポスト
魚津市	魚津市 浄化センター	26.3	97.5	3.1	80.3	脱水ケーキ	(3,872)	(960)	二上浄化センターへ 運搬
							↑	↑	四屋浄化センターへ 運搬
	川の瀬 浄化センター	1.1	98.5	↑	—	濃縮汚泥	↑	↑	四屋浄化センターへ 運搬
大杉台 浄化センター※1	0.2	98.5	↑	—	濃縮汚泥	↑	↑	魚津市浄化センター へ運搬	
氷見市	氷見市環境 浄化センター	38.2	97.4	3.2	74.7	脱水ケーキ	1,758	403	民間でコンポスト
	小境 浄化センター	0.2	98.6	↑	—	濃縮汚泥	1,210	277	民間で乾燥・造粒し 肥料、建設資材
滑川市	滑川市 浄化センター	10.3	973.0	1.4	82.1	脱水ケーキ	101	23	民間で陸上埋立
							640	124	民間でコンポスト
							146	28	民間でコンポスト
黒部市	黒部 浄化センター	21.7	93.6	3.1	81.1	乾燥汚泥	661	119	民間でコンポスト
							305	173	民間でコンポスト
	宇奈月 浄化センター	0.5	98.0	0.03	84.3	脱水ケーキ	738	418	発電燃料
	内山 浄化センター	3.7	99.7	0.04	82.4	脱水ケーキ	44	8	民間でコンポスト
							11	2	民間でコンポスト
南砺市	黎明 浄化センター	0.4	99.2	0.05	81.5	乾燥汚泥	10	2	民間でセメント原料
	上梨 浄化センター	0.1	99.0	↑	—	濃縮汚泥	6	1	民間で陸上埋立
	西赤尾 浄化センター	0.1	99.0	↑	—	濃縮汚泥	43	8	民間でコンポスト
射水市	大岡山 浄化センター※1	7.6	16.5	0.1	12.3	脱水ケーキ	27	5	委託により肥料化し 緑地還元
	南郷 浄化センター	0.1	98.5	—	—	濃縮汚泥	↑	↑	黎明浄化センターへ 運搬
上市町	石仏 浄化センター	0.6	98.5	—	—	濃縮汚泥	132	116	民間でコンポスト
							80	1	民間で陸上埋立
入善町	入善 浄化センター	61.7	99.7	1.7	83.8	脱水ケーキ	360	5	民間で陸上埋立
							240	4	民間でコンポスト
朝日町	朝日 浄化センター	19.8	99.6	0.6	84.1	脱水ケーキ	1,133	184	民間でコンポスト
							553	90	民間でセメント原料
中新川広域 行政事務組合	中新川 浄化センター	27.5	98.4	2.2	80.5	脱水ケーキ	417	60	民間でコンポスト
							135	19	民間でセメント原料
							1,317	257	民間でコンポスト
小矢部川 流域下水道	二上 浄化センター	134.8	96.7	18.6	76.7	熔融スラグ	30	6	民間でセメント原料
							851	166	民間で固形燃料化
神通川左岸 流域下水道	神通川左岸 浄化センター	126.5	96.9	17.1	77.5	熔融スラグ	963	5,250	建設資材
富山県計		812.0	107.6	68.4	76.2		32,058	16,594	
							20	3,001	コンポスト
(内訳)							6	518	セメント原料
							2	9,009	建設資材
							4	3,416	固形燃料化・発電燃料
							6	647	陸上埋立

再生化率： 96.1%

※「↑」は、その上欄(汚泥運搬先施設)の数量に合算している。

※最終処分量及び発生時固形物量の( )の数値は、合計に計上しない。(二上浄化センターで計上しているため)

※1は令和3年度廃止

## 第5章 下水道事業執行体制

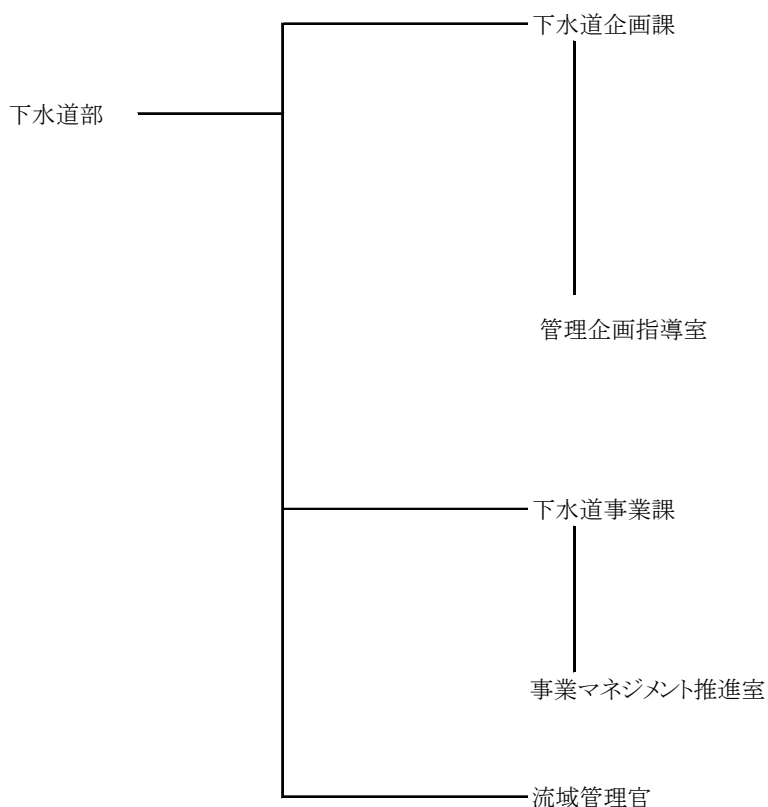
(令和4年度)

### 1. 国の機構

#### (1) 国土交通省水管理・国土保全局下水道部の機構

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 中央合同庁舎3号館

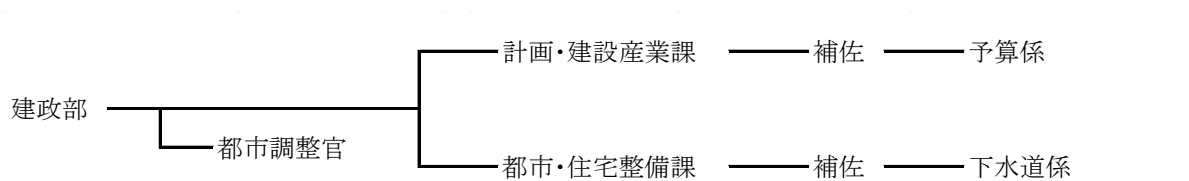
電話 03-5253-8111 (代表)



#### (2) 北陸地方整備局における下水道関係の組織

〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館

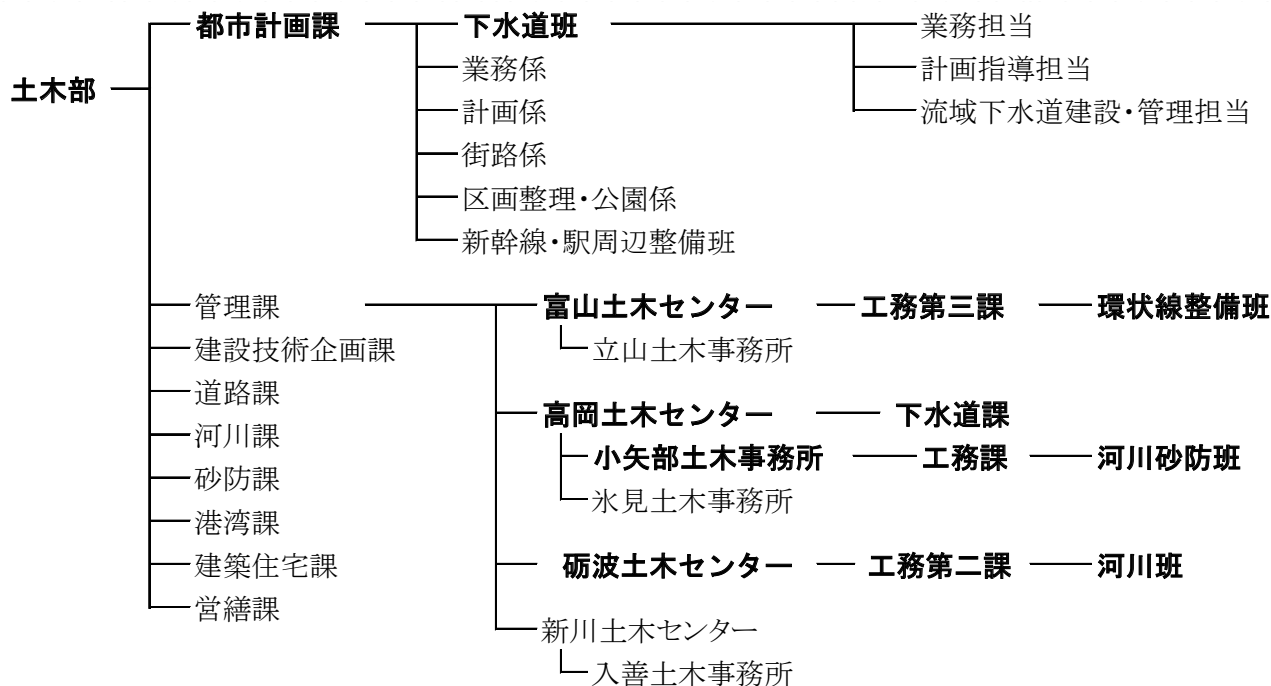
電話 025-280-8880 (代表)



## 2. 富山県の機構

### (1) 土木部の機構

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号  
電話 076-431-4111 (代表)



### (2) 都市計画課下水道班の担当事務

#### 業務担当

- 流域下水道特別会計の予算経理に関すること。
- 用地取得に関すること。
- 流域下水道の維持管理業務（財政関係）に関すること。
- 下水道関係団体の活動に関すること。

#### 計画指導担当

- 下水道事業に係る基本計画策定、都市計画決定、事業計画及び事業実施の指導に関すること。
- 全県域下水道ビジョンの推進に関すること。
- 市町村事業の交付金事務等に関すること。
- 下水道関連計画との調整に関すること。

#### 流域下水道建設・管理担当

- 流域下水道事業の計画及び実施に関すること。
- 日本下水道事業団の委託業務に関すること。
- 流域別下水道整備総合計画に関すること。
- 流域関連公共下水道事業との調整に関すること。
- 流域下水道の維持管理及び富山県下水道公社との調整に関すること。
- 工場排水受入協議会の運営に関すること。
- 溶融スラグの有効利用に関すること。

### (3) 土木センター・土木事務所・流域下水道担当課の担当事務

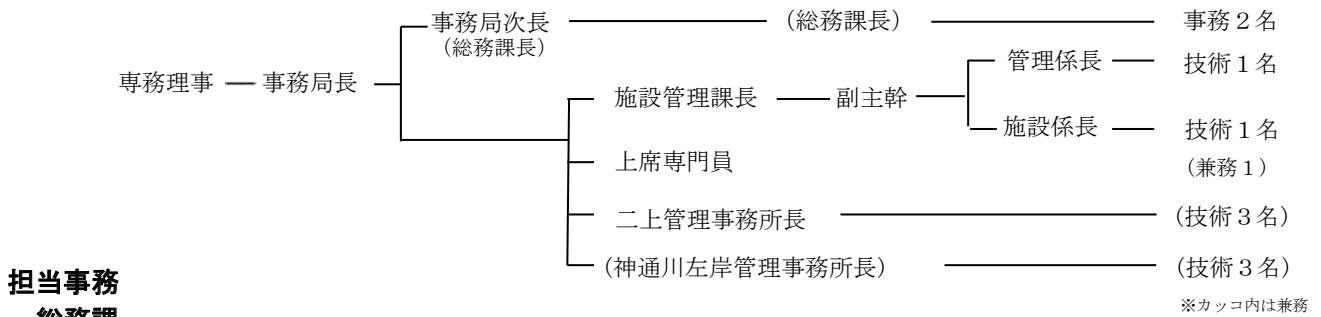
- 流域下水道の新設、更新、維持、修繕及び災害復旧に関すること

### 3. 公益財団法人 富山県下水道公社の機構

(令和4年度現在)

(二上管理事務所) 〒933-0981 高岡市二上字梅田 313-3 電話 0766-24-5104

(神通川左岸管理事務所) 〒933-0222 射水市海竜町 23-2 電話 0766-86-8230



#### 担当事務

##### 総務課

- 理事会、その他会議に関すること。
- 定款その他規程の制定改廃に関すること。
- 事業計画及び事業報告に関すること。
- 予算及び決算に関すること。
- 収入及び支出に関すること。
- 公印の保管及び文書の收受、発送、保管に関すること。
- 財産及び物品の取得、管理及び処分に関すること。
- 職員の任免、服務、給与その他の勤務条件及び賞罰に関すること。
- 職員の福利厚生及び研修に関すること。
- 業務委託等の入札、契約事務受託及び委託に関すること。
- 施設管理課及び管理事務所の所掌に属しない事項に関すること。

##### 施設管理課

- 下水道技術の調査、研修及び研究に関すること。
- 市町村下水道の水質分析業務の受託に関すること。
- 業務委託に関すること。
- 溶融スラグの有効利用調査及び研究に関すること。
- 指定管理者の報告に関すること。
- 施設の修繕に関すること。

##### 管理事務所

- 各流域下水道の維持管理に関すること。
- 異常流入水の水質調査に関すること。
- 下水道知識の普及及び啓発に関すること。

#### 4. 市町村の機構

(令和4年10月)

都市名	部局名	課名	係名	電話番号		
富山市	上下水道局	経営企画課	経営企画係	(076)432-8624		
		契約出納課	経理係、管財契約係、工事検査担当	432-8518		
		料金課	賦課係、収納係、検針係	432-8587		
		給排水サービス課	下水道排水サービス係	432-8708		
		下水道課	計画係、建設係、改良係	432-8792		
		上下水道施設管理センター	下水道維持係	432-8729		
		東上下水道サービスセンター	お客様サービス係、施設管理係	467-5816		
		西上下水道サービスセンター	お客様サービス係、施設管理係	465-2164		
		浜黒崎浄化センター	施設係、水質係	438-5235		
		水橋浄化センター		478-2984		
高岡市	上下水道局	総務課	総務係	(0766)20-1621		
			財務係	20-1625		
			経営企画係	20-1627		
		下水道工務課	下水道計画係	20-1741		
			下水道整備係	20-1743		
			浄化センター係 (四屋浄化センター)	20-1748 23-3050		
			営業課	料金・負担金係 給排水係	20-1617 20-1609	
		施設維持課	管路第二係	22-1086		
		魚津市	上下水道局	上下水道課	業務係	(0765)23-1013
					下水道工務係	23-1039
氷見市	建設部	上下水道課	下水道経営企画担当	(0766)74-8207		
			下水道施設担当	74-8350 74-8081		
			上水道経営企画担当(営業)	74-8206		
滑川市	建設部	上下水道課	下水道総務係、下水道維持整備係	(076)475-1467		
		滑川市浄化センター		475-9605		
黒部市	都市創造部	上下水道経営課	経営企画係、料金係	(0765)54-2666		
		上下水道工務課	計画係、設計係、管理係	54-2668		
		黒部浄化センター		54-4761		
		宇奈月浄化センター		62-1174		
砺波市	建設水道部	上下水道課	下水道経営係、下水道工務係	(0763)33-1111		
小矢部市	産業建設部	上下水道課		(0766)67-1760		
南砺市	ふるさと整備部	上下水道課	下水道業務係、下水道工務係	(0763)23-2024		
射水市	上下水道部	上下水道業務課	下水道業務係	(0766)84-9647		
		下水道工務課	下水道建設係、下水道維持・普及係	84-9648		
舟橋村		生活環境課		(076)464-1121		
上市町		建設課	上下水道班	(076)472-1111		
立山町		水道課	水道施設係	(076)462-9961		
入善町		住まい・まちづくり課	簡易水道・下水道係	(0765)72-3840		
		入善浄化センター		74-2980		
朝日町		建設課	上下水道係	(0765)83-1100		
		朝日浄化センター		82-0233		
中新川広域行政事務組合		下水道課	下水道業務係、管理係、建設係	(076)464-1315		

参考資料 市町村別汚水処理人口普及率（令和3年度末）

市町村名	行政人口	下水道処理							
		I 小矢部川流域下水道		II 神通川左岸流域下水道		I 公共下水道	II 特定環境保全公共下水道		
		公共 ①	特環 ②	公共 ③	特環 ④	⑤	関連⑥	単独⑦	
富山市	410,214			56,016	50,184	249,218	24,965	2,328	
高岡市	166,641	82,033	26,247	8,283	1,183	34,734		2,243	
魚津市	40,298					19,635	10,908	970	
氷見市	44,614					21,733	5,115	330	
滑川市	32,996					13,132	13,972		
黒部市	40,361					16,555	8,880	1,018	
砺波市	47,447	13,440	21,167						
小矢部市	28,795	10,155	9,475						
南砺市	48,312	15,516	26,152					299	
射水市	91,458	1,021		53,000	16,100	9,793		1,360	
舟橋村	3,264					3,264			
上市町	19,505					12,736	1,112	3,136	
立山町	25,021					10,015	11,824		
入善町	23,431					5,727	11,865		
朝日町	11,206					4,263	5,347		
合計	1,033,563	122,165	83,041	117,299	67,467	400,805	93,988	11,684	
構成比(%)		11.8	8.0	11.3	6.5	38.8	9.1	1.1	
		流域下水道 ①+②+③+④				公共①+③+⑤	特環 ②+④+⑥+⑦		
構成人口(人)		389,972				640,269	256,180		
構成比(%)		37.7				61.9	24.8		

- ①、③：流域下水道に接続する公共下水道
- ②、④：流域下水道に接続する特定環境保全公共下水道
- ⑥：公共下水道に接続する特定環境保全公共下水道
- ⑦：単独の処理場をもつ特定環境保全公共下水道
- ⑧：農村集落下水道は農業集落排水事業、漁業集落排水事業、林業集落排水事業、簡易排水事業により整備されたもの
- ⑨：接続分（内数）は、農村下水道のうち公共下水道に接続しているもの
- ⑩：小規模集合排水事業、個別排水処理施設事業により整備されたものを含む
- ⑧、⑨、⑩：市町村単独事業、国庫補助対象事業全てを含む



		II		III		III		(単位：人)	
		下水道処理以外				処理計			
小計	下水道処理 人口普及率 (%)	農村下水道		コミュニティ プラント ⑨	合併処理 浄化槽等 ⑩	計	汚水処理 人口普及率 (%)		
		⑧	公共下水道へ 接続分(内数)						
382,711	93.3	17,239	3,426	699	6,682	407,331	99.3		
154,723	92.8	3,363			2,520	160,606	96.4		
31,513	78.2	6,879	2,766		1,076	39,468	97.9		
27,178	60.9	9,797	8,476		4,530	41,505	93.0		
27,104	82.1	3,337	1,891		1,558	31,999	97.0		
26,453	65.5	9,620	3,748		2,693	38,766	96.0		
34,607	72.9	4,803			4,342	43,752	92.2		
19,630	68.2	2,388			3,429	25,447	88.4		
41,967	86.9	5,960			191	48,118	99.6		
81,274	88.9	9,707	541		372	91,353	99.9		
3,264	100.0					3,264	100.0		
16,984	87.1	2,159			85	19,228	98.6		
21,839	87.3	1,985			313	24,137	96.5		
17,592	75.1	5,836	5,836			23,428	100.0		
9,610	85.8				505	10,115	90.3		
896,449	86.7	83,073	26,684	699	28,296	1,008,517	97.6		
		8.0		0.1	2.7				
		農村下水道		コミプラ	浄化槽等				
		83,073		699	28,296				
		8.0		0.1	2.7				

	処理人口	普及率(%)	
I	市街地	640,269	61.9
II	農村部	339,253	32.8
III	その他	28,995	2.8
	計	1,008,517	97.6

# 富 山 県 の 下 水 道

令和5年3月

---

---

## 富山県土木部都市計画課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL 076-444-3352

FAX 076-444-4422

---

---

富山県のホームページ <https://www.pref.toyama.jp/>

都市計画課のページ <https://www.pref.toyama.jp/1506/kensei/kenseiunei/kensei/soshiki/15/1506.html>

下水道のページ <https://www.pref.toyama.jp/kendodukuri/jougesuidou/gesuidou/index.html>